



葛城市第二次総合計画

歴史を重ね、未来を育む 時代を超えて
まち
愛される住みよい共存の都市 葛城



葛城市第二次総合計画

(平成 29 年度～平成 38 年度)

歴史を重ね、未来を育む 時代を超えて
愛される住みよい共存の都市^{まち} 葛城

平成 29 年 3 月

葛城市

● 葛城市民憲章 ●

葛城市は、美しい自然に抱かれ、悠久の歴史が息づくとともに産業や文化が活発に展開する、昔と今が共生するまちです。

わたしたち葛城市民は、安全で魅力あふれるまちづくりに向け、ここに市民憲章を定めます。

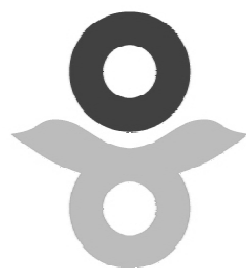
- * 恵まれた自然を大切にし後世につなげるまちをつくります
- * かけがえのない文化遺産を守り香り高い文化を育むまちをつくります
- * 地域の産業を生かし活力に満ちたまちをつくります
- * たくましい心と体を育み健康で明るいまちをつくります
- * 豊かな人間性を尊び若い力を伸ばすまちをつくります

● 葛城市の市章 ●

上下に配した二つの円は旧新庄町と旧當麻町を表し、二つの町が一つの市へと生まれ変わったことを表します。

下部の緑の部分は葛城山系の山並みや緑に茂る葉を表し、豊かな自然を守っていききたいという願いが込められています。上部に赤い円を配し、全体で花が咲いたように見立て、菊やぼたんの花が咲く、うるおいのあるやさしいまちであることを表しています。

さらに、大空に大きく手のかかげたようにも見える造形は、葛城市が輝く未来へ発展していくことへの願いをも表しています。



● 葛城市の木・花・鳥 ●

【市の木】

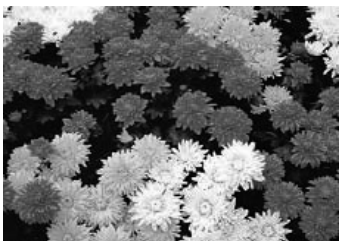
いちいがし



くすのき

【市の花】

きく



ぼたん

【市の鳥】

うぐいす



市民一人ひとりが活躍し、時代を超えて愛される葛城市を目指して

平成 16 年 10 月に新庄町、當麻町の 2 町が合併し、「葛城市」として新たに生まれ変わってから 12 年が経過いたしました。この間、市民の皆様の市政に対する深いご理解とご協力によって、「新市建設計画」に掲げられた事業をはじめとする各種事業が実を結び、新たな市の形が作られつつあります。

一方、世の中の動きに目を転じると、情報化やグローバル化の進展、人口減少社会への突入、大規模災害の発生といった大きな社会情勢の変化を経て市民の価値観やライフスタイルは変化し、それに伴って行政が取り組むべき課題や求められる役割も変容してきております。

このような社会情勢の変化を踏まえながら、昨年度より本市の基本的な計画となる第二次総合計画の策定に着手しました。策定にあたっては市民向けアンケートや意見公募手続（パブリックコメント）を行い市民ニーズの把握に努めるとともに、各種団体や市民の代表で構成される「葛城市総合計画審議会」において慎重な議論を行い、より多くの皆様のご意見を反映した形で計画を策定しました。

計画の検討にあたっては、第一次総合計画で掲げた精神を尊重しながら時代や社会の変化に的確に対応し、葛城市が市制 20 周年、30 周年、それ以降へと後の世代にバトンを引き継いでいけるよう、市民の皆様から愛されるまちを作っていきたい ― このような思いを込め、第二次総合計画における将来像を「歴史を重ね、未来を育む時代を超えて愛される住みよい共存の都市 葛城^{まち}」に定め、「調和・共助」、「壮健・学習」、「活力・安全」の 3 つの政策の柱、「市民と行政の協働」と「質の高い行財政運営」の横断的視点を掲げ、今後 10 年間のまちづくりを行ってまいります。

今後は計画の実現に向けて、国・県をはじめとする関係機関との連携を図り、市民の皆様との協働で施策を推進するとともに、併せて事業の進捗把握や効果検証に努めて参る所存ですので、より一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

結びに貴重なご意見、ご提案をいただきました市民の皆様をはじめとして、計画の策定にあたってご尽力いただきました関係各位の皆様にご心から厚くお礼申し上げます。

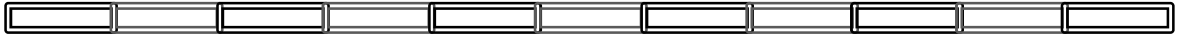
平成 29 年 3 月 葛城市長 阿古 和彦

【目 次】

はじめに	1
1. 策定に際しての時代認識.....	2
2. 計画の位置づけ.....	3
3. 計画の期間・構成	4
(1) 基本構想	4
(2) 基本計画	4
4. 計画の策定体制.....	4
序 論	5
1. 人口・産業活動の動向	6
(1) 人口の状況	6
(2) 産業構造	8
2. 市財政の動向	9
3. 第一次葛城市総合計画の評価.....	11
(1) 第一次葛城市総合計画の概要	11
(2) 指標による進捗評価	11
(3) アンケートによる市民の評価	14
4. 今後のまちづくり意識	16
基本構想	19
第1章 人口フレーム	20
第2章 本市の将来像	21
第3章 政策の柱	24
政策の柱1 調和・共助 ～多種多様な価値観が共存するまち～	24
政策の柱2 壮健・学習 ～心と身体が健やかに育まれるまち～	25
政策の柱3 活力・安全 ～にぎわいあふれる安心なまち～	25
基本計画	27
施策体系	28
政策目標・施策目標.....	30
政策の柱1 調和・共助 ～多種多様な価値観が共存するまち～	30
政策の柱2 壮健・学習 ～心と身体が健やかに育まれるまち～	45
政策の柱3 活力・安全 ～にぎわいあふれる安心なまち～	61
各分野の政策・施策を推進するための視点	74
資料編	77



はじめに



1. 策定に際しての時代認識

葛城市（以下、本市）は、平成 16 年 10 月 1 日に旧新庄町と旧當麻町が合併して誕生しました。新しい市を運営する大きな指針として、平成 18 年 10 月には 10 年間を計画期間とする「葛城市総合計画」（以下、「第一次総合計画」）を策定し、「悠久のロマンと時代の英知が織りなす爽快都市 ～葛城～」という将来の都市像のもと、「自立した行財政運営による、持続的発展が可能な都市づくり」を目指してまちづくりを進めてきました。

平成 26 年 10 月、本市は合併 10 周年を迎えました。過去 10 年間で様々な合併事業が進められ、その成果として「新市建設計画」に基づいた建設事業等の大きな事業が結実を迎えつつあるなど、新たな市としての形が着実に作られています。

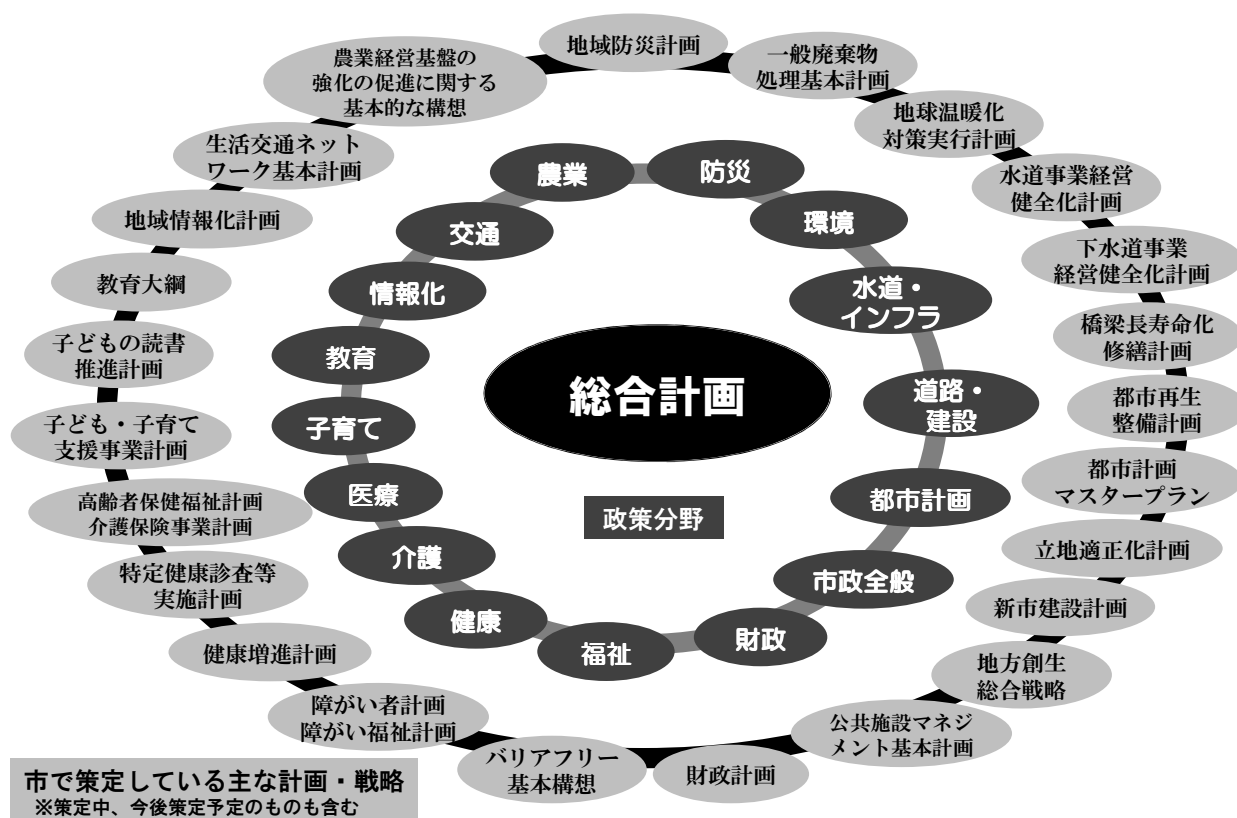
この 10 年における社会的な変化として、東日本大震災等の大規模震災の発生や、地球温暖化の影響による局地的豪雨（ゲリラ豪雨）の頻発等により防災に対する意識が高まっています。また、時間や距離の制約を超える情報通信技術（ICT）の発展や格安航空会社（LCC）の登場等によってグローバル化が進展し、国境を越えた人や財産、サービスの移動が活発になっています。特に訪日外国人観光客は平成 18 年の約 700 万人から平成 27 年には約 2000 万人に増加するなど、訪日外国人旅行（インバウンド）をターゲットにした観光業が活発化しています。

国の動きに目を転じると、我が国はこれまでにないほどの超高齢化と本格的な人口減少局面を同時に迎えており、大きな転換期に差し掛かっています。こうした状況を受け、政府は人口の現状と今後の将来展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後 5 年間の施策方針を決定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に向けた歩みを進めています。さらに、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」という 3 点の分野（「新・三本の矢」）の実現を目的とする「一億総活躍社会」の実現に向けて、国を挙げて取り組んでいくこととしています。

2. 計画の位置づけ

本計画は、10 年間という長期的な視点に立ったまちづくりを進める方針であり、地方自治体のすべての計画の最上位に位置付けられ、各計画の基本となる重要な役割を担っています。また、第一次総合計画の策定以降、総合計画のあり方は大きく変容しており、平成 23 年に地方自治法が改正され、地方自治体における総合計画の策定及び議会の議決は市町村ごとの判断にゆだねられることとなりました。

本市では、地方自治体の最上位に位置づけられる計画という総合計画の重要性を鑑み、第一次総合計画から引き続き「葛城市第二次総合計画」（以下、「本計画」）を策定することとします。



3. 計画の期間・構成

(1) 基本構想

基本構想は、将来のまちづくりに関して市民と行政とが「共有すべき目標」を示すものであり、基本構想の期間は、平成 29（2017）年度を初年度とし、平成 38（2026）年度を目標年度とする 10 年間とします。

(2) 基本計画

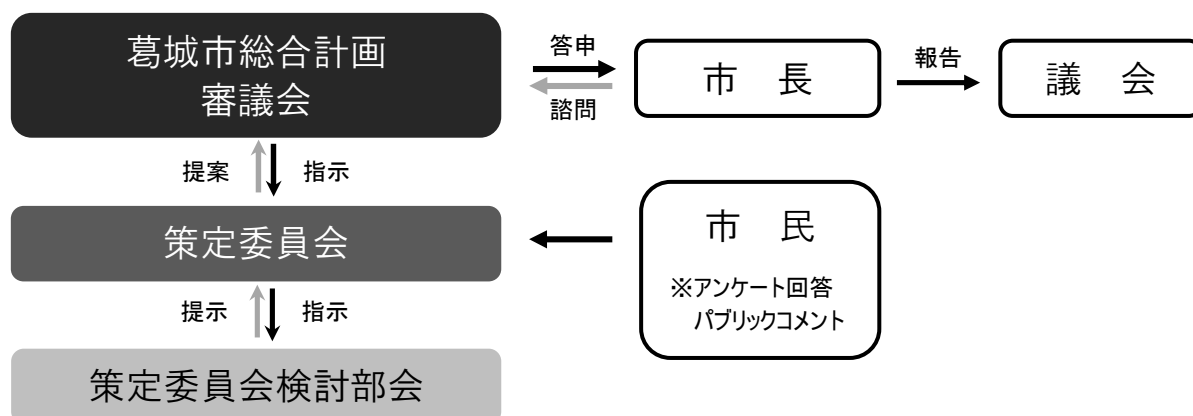
基本構想に示された目標を実現するため、行政部局間の連携や市民との協働のもと進めていく具体的な施策を示すものであり、基本計画の期間は、基本構想と同様に平成 29（2017）年度を初年度とし、平成 38（2026）年度を目標年度とする 10 年間とします。

また、基本計画については国や県の制度改正、社会経済の変化や市民ニーズの変化等に柔軟に対応できるよう、5 年を目途に、必要に応じて見直しを行うものとします。

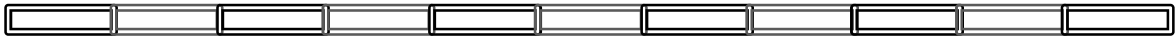
4. 計画の策定体制

本計画の策定にあたって、計画の審議機関として市議会議員や有識者、行政、各種団体、一般公募者などから構成される「葛城市総合計画審議会」を設置し、基本構想・基本計画の協議を行っています。

また、庁内における本計画の検討組織として、策定委員会及び策定委員会検討部会を設置しています。



組 織	役 割
葛城市総合計画審議会	（議員・識見を有する者・行政・各種団体・一般公募市民 計 20 名） 市長からの諮問を受け、策定委員会より提案される基本構想・基本計画素案を基に計画内容を協議し、計画案として市長に答申する。
策定委員会	（副市長、特別職、部長級） 部長級等職員により構成され、検討部会から提示される総合計画の政策の柱、政策目標、施策目標等に対し、各部の視点より協議・確認し、審議会へ提案する。
策定委員会検討部会	（課長補佐、その他） 参画職員が分担しながら、政策目標、施策目標及びその達成に向けた行政の使命や具体的な取り組みを抽出する。計画に対して主体的に関わり、責任意識、目的意識を高める。



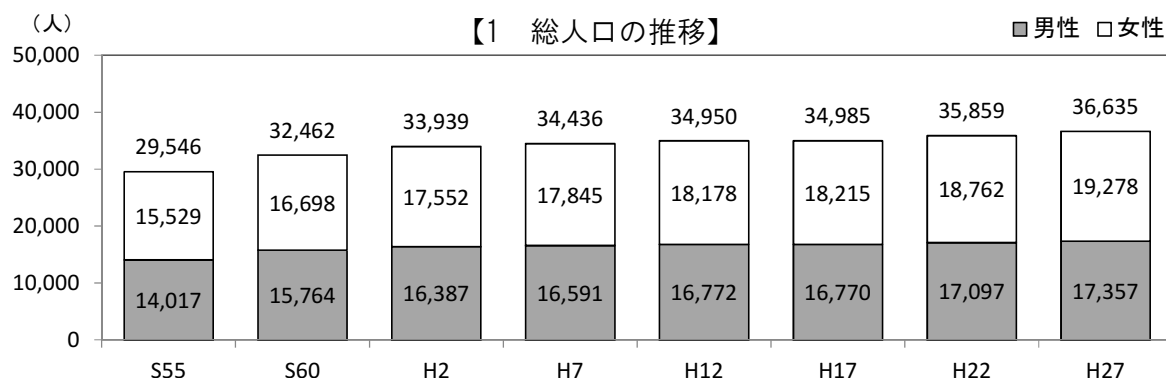
序 論



1. 人口・産業活動の動向

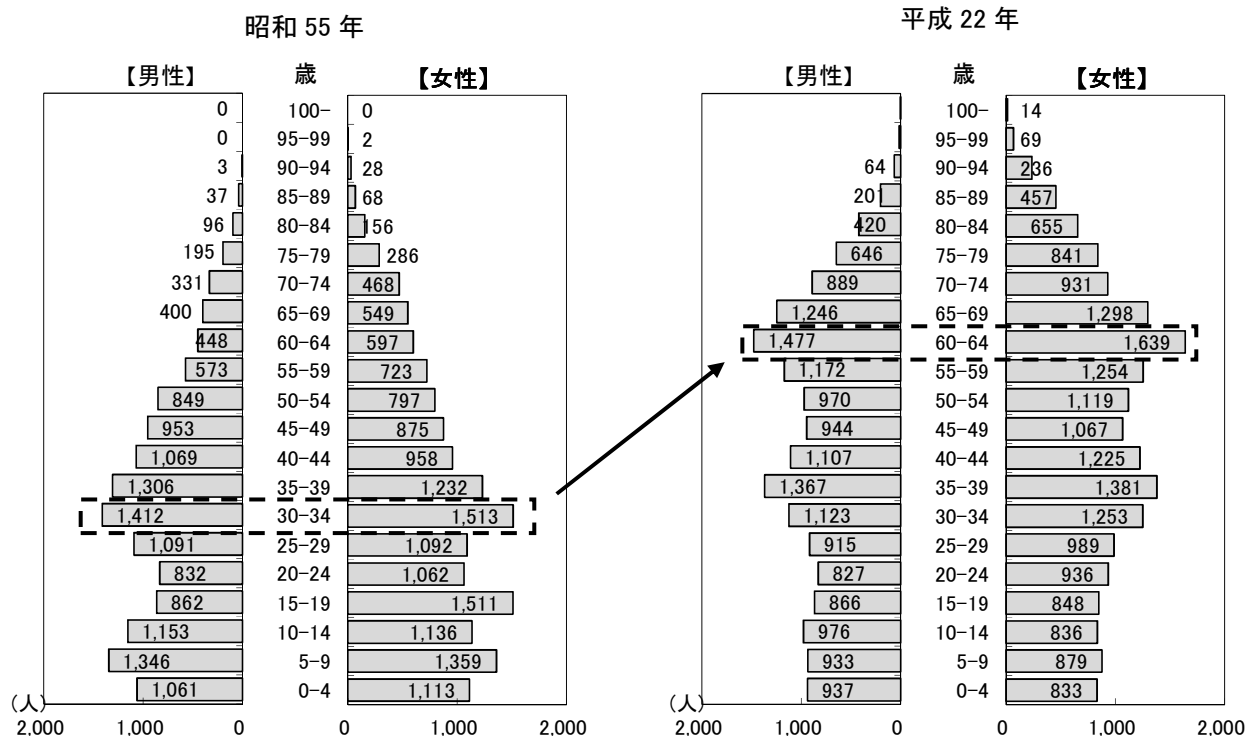
(1) 人口の状況

本市の総人口は昭和55年から平成27年の35年にわたって一定のペースで増加し続けており、未だ人口減少の傾向は現れていません。一方、人口ピラミッドによる人口構造の変化をみると、昭和55年には男女ともに30-34歳人口が最多であったのに対し、平成22年には男女ともに60-64歳人口が最多となっています。



資料：国勢調査。なお、平成12年までは旧新庄町と旧當麻町の合算人口。

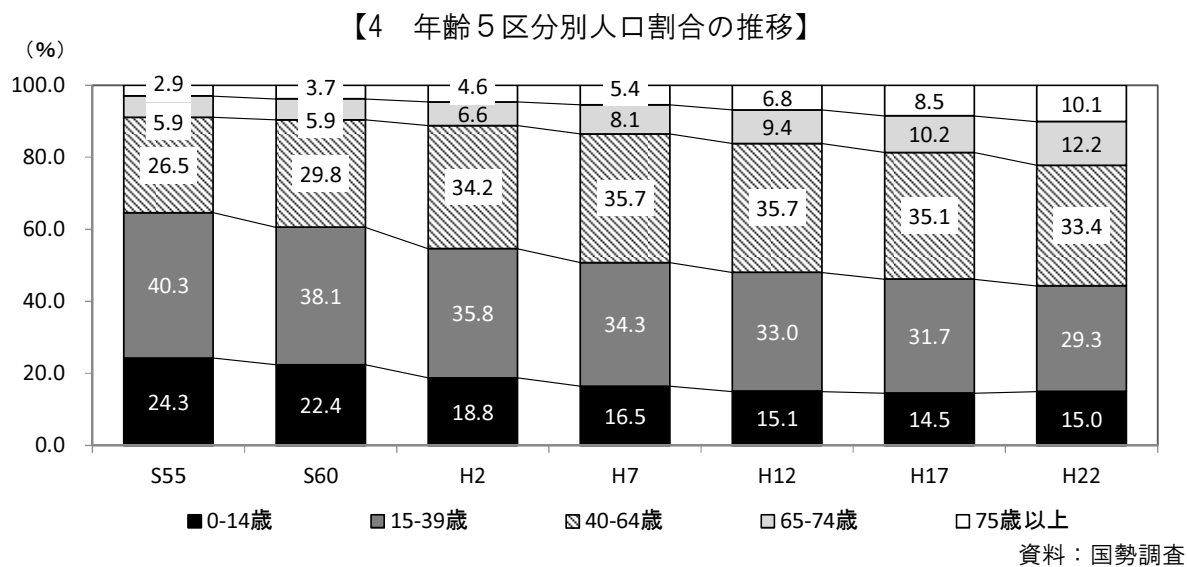
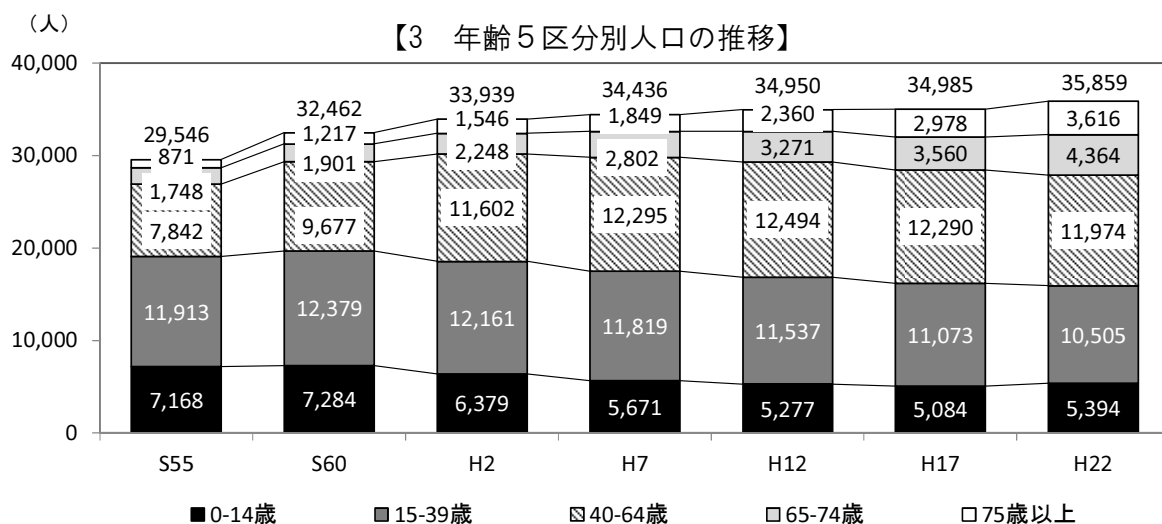
【2 人口ピラミッド】



資料：国勢調査

年齢5区分別人口をみると、年少人口（0-14歳）については昭和60年をピークに減少傾向が続いていましたが、平成22年には前回比で増加しています。生産年齢人口（15-64歳）については、15-39歳人口は昭和60年をピークに減少しており、40-64歳人口は平成12年まで増加した後、減少に転じています。高齢者人口（65歳以上）については、65-74歳と75歳以上人口がともに増加し続けています。

割合の推移をみると、高齢化率（65歳以上人口が全人口に占める割合）は昭和55年の8.8%から平成22年には22.3%となっており、高齢化が進行していることがわかります。



(2) 産業構造

従業者総数は、平成 12 年から平成 22 年にかけて 325 人の減少となっています。第 1 次産業、第 2 次産業従業者数は過去 10 年間で減少し続けており、第 3 次産業従業者数も、平成 12 年～17 年で増加したものの、その後平成 22 年にかけて微減となっています。

また、平成 12 年以降サービス業の従業者は増加し続けており、平成 17 年以降では産業大分類別で最多となっています。これは、本市が第 3 次産業の集積する大都市圏のベッドタウンとなっていること、また、高齢化の進行によってサービス業の中でも医療・福祉分野の従業者数が増加していることなどが原因として考えられます。

【5 産業別従業者数の推移の表】

単位：人

		平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
従業者総数		16,220	15,969	15,895
第 1 次産業(構成比)		739(4.6%)	656(4.1%)	550(3.5%)
	農林業	739	656	550
	うち農業	733	654	546
第 2 次産業(構成比)		6,303(38.9%)	5,408(33.9%)	4,792(30.1%)
	鉱業	0	2	1
	建設業	1,500	1,294	1,154
	製造業	4,803	4,112	3,637
第 3 次産業(構成比)		9,157(56.5%)	9,840(61.6%)	9,730(61.2%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	156	133	115
	情報通信業	—	243	237
	運輸業, 郵便業	713	616	691
	卸売業, 小売業	3,218	2,985	2,551
	金融業, 保険業	512	376	363
	不動産業, 物品賃貸業	145	145	203
	サービス業	3,782	4,720	4,933
	学術研究, 専門・技術サービス業	—	—	389
	宿泊業, 飲食サービス業	—	529	646
	生活関連サービス業, 娯楽業	—	—	456
	教育, 学習支援業	—	796	740
	医療・福祉	—	1,383	1,703
	複合サービス事業	—	185	128
	サービス業(他に分類されないもの)	—	1,827	871
	公務(他に分類されるものを除く)	631	622	637
分類不能の産業		21	65	823

資料：国勢調査。ただし、「—」の従業者数は市町村ごとのデータがないため未記入。また、平成 12 年の「卸売業, 小売業」には飲食店従業者数も集計されている。

2. 市財政の動向

本市の財政の動向を表す財政関係指標として、特に財政力指数¹、経常収支比率²、実質公債費比率³、基金残高⁴の推移を挙げています。

各財政指標の推移をみると、財政力指数については平成 19 年をピークに少しずつ減少し、国の地方交付税に対する依存度を強めており、なお全国平均や奈良県平均と比べて高い数値となっています。経常収支比率は全国平均や奈良県平均と比べて低くなっており、財政の自由度や弾力性が高く、比較的臨時的な支出にお金を回す余裕があるといえます。実質公債費比率については平成 18 年以降全国平均よりも速いペースで改善し、平成 24 年以降全国平均を下回っているなど、財政に対する地方債の返済額の占める割合が低く、借金の返済に余裕があるといえます。基金残高については平成 18 年以降減少していた残高が平成 21 年に増加に転じ、それ以降は順調に残高を増加させています。

今後の市財政を取り巻く環境について概観すると、平成 16 年の合併以降行われていた普通交付税の算定の特例（合併算定替⁵）について、平成 32 年度に激変緩和期間が終了し、合併後の団体で普通交付税の算定（一本算定）を行うことから、普通交付税の減額に伴う収入減が予測されます。また、今後の市の人口を推計⁶すると平成 37 年には 36,356 人とほぼ横ばいであることが予測されるものの、高齢化率は 28.4%になることが予測されており、高齢者数の増加に伴う社会保障費の増大、労働者人口の減少に伴う税収減など高齢化が歳入・歳出の両面に影響を及ぼすことが想定されます。併せて、高度経済成長期に整備した公共施設の老朽化が進んでおり、今後建物の大規模改修や建替えのタイミングが一定時期に集中し、その維持管理に関する費用の増加が予想されます。このように、今後、収入減や支出増が見込まれていることから、収入の確保を図りつつ、行政サービスの維持・向上と財政負担の軽減を両立させていく必要があります。

¹ 基準財政収入額（地方税（住民税、固定資産税等）等の収入を客観的な指標により算出したもので、標準的な状態で市町村が一年間で徴収しうる税収）を基準財政需要額（証明書の発行や消防活動、ごみ処理、学校教育、社会福祉の実施、市町村道や水道の整備・維持管理等の行政が基本的な業務を行うために必要となる経費）で除した数値の過去三年間の平均値。この数字が高いほど地方自治体の基本的な市民サービスの提供に必要な経費を住民税や固定資産税といった地方自治体の自前の財源で賄っているといえる。

² 市町村税や地方交付税など毎年経常的に収入される使途の制限のない一般財源（経常一般財源）が、人件費や扶助費、公債費など毎年固定的に支出される経常的歳出（経常的経費）にどの程度充当されているかを示す比率。この比率が高いほど臨時的支出にお金を回す余裕に乏しく、財政の自由度や弾力性が低い（臨時的な支出にお金を回す余裕がない）といえる。

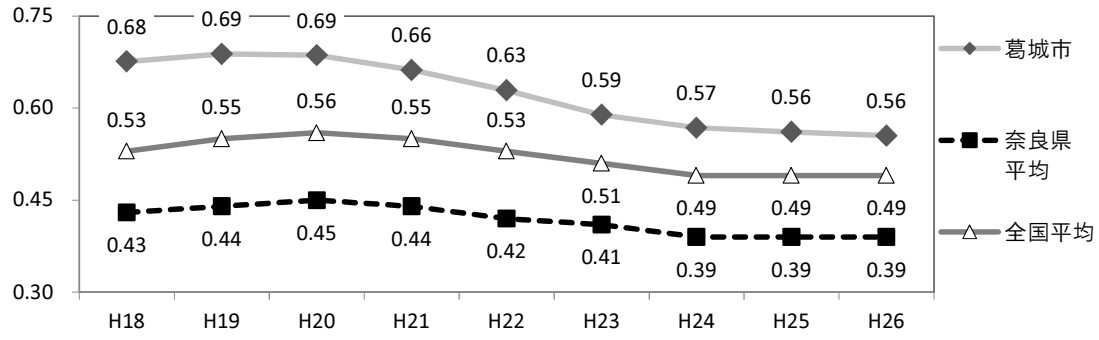
³ 地方公共団体における借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模（基準財政規模）に対する割合で表したものの。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」においては、地方公共団体の財政の健全性に関する指標の一つとして早期健全化基準が定められており、市町村・都道府県とも実質公債費比率が 25%を超えた場合、財政健全化を図るための計画（財政健全化計画）を策定することが義務づけられる。

⁴ 年度間の財源調整を行うための財政調整基金、地方債の将来の償還費に充てる減債基金、将来の特定の財政需要に備えて積み立てるその他特定目的基金の合計であり、地方公共団体の貯金といえる。

⁵ 合併後一定期間（10 年間）は、旧市町村が存続したものとみなして普通交付税を算定する特例。

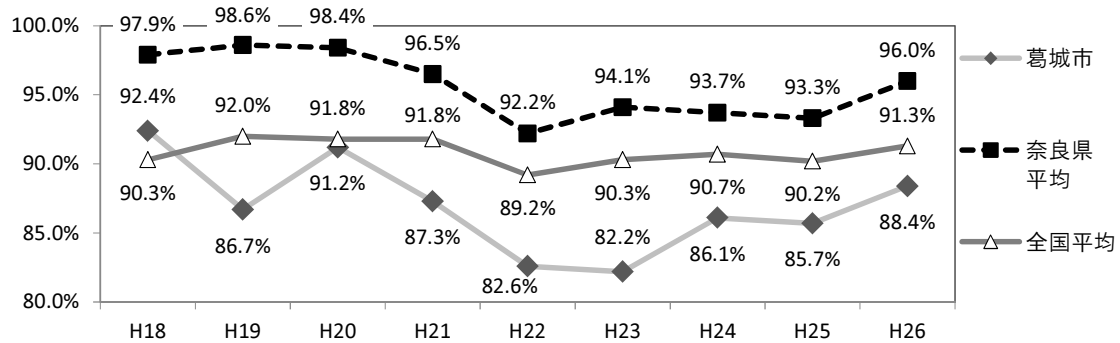
⁶ 葛城市人口ビジョン（平成 28 年 3 月）。

【6 財政力指数の推移】



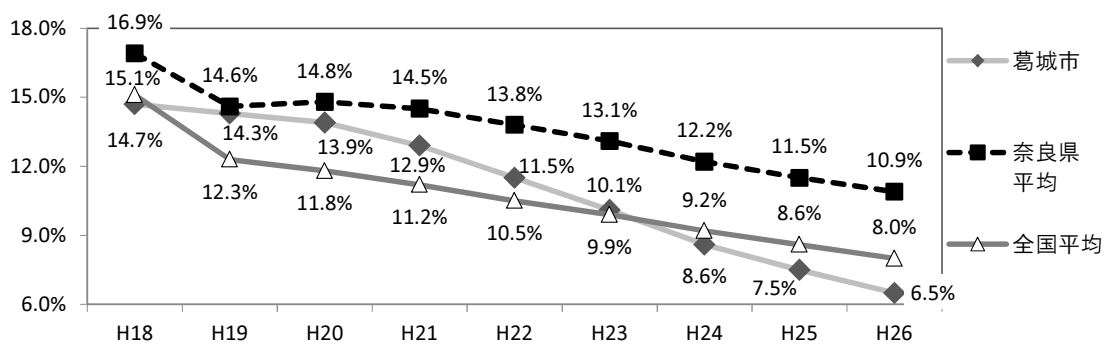
資料：葛城市（葛城市は3か年平均）

【7 経常収支比率の推移】



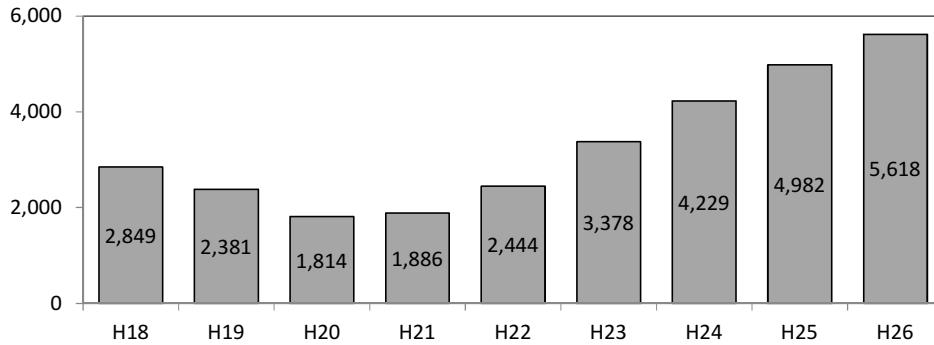
資料：葛城市

【8 実質公債費比率の推移】



資料：葛城市（葛城市は3か年平均）

【9 基金残高の推移】



資料：葛城市

3. 第一次葛城市総合計画の評価

(1) 第一次葛城市総合計画の概要

第一次総合計画においては、「悠久のロマンと時代の英知が織りなす爽快都市 ～葛城～」という都市の将来像のもと、「安心・安全～安全がまもられ、安心して暮らせるまち～」、「愛着・快適～自然や歴史遺産の豊かさと住みよさが共存する、愛されるまち～」、「やさしさ・生きがい～心豊かな人が育ち、誰もが生きがいをもって過ごすまち～」、「参画・活力～市民と行政が目標を共有し、ともに取り組むまち～」の4つの政策の柱を設定し、それに対して12の政策目標と26の施策目標、101の成果指標を定めています。

【10 第一次総合計画概要】

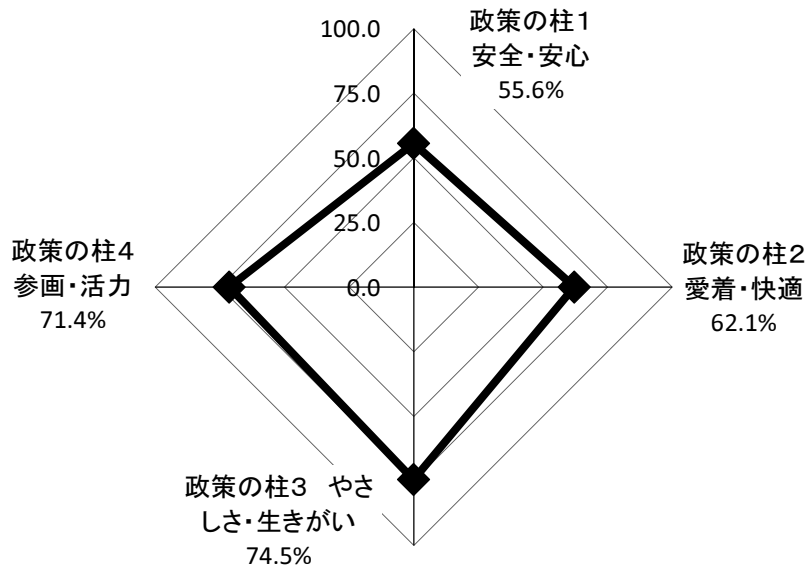
都市像	政策の柱	政策目標	施策目標
悠久のロマンと時代の英知が織りなす 爽快都市 葛城	安心・安全 ～安全がまもられ、 安心して暮らせるまち～	犯罪・災害に対する安全性の向上	●犯罪から市民をまもり安全性を高める ●自然災害や火災等に対する安心感を高める
		事故や病気に対する安心感の向上	●交通事故を減らし、安全に対する意識を高める ●安心して救急医療サービスが受けられるようにする
		社会生活の安全性の向上	●食に対する安心感を高める ●消費生活や個人情報の安全性をまもる
	愛着・快適 ～自然や歴史遺産の豊かさと 住みよさが共存する、愛されるまち～	良好な自然・地域環境のブランド化	●良好な自然と地域環境を保全し、活用する ●循環型社会への取組を高めるとともにモラルを向上させる
		歴史・文化の保全・継承と交流の促進	●歴史遺産をまもり、来訪者を増やす ●伝統文化を継承するとともに新たな文化・交流を生み出す
		日常生活の利便性・快適性の向上	●駅前整備や道路など日常生活の利便性を高める ●憩いや散歩の場が身近にあり、快適性を高める
	やさしさ・生きがい ～心豊かな人が育ち、誰もが 生きがいをもって過ごすまち～	地域産業の振興と担い手の育成	●農業をはじめ第1次産業の担い手を育てる ●特産品や技術を生み出し、地域産業を活性化させる
		子育てと生きがいの両立	●地域で支えあいながら、楽しく子育てができるようにする ●子育てと仕事が両立できるようにする
		学校教育や生涯学習による心豊かな人づくり	●互いの人権を尊重し、思いやりのある心と健全な精神を育てる ●必要な知識や能力を身につけられるようにする ●芸術文化活動やスポーツ活動などを活発にする
	参画・活力 ～市民と行政が目標を共有し、 ともに取り組むまち～	いきいきとした生活と社会参加の促進	●病気にかからず、介護を必要としないよう、心身の健康を保つ ●高齢者や障害者の方が安心して生活できるようにする
		市民参画による協働のまちづくりの推進	●地域コミュニティ・団体を育てる ●市民や事業者の考えや提案をまちづくりに活かす
		効果的な行財政運営	●経費の削減と独自財源の確保による財政基盤を強化する ●職員的能力を高め、アイデアを政策に反映させる ●目標に応じた効果的なサービス等の提供を行う

(2) 指標による進捗評価

本市では、第一次総合計画において設定した101の成果指標について進捗評価を行っており、各指標の達成状況について確認しています。

成果指標全体のうち、中間目標値を達成した指標は68（達成率67.3%）となっています。「政策の柱3 やさしさ・生きがい ～心豊かな人が育ち、誰もが生きがいをもって過ごすまち～」では中間目標値達成率が74.5%と比較的高くなっており、子育て支援や教育、生涯学習、高齢者・障害者福祉などに関わる取り組みに注力されてきていることがわかります。一方、「政策の柱1 安全・安心 ～安全がまもられ、安心して暮らせるまち～」では中間目標値達成率が55.6%と比較的低くなっていました。

【11 政策の柱ごとの中間目標値達成率】



	成果指標数	達成数	未達成数	達成率
第1次葛城市総合計画 中間目標達成状況	101	68	33	67.3%

また、そもそも指標の測定が困難な成果指標が設定されていたり、抽象的な指標を成果目標に設定していたりするなど、第一次総合計画においては計画の評価を十分に行うことが難しい箇所が散見されました。本計画においては成果指標自体の妥当性の検証も行いながら効果的・効率的に行政運営を進めるための成果指標を設定していきます。

101の各成果指標における達成状況全体については、別添の参考資料にてまとめていますが、政策の柱ごとの評価は次のとおりです。

①政策の柱1 安全・安心 ～安全がまもられ、安心してらせるまち～

政策の柱1では、計18の成果指標のうち中間目標値を達成した指標は10（達成率55.6%）となっています。

各政策目標の中間目標値達成率について、政策目標1では60.0%（6／10）、政策目標2では33.3%（1／3）、政策目標3では60.0%（3／5）となっています。例えば小中学校施設の耐震化率は目標を上回る勢いで上昇していますが、青色回転灯パトロール団体数については目標を達成しておらず、防犯体制の整備が第二次総合計画に向けての課題になります。特に、政策目標2の施策目標2.では、2つの成果指標が両方とも未達成となっています。

②政策の柱2 愛着・快適 ～自然や歴史遺産の豊かさと住みよさが共存する、愛されるまち～

政策の柱2では、計29の成果指標のうち中間目標値を達成した指標は19（達成率65.5%）となっています。

各政策目標の中間目標値達成率について、政策目標1では75.0%（9／12）、政策目標2では60.0%（3／5）、政策目標3では50.0%（3／6）、政策目標4では66.7%（4／6）となっています。例えば、廃棄物の排出について、一般廃棄物総排出量は人口が増加しつづけていながらも着実に減少していますが、リサイクル率の目標は達成できておらず、今後ごみの削減に向けた取り組みが重要です。特に、政策目標3の施策目標1.では、駅周辺の交通利便性や幹線道路（国道）への円滑なアクセスに関わる成果指標が未達成となっています。また、平成23年度実績で測定不能（「-」）で評価できない成果指標が6つあります。

③政策の柱3 やさしさ・生きがい ～心豊かな人が育ち、誰もが生きがいをもって過ごすまち～

政策の柱3では、計47の成果指標のうち中間目標値を達成した指標は35（達成率74.5%）となっています。

各政策目標の中間目標値達成率について、政策目標1では75.0%（3／4）、政策目標2では62.5%（10／16）、政策目標3では81.5%（22／27）となっています。特に、政策目標3の施策目標1.では乳幼児から高齢者まで市民の健康に関わる成果指標が並ぶ中で、多くの指標で中間目標値を達成しています。具体的には要介護認定率については高齢化率が上昇している中でも着実に減少し目標を達成していますが、シルバー人材センター会員数については減少しており、元気な高齢者の活躍という点が今後重要になってきます。また、平成23年度現在ですでに実施していない、もしくはデータが非公開で評価できない成果指標が2つあります。

④政策の柱4 参画・活力 ～市民と行政が目標を共有し、ともに取り組むまち～

政策の柱4では、計7の成果指標のうち中間目標値を達成した指標は5（達成率71.4%）となっています。

各政策目標の中間目標値達成率について、政策目標1では66.6%（2／3）、政策目標2では75.0%（3／4）となっています。また、平成23年度現在で測定不能（「-」）で評価できない成果指標が1つあります。具体的には、市制に必要なボランティア・NPOなどの活動団体数については目標が達成できておらず、市民と行政との協働を今後も推進していくことが重要です。

(3) アンケートによる市民の評価

本市では、平成 27 年 9 月～10 月にかけて市内に暮らす 18 歳以上の住民を対象に、アンケート調査を実施⁷し、本市が第一次総合計画に基づいて行ってきた様々な施策について、どの程度満足を感じ、どの程度重要であると思っているかをうかがいました。

(1) から (23) の項目について、満足度と重要度をそれぞれうかがい、満足度は「満足」の 5 点から「不満」の 1 点、重要度は「重要」の 5 点から「重要でない」の 1 点まで、それぞれ 5 段階評価で点数化を行い、不明・無回答を除く件数で除したものを平均値としました。

【12 各施策の満足度と重要度】

項 目		満足度平均	重要度平均
安心・安全	(1)犯罪から市民が守られ、安全性が高まっている	2.93	4.37
	(2)自然災害や火災などに対する安心感が高まっている	2.88	4.32
	(3)交通事故が減少し、安全に対する意識が高まっている	2.99	4.10
	(4)安心して救急医療サービスが受けられる環境である	3.14	4.39
	(5)食に対する安心感が高まっている	2.88	3.85
	(6)消費生活や個人情報の安全が守られている	3.04	4.03
愛着・快適	(7)良好な自然と地域環境を保全し、活用されている	2.76	3.77
	(8)循環型社会への取組がなされ、モラルが向上している	3.09	3.66
	(9)歴史遺産が守られ、来訪者が増えている	2.97	3.43
	(10)伝統文化を継承され、新たに市民同士の交流が生まれている	3.10	3.36
	(11)駅前整備や道路など日常生活の利便性が高まっている	3.26	4.02
	(12)憩いや散歩の場が身近に整備され、快適性が高まっている	3.18	3.68
	(13)農業をはじめとする第 1 次産業の担い手が育つよう支援されている	3.37	3.63
	(14)特産品や技術が生まれるなど、地域産業が活性化している	3.32	3.61
やさしい生きがい	(15)地域で支えあいながら子育てができる環境になっている	3.09	4.00
	(16)子育てと仕事が両立できる環境になっている	3.20	4.03
	(17)互いの人権を尊重するまちとなっている	3.08	3.79
	(18)大人から子どもまで、必要な知識や能力を身につけられる教育が充実している	3.12	3.79
	(19)芸術文化活動やスポーツ活動などが活発に行われている	2.94	3.60
	(20)介護予防が進められたり、健康づくりへの参加が促進されている	2.96	4.00
	(21)高齢者や障害者の方が安心して生活できる環境になっている	3.16	4.19
参画・活力	(22)地域のコミュニティや団体の活動が活発に行われている	2.97	3.57
	(23)市民や事業者が行政に参画し、提案をまちづくりに活かしている	3.17	3.63

【13 各施策の満足度と重要度の順位（施策名一部省略）】

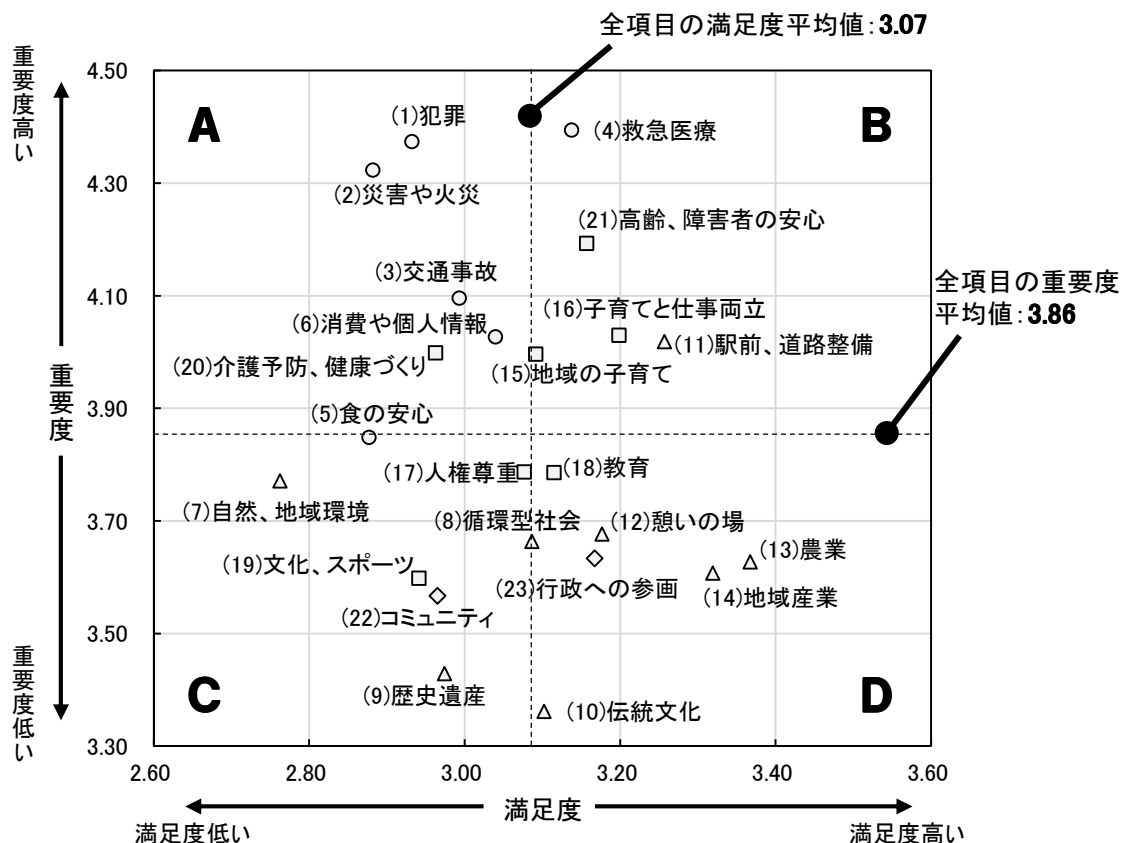
順位	満 足 度	重 要 度
1 位	(13) 農業	(4) 救急医療
2 位	(14) 地域産業	(1) 犯罪
3 位	(11) 駅前、道路整備	(2) 災害や火災
4 位	(16) 子育てと仕事両立	(21) 高齢、障害者の安心
5 位	(12) 憩いの場	(3) 交通事故

⁷ 平成 27 年 9 月 10 日（木）～10 月 5 日（月）において、葛城市に在住する 18 歳以上の市民 2,000 人を無作為に抽出してアンケートを配布し、919 人から回答を得た。（回答率 46.0%）

(1) から (23) の項目について、満足度及び重要度の平均値を4つの領域に分類し、散布図を作成しました。

散布図をみると、「安心・安全」の分野である「(1)犯罪から市民が守られ、安全性が高まっている」「(2)自然災害や火災などに対する安心感が高まっている」「(3)交通事故が減少し、安全に対する意識が高まっている」「(6)消費生活や個人情報の安全が守られている」と、「やさしさ・生きがい」の分野である「(20)介護予防が進められたり、健康づくりへの参加が促進されている」が、A領域（満足度：低、重要度：高）に分類されています。特に「安心・安全」の分野で、今後優先して充実が求められている項目が多い結果となっています。

【14 満足度・重要度の散布図】



○:「安心・安全」の分野 △:「愛着・快適」の分野 □:「やさしさ・生きがい」の分野 ◇:「参画・活力」の分野

■ 散布図の見方

領域	
「A」の施策	重要度が高いにも関わらず、満足度が低く、優先して充実が求められている項目
「B」の施策	満足度も重要度も高いため、継続して充実する必要がある項目
「C」の施策	満足度は低いものの重要度も低いため、他の項目の優先順位を勘案しながら、満足度を向上していくべき項目
「D」の施策	満足度は高く、重要度が低いため、今後満足度の低い他の項目へ優先順位をシフトしていくことを検討する必要がある項目

4. 今後のまちづくり意識

市民アンケート調査においては、各分野（子育て、福祉、医療・健康、教育・文化、安心・安全、環境、行政サービス、産業・観光）における今後本市が注力すべき施策や将来の本市の理想のイメージについてうかがっています。

【15 今後取り組んでいくべき施策の分野別まとめ（上位3位まで記載。（ ）内は回答の割合）】

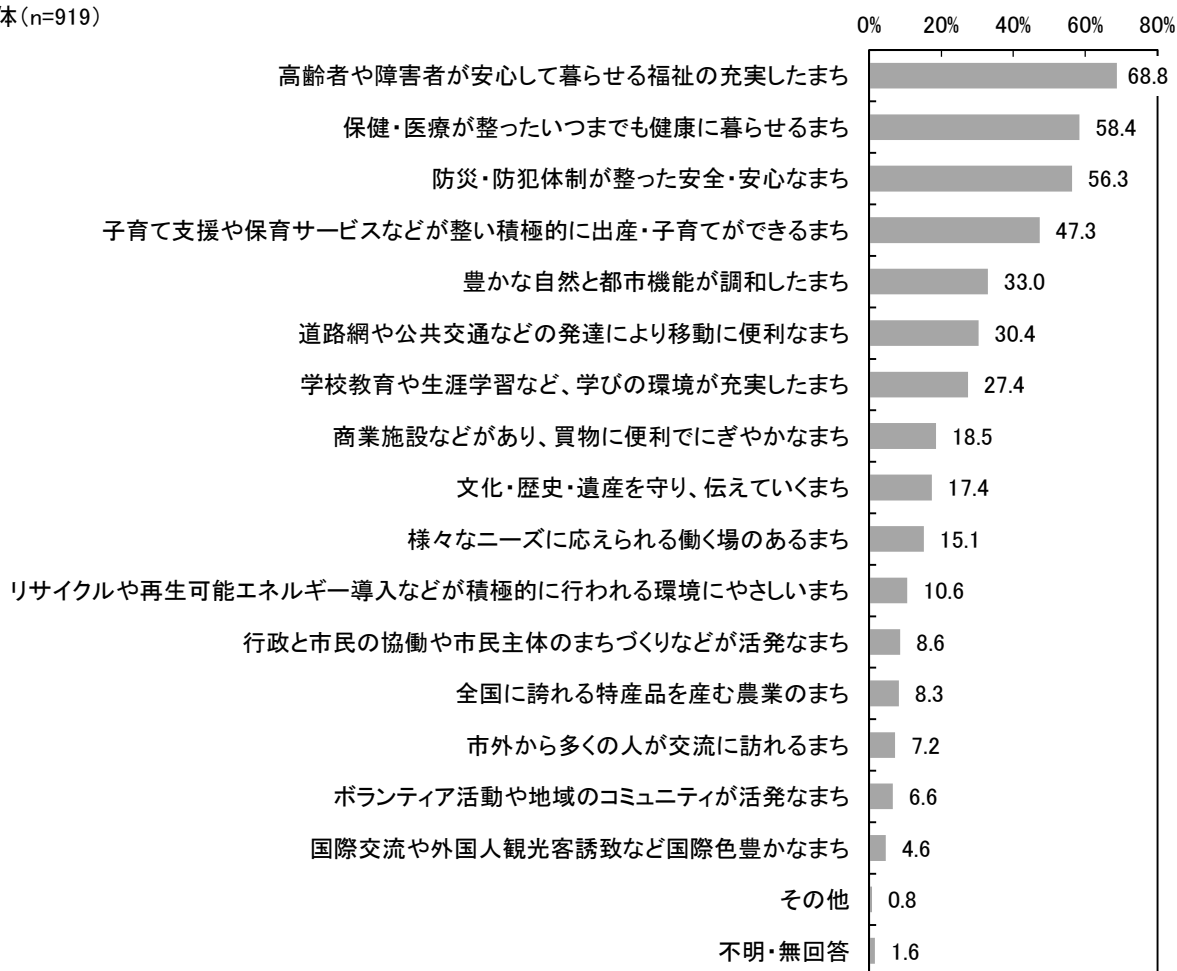
上位	子育て環境
1位	子どもに対する医療費助成の充実(43.9%)
2位	子どもの遊び場の整備(41.9%)
3位	困りごとを抱えた子どもやその保護者を総合的に支援する子ども若者支援センターの設置(31.6%)
上位	福祉
1位	高齢者や障害者が入所・入居できる施設の整備(54.7%)
2位	通院や買い物のためのコミュニティバスの充実(40.2%)
3位	元気な高齢者の働く場の確保や障害者が自立できる就労支援策の充実(35.6%)
上位	健康づくり・医療
1位	休日診療や救急医療体制の充実(59.6%)
2位	診療や通院にかかる医療費の助成の充実(56.0%)
3位	生活習慣病予防のための特定健診やがん検診の充実(41.3%)
上位	教育・人権・文化
1位	社会のルールや命の大切さを学ぶ心の教育の推進(67.4%)
2位	小中学校における児童・生徒の学力向上への支援(41.6%)
3位	学校・家庭・地域が協働して子どもの教育を図れる仕組みづくり(28.8%)
上位	安全・安心
1位	街路灯や防犯カメラ、防犯パトロールカーなど犯罪が起こりにくい環境づくり(67.4%)
2位	学校内や通学路における子どもの安全対策の強化や安全教育の充実(41.8%)
3位	災害時の通信手段の効率化(23.3%)
上位	環境
1位	公園や緑地など身近な緑の整備・保全(41.6%)
2位	河川や山林など自然環境の保全(41.3%)
3位	美しいまちなみの保全(41.2%)
上位	行政サービス
1位	市民の声を直接聞き取り、行政に反映させる仕組みづくり(37.5%)
2位	快適で安全な道路網の構築(35.1%)
3位	市職員の専門性の向上や対応能力の強化(33.7%)
上位	産業・観光
1位	就業支援など、市内の雇用の場の確保・創出(29.9%)
2位	企業や研究機関などの誘致の推進(29.5%)
3位	歴史的まちなみ・文化遺産などを活かした観光振興(23.1%)

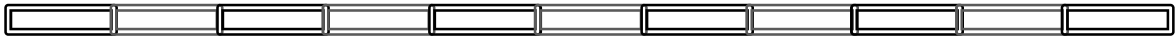
【16 「将来、葛城市がなってほしいと思うまちのイメージ」 アンケート結果】

(設問ごとに選択は5つまで)

「高齢者や障害者が安心して暮らせる福祉の充実したまち」、「保健・医療が整ったいつでも健康に暮らせるまち」、「防災・防犯体制が整った安全・安心なまち」、「子育て支援や保育サービスなどが整い積極的に出産・子育てができるまち」、「豊かな自然と都市機能が調和したまち」などが上位に挙がっており、福祉、健康づくり・医療、安全・安心、子育て環境、環境に関する分野のイメージ構築を求める声が多くなっています。

全体(n=919)





基本構想



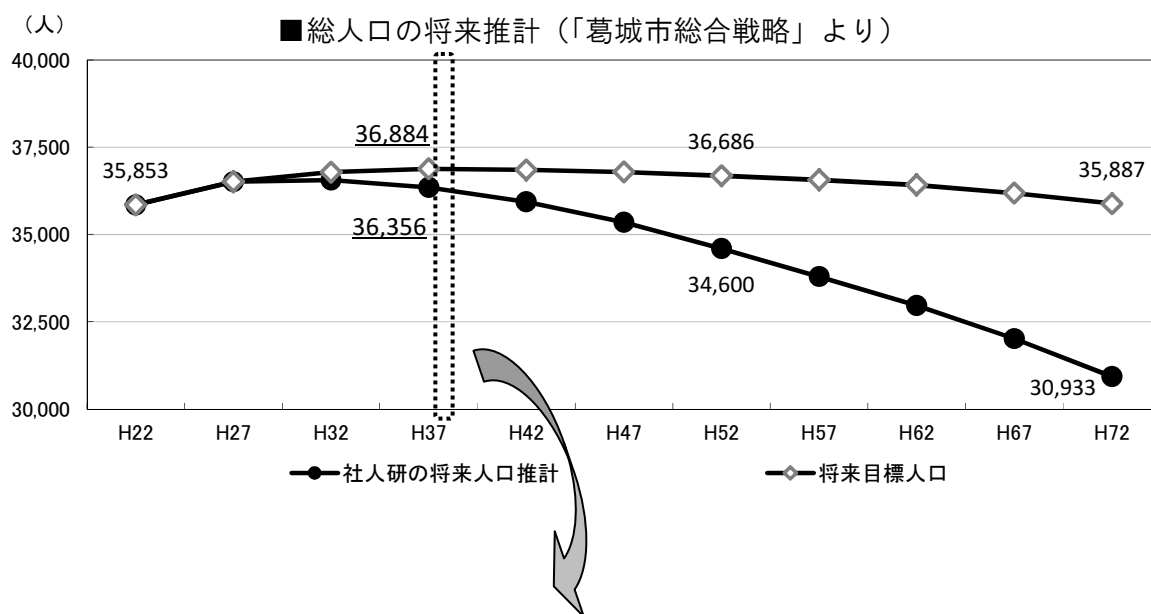
第 1 章 人口フレーム

第一次総合計画の将来人口推計値では、平成 27 年の本市の人口を 34,610 人と推計していましたが、平成 27 年国勢調査では、平成 27 年における本市の人口は 36,635 人となっており、推計を上回る人口増加傾向が続いてきました。

一方、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による本市の将来の人口推計では、全国的な社会潮流と同じように、高齢化のさらなる進行と本格的な人口減少傾向を迎えることが予測されています。

この流れを受けて平成 27 年度に策定した「葛城市総合戦略」（以下、「総合戦略」）では、現在の規模での市の活力を長期的に維持するため、平成 72（2060）年の市の目標人口を「平成 22 年の国勢調査人口（35,859 人）程度の維持」としています。

そこで、本計画でも総合戦略に合わせて人口の将来フレームを設定し、計画期間の最終年である平成 38 年度末までに、約 37,000 人の人口を確保することを目指します。



本計画における将来フレーム（平成 38 年度末時点）

約 37,000 人を確保（平成 27 年国勢調査人口より 500 人程度の上積み）

(1) はじめに

今後 10 年間に於ける本市の将来像や具体的な施策内容を検討するにあたっては、市の情勢に限らず、国や県の動向についても把握する必要があります。そこで、今後重要となりうる国や県、市の動向について挙げていきます。

① 一億総活躍社会の推進

我が国は近年、本格的な人口減少社会に突入⁸しています。こうした人口減少の背景には少子高齢化があり、少子高齢化が進行することで将来の経済規模の縮小や生活水準の低下を招く恐れがあります。

こうした状況を踏まえ、政府においては、「一人ひとりが、個性と多様性を尊重され、家庭で、地域で、職場で、それぞれの希望がかない、それぞれの能力を発揮でき、それぞれが生きがいを感じる事が出来る社会」、いわゆる「一億総活躍社会」の実現に向けて、Ⅰ「希望を生み出す強い経済」（国内総生産（GDP）600 兆円）、Ⅱ「夢をつむぐ子育て支援」（希望出生率 1.8）、Ⅲ「安心につながる社会保障」（介護離職ゼロ）の「新・三本の矢」を発表しました。

地方公共団体においても、こうした動向を踏まえて、地方創生を通じて地域の経済を活性化すること、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえられるようにすること、高齢者のみならず、現役世代を含め誰もが安心して生活できるようにすること等に取り組む必要があります。

② 地方創生の推進

少子高齢化による人口減少及び東京への一極集中がもたらす影響を鑑み、政府においては平成 26 年にまち・ひと・しごとの創生に関する基本法となる「まち・ひと・しごと創生法」、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、今後 5 年間の政府の施策の方向性を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。これを受けて、地方公共団体は国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び地域の実情に応じた今後 5 年間の施策の方向性を提示する「地方版総合戦略」の策定に努めることとされています。

こうした政府の動きを踏まえ、奈良県においても経済の活性化や暮らしの向上に向けた戦略として、「住んで良し」、「働いて良し」、「訪れて良し」を基本的目標とする「奈良県地方創生総合戦略」（計画期間：平成 27～31 年度）を策定しました。本市においても「移住」、「集客」、「定住」の 3 本柱を基本とする「葛城市総合戦略」（計画期間：平成 27～31 年度）を策定しています。

⁸ 総務省統計局が毎月発表している推計人口では 2008 年に人口のピークを迎えており、国勢調査においても 2015 年調査において、日本の人口が前回調査より約 96 万人減少するなど、調査が始まった 1920 年以降初めて減少となった。

③ ファシリティマネジメント（公共施設の適正管理）の推進

本市においては約 130 の公共施設を所有していますが、その多くは高度経済成長期に整備されており、今後建物の改修や建替えのタイミングが一定時期に集中し、その維持管理に関する費用の増加が予想されます。具体的には、平成 27 年度末時点において延床面積ベースで全体の約 51%が築 30 年を超えており、このまま全施設を維持した場合、10 年後には当該割合が約 73%にまで増加することが予想されます。仮に築後 65 年で建替えを行うと想定した場合、今後 40 年間で大規模改修と建替えに合計約 300 億円超が必要とされます。

今後少子高齢化が進展し、大幅な収入の増加が見込めないことを踏まえると、将来に必要な施設やサービスを見据えた上で、公共施設の再編による施設保有量の最適化（総量縮減）に取り組み、行政サービスの維持・向上と財政負担の軽減を両立させていく必要があります。特に本市においては合併自治体であり、用途や機能が類似・重複した施設があるため、その機能や必要性をよく考慮して検討を進める必要があります。

④ コンパクトなまちづくり（立地適正化）の推進

①において記載した通り、我が国においては近年少子高齢化が進行しており、今後多くの地方都市において、急速な人口減少と高齢化に直面する可能性が高くなっています。少子高齢化の進行は地域の活力の低下、市街地の低密度化、住民サービスの提供にかかるコストの増大、医療・福祉サービスの質の低下をもたらします。

こうした中、今後も都市機能を維持・向上させていくためには、都市全体の観点からまちづくりに取り組み、限られた資源を集中的・効率的に利用することで持続可能な都市・社会を実現する必要があります。政府においても都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成を行う、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進しています。

本市においても、今後の少子高齢化の進行を見据え、高齢者や子育て世代にとって安心できる健康で快適な生活環境を実現し、都市を持続可能なものとしていく必要があります。

(2) 本市の将来像について

歴史を重ね、未来を育む 時代を超えて

愛される住みよい共存の都市^{ま ち} 葛城

本市は、葛城・二上山麓をはじめとする豊かな自然と、古代から受け継がれてきた歴史・文化を有しています。一方で、大阪方面への奈良県の玄関口、また県内有数の製造業の基地として、人々が生活を営んできました。第一次総合計画を策定してから10年目を迎えましたが、この間、技術の進歩や人々の考え方・ライフスタイルの多様化、急激な社会情勢の変化など、社会の動きはますます活発に、かつスピーディになっています。

我が国ではついに本格的な人口減少局面に突入し、高齢者数は増加し続けています。このことは、生産年齢人口の減少や地域の将来を担う若年世代の流出による地域の活力の減少、コミュニティの衰退、公共政策の制限・ダウンサイジング（規模の縮小）などをもたらしつつあり、我が国にとって喫緊の課題です。また、ソーシャル・ネットワーキング・サービス⁹（SNS）の台頭といった情報通信技術の革新によって、より気軽に多種多様な人々とコミュニケーションをとったり、情報を発信したりすることが可能になっているほか、格安航空会社（LCC）の登場によって、人や財産、サービスのグローバル化が進展しています。一方、東日本大震災といった我が国に大きな被害をもたらした大規模災害を経ることで、自然災害に対する防災意識の高まりや節電や節約といった生活意識の変容がもたらされるとともに、人とのつながりや絆といったものが再認識され、重視されるようになっていきます。

市民の声をうかがうと、多くの人が本市に住みやすさを感じている一方で、今後の買い物や通院などの日常生活や医療などに不安を感じるという声があります。また、今後希望する市の方向性では、福祉や健康・医療、安全・安心、子育てや環境といった市民と本市の将来に大きく関わる分野の強化・充実が求められています。

第二次総合計画においては、こうした時代の変化や市民のニーズも踏まえながら検討を行いました。また、第一次総合計画は葛城市制施行後すぐに策定が進められたもの¹⁰であり、葛城市制とともに歩んできた計画といえます。第二次総合計画では、葛城市のこれまでの10年間とこれからの10年間を見据え、市制20周年、30周年、それ以降へと後の世代にバトンを引き継いでいく必要があります。こうした背景を踏まえ、第二次総合計画においては、今後10年間のまちの将来像を「歴史を重ね、未来を育む時代を超えて愛される住みよい共存の都市^{ま ち} 葛城」として政策の柱や政策目標を設定し、施策を推進していきます。

⁹ インターネット上での交流を通じて人と人とのつながりやコミュニティの形成を促進するサービス。

¹⁰ 平成18年10月策定。

本市の将来像の実現に向け、依るべき政策の柱を立て、目指すべき政策目標を設定します。
また、各政策目標を構成する具体的な施策目標と、施策目標の成果指標については、基本計画で詳述します。

— 政策の柱 —

政策の柱 1	調和・共助	～多種多様な価値観が共存するまち～
政策の柱 2	壮健・学習	～心と身体が健やかに育まれるまち～
政策の柱 3	活力・安全	～にぎわいあふれる安心なまち～

政策の柱 1 調和・共助 ～多種多様な価値観が共存するまち～

本市において高齢化のさらなる進行と人口の減少が予測される中、生まれてから亡くなるまで、誰もが互いにつながり合い、助け合いながら社会参加への希望がかなえられるよう、幅広い年代・属性への支援はますます不可欠となっています。特に、結婚・妊娠・出産・子育てがしやすい環境や老後もいきいきと過ごせる環境は、人口減少局面を乗り切るために重要です。

さらに、国において「一億総活躍社会」の構築が唱えられており、性別や年齢、障がいの有無など、本人のパーソナリティに関係なく、すべての市民が活躍できる環境は地域の活力の維持のために重要となっています。こうしたソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）を醸成するため、多種多様な価値観に基づいた施策をバランスよく進めていきます。

また、人口減少社会や超高齢社会を迎えるにつれ、空き家の発生や新たな住民の移住等、本市における人の動きが活発になることが予想されます。こうした環境の変化を迎える中で住民が希望通りの場所で住みよい生活を送ることができるよう、本市が有する豊かな自然や多くの歴史的な遺産の保護、都市機能と自然とがそれぞれ調和したまちづくりに積極的に取り組みます。

【 政策目標 】

- ▼ 市民みんなが活躍できる社会の構築
- ▼ 豊かな自然の保全・継承
- ▼ 歴史・文化と調和的な地域づくり

政策の柱 2 壮健・学習 ～心と身体が健やかに育まれるまち～

「健康であり続けること」は誰もがもっている願いであり、本市においても、保健・医療が整い、いつまでも健康に暮らせるまちづくりを求める声が多く挙がっています。そのため、生活習慣病などの疾病を抱えたり、介護が必要な状態になったりしても、地域の中で安心して過ごし続けることができる環境、さらには、未然にそうした状況を防ぐための様々な取り組みを、今後さらに進めていきます。

心身の健康は幼い頃からの習慣によるところも大きく、幼少期からの教育が果たす役割は非常に大きいといえます。本市の未来を担う子どもたちが健やかに育つよう願いを込め、基礎的な学力の向上はもちろん、幅広いカリキュラムの提供により、子どもたちが自ら学び、考え、行動する力を育み、社会を生き抜く力を養成できるよう図ります。

また、市民が生涯にわたっていきいきと過ごすため、文化的な活動やスポーツの振興が重要です。そのため、生涯学習や文化活動を通じた心の教育やライフステージに応じたスポーツの提供と場の整備など、文化・スポーツの振興に取り組みます。

【 政策目標 】

- ▼ 誰もが生涯健康で過ごせるまちづくり
- ▼ 教育・学習による未来の市民づくり
- ▼ 生涯学習による豊かな心の涵養

政策の柱 3 活力・安全 ～にぎわいあふれる安心なまち～

本市では、豊かな自然を形成する豊富な耕作地、魅力的な歴史資源、大都市への良好なアクセスといった特長を活かし、農業や観光業、製造業等を中心として様々な産業を展開しています。また、「道の駅かつらぎ」の開業により、農商工業の一層の振興が期待されます。しかしながら、近年においては農業従事者が減少傾向にあるなど、本市の重要産業である農業を振興することは重要な課題です。

さらに、時代を超えてまちがにぎわい続けるためには、道路や橋梁、上下水道といった都市基盤の整備と災害や犯罪に強いまちづくりが重要です。近年、我が国で自然災害の頻発やインフラの劣化等による事故がみられるようになり、本市においても安心・安全に対するニーズも高くなっていることから、ソフト・ハードの両面から安心して快適に暮らせるまちづくりを進めます。

【 政策目標 】

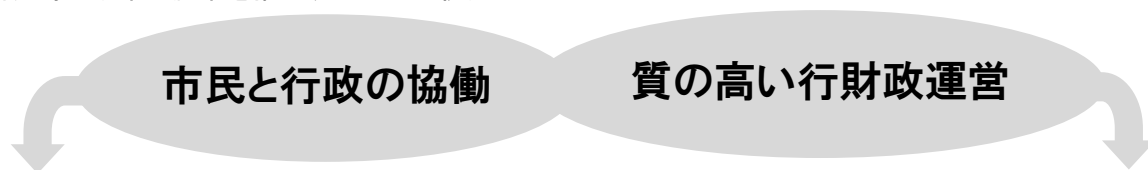
- ▼ 住みよいまちを支える社会基盤の実現
- ▼ 産業振興による地域の稼ぐ力の向上
- ▼ 安心・安全な生活環境の整備

各分野の政策・施策を推進するための視点

総合計画が対象とする政策・施策分野は多種多様です。本計画では政策・施策分野を3つの政策の柱でまとめていますが、これらの推進に不可欠であり、すべての取り組みを下支えする視点が『市民と行政の協働』と『質の高い行財政運営』です。

この2つの視点を踏まえ、9の政策目標と19の施策目標に対して次の4事項を並行して推進し、効果的な政策・施策の推進を目指します。

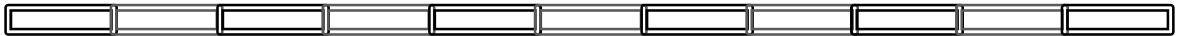
■各分野の政策・施策を推進するための視点



■ 2つの視点を踏まえた4事項

- ▼ 市民の市政参画や市民活動への支援等を通じた市民と行政の協働による行政運営の実現
- ▼ 新電力の活用等効率的な行財政運営の仕組みの導入
- ▼ 情報化の推進による行政コストの削減
- ▼ ファシリティマネジメント(公共施設の適正管理)の実施による公共財の適切な管理

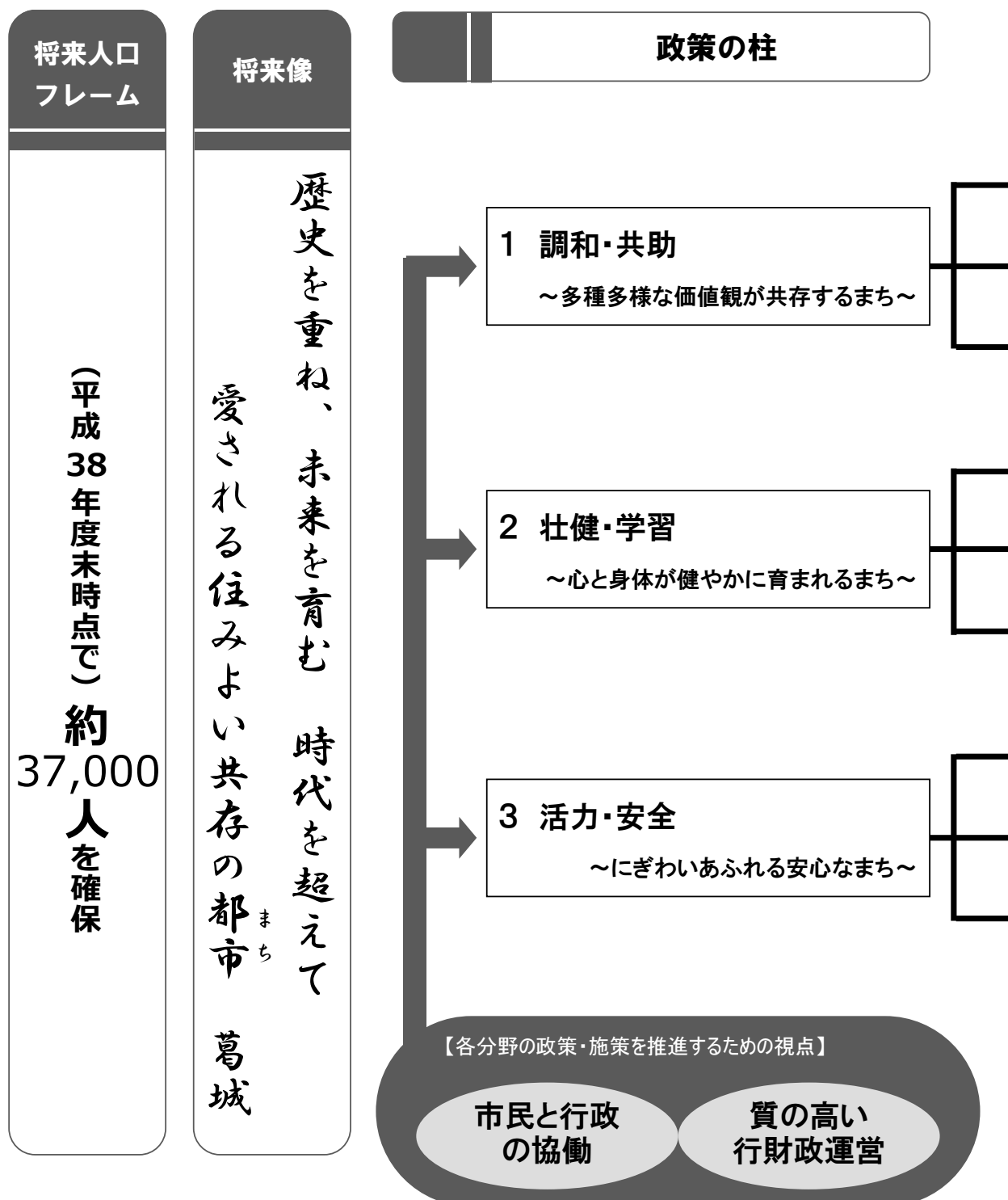




基本計画



施策体系



政策目標

施策目標

1 市民みんなが活躍できる社会の構築	1.高齢者や障がい者が生きがいをもって暮らせるようにする 2.女性が積極的に社会進出できる社会を形成する
2 豊かな自然の保全・継承	1.循環型社会を形成し、ごみの減量化を進める 2.森林や河川等の自然環境の維持・景観形成に努める
3 歴史・文化と調和的な地域づくり	1.歴史や文化の保護・活用を図る 2.時代の変化を踏まえた地域づくりを進める
1 誰もが生涯健康で過ごせるまちづくり	1.未病・予防と重症化防止の取組を通じた健康寿命の延伸 2.安心して医療・介護サービスが受けられる体制づくり 3.運動の場の形成を通じた市民の健康の増進
2 教育・学習による未来の市民づくり	1.子どもの健全な育成に対する各種支援を行う 2.基礎学力の向上や社会を生き抜く力の養成を進める
3 生涯学習による豊かな心の涵養	1.芸術活動・文化活動を奨励し、市民の文化を形成する 2.人権教育により差別のない社会を形成する
1 住みよいまちを支える社会基盤の実現	1.基幹道路や駅前道路、地域交通ネットワークの整備を進める 2.管路の整備・補修を進めて安定的な上下水道の利用を確保する
2 産業振興による地域の稼ぐ力の向上	1.農商工業の地場産業を育成し、活性化させる 2.観光業の振興によるまちの賑わい創出
3 安心・安全な生活環境の整備	1.自然災害や火災等に対する備えを十分なものにする 2.地域の防犯体制を強化し、犯罪の発生を抑止する

- ▼市民の市政参画や市民活動への支援等を通じた市民と行政の協働による行政運営の実現
- ▼新電力の活用等効率的な行財政運営の仕組みの導入
- ▼情報化の推進による行政コストの削減
- ▼ファシリティマネジメント（公共施設の適正管理）の実施による公共財の適切な管理

政策目標・施策目標

政策の柱 1 調和・共助 ～多種多様な価値観が共存するまち～

政策目標 1 市民みんなが活躍できる社会の構築

施策目標 1	高齢者や障がい者が生きがいをもって暮らせるようにする
--------	----------------------------

施策目標 2	女性が積極的に社会進出できる社会を形成する
--------	-----------------------

政策目標 2 豊かな自然の保全・継承

施策目標 1	循環型社会を形成し、ごみの減量化を進める
--------	----------------------

施策目標 2	森林や河川等の自然環境の維持・景観形成に努める
--------	-------------------------

政策目標 3 歴史・文化と調和的な地域づくり

施策目標 1	歴史や文化の保護・活用を図る
--------	----------------

施策目標 2	時代の変化を踏まえた地域づくりを進める
--------	---------------------

政策目標1 市民みんなが活躍できる社会の構築



高齢者や障がい者が生きがいをもって暮らせるようにする

▶ 現状と課題

- ・いわゆる団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年においては、本市においても高齢化率が 28%（人口全体に占める 75 歳以上の割合は 16.3%）に達することが予測されており、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、支援体制を整備していくことが喫緊の課題となっています。
- ・医療・介護サービスの提供にあたっては、住まい・医療・介護・予防・生活支援が地域の中で一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みを加速させるとともに、介護サービス・介護予防サービスや、相談・情報の提供など、高齢者が必要なあらゆる支援を適切に受けられるよう、総合的・一体的なサービス提供体制づくりが必要となってきました。
- ・わが国では、平成 25 年 6 月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が制定（平成 28 年 4 月施行）され、平成 26 年 1 月には国連の「障害者の権利に関する条約」に批准しました。奈良県においても平成 28 年 4 月より「奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例」が全部施行されるなど、障がいのある人の権利を保護し、教育や就労、地域生活等あらゆる面で、より一層不自由さを感じることはない社会環境づくりを進め、障がいのある人もない人もともに暮らしやすい社会を実現することが求められています。
- ・市民アンケート調査によると、福祉について今後力を入れるべきこととして、「高齢者や障害者が入所（入居）できる施設の整備」や「元気な高齢者の働く場の確保や障害者が自立できる就労支援策の充実」などの割合が高く、また本市の理想の将来イメージでは「高齢者や障害者が安心して暮らせる福祉の充実したまち」の割合が最も高くなるなど、生涯を通じて住み慣れた地域で生活を続けていくことができる環境が求められています。

▶ 目標達成に向けた具体的取り組み

- 要介護・要支援の高齢者が住み慣れた地域で安心して介護サービスが利用できるよう地域包括ケアシステムの構築や地域密着型サービスをはじめとする質の高い介護サービスの提供を行うとともに、適正な給付に基づく介護保険事業の公平・公正かつ効率的な運営を図ります。
- 地域包括支援センターを中心とした関係機関との連携により、介護予防や要介護状態の軽減・維持を図るきめ細かな各種支援事業を展開していきます。また、高齢者が質の高い生活を送ることができるよう、自立の程度にあわせて日常生活における各種支援（高齢者福祉サービス）を実施・充実していきます。

- 高齢化の進展による認知症高齢者の増加を見据え、認知症に対する知識の普及と理解の促進を図るとともに、認知症の予防やケア等の総合的な対策に取り組みます。
- 節目の年齢のお祝いをはじめとする高齢者の健康長寿を祝うための各種敬老事業について、高齢化の進展を踏まえながら進めていきます。
- 高齢者の積極的な社会参加を促進するため、シルバー人材センターをはじめとする高齢者の能力を活かした就業の場の確保を図るほか、老人クラブや定期講座に対する活動支援を行っていきます。
- 福祉総合ステーション（ゆうあいステーション）において施設を適正に運営するとともに、各種教室プログラムやサービスの提供により機能の充実・利便性の向上を行い、更なる利用者の拡大を図ります。
- 障がいのある人もない人もともに暮らしやすい社会の形成に向けて、障がいを理由とする不利益な取扱いを禁止し、社会的障壁の除去のための合理的な配慮を推進するため、相談支援や情報提供、周知啓発等を行います。
- 障がいのある人が必要な支援を受けながら、自らの能力を最大限発揮し、安心して暮らすことができるよう、療育・教育、雇用・就労、保健・医療等のライフステージに応じた支援・給付・サービスの利用を推進します。
- 障がいのある人が安心して日常生活や社会生活を営むことができるよう、施設の整備におけるバリアフリー化¹¹やユニバーサルデザイン化¹²の推進や、ホームページの見やすさやイベントの参加しやすさ等に配慮し、葛城市バリアフリー基本構想の早期実現に努めます。

【関連する計画（※次期以降の計画、策定中の計画も含む。以下同じ。）】

- ・ 葛城市高齢者保健福祉計画/第6期介護保険事業計画
- ・ 葛城市障がい者計画/第4期葛城市障がい福祉計画
- ・ 葛城市バリアフリー基本構想
- ・ 葛城市バリアフリー特定事業計画

¹¹ 身体障がい者向けのスロープや手すりの設置、視覚障がい者向けの点字ブロックの設置、オストメイト対応トイレの設置といった、社会的弱者が生活を営む上で支障になる物理的な障壁を除去する取り組み。

¹² 施設や設備の設計において、文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障がい・能力の如何を問わずできるだけ多くの人が利用可能なデザインにすること。

達成度を測る指標

	単位	現状値	中間目標値 (5年後)	将来目標値 (10年後)
✓介護予防事業（二次予防事業） 参加率	%	0.9	9.9	19
✓認知症に関する周知啓発事業 （カフェ・教室等）の参加者数	人	399	800	1,200
✓認知症サポーター養成講座 受講者数	人	625	1,250	1,875
✓シルバー人材センター会員数	人	209	230	250
✓ゆうあいステーション利用者数 （市内）	人	106,851	110,000	112,500
✓いきいきセンター利用者数	人	39,403	40,000	40,000
✓障がい者就労移行支援事業・ 就労継続支援（A型・B型） 事業の利用者数	人	78	90	100
✓上記支援事業から一般就労への 移行者数	人	2	3	4
✓障がい者相談支援事業利用者数	人	155	180	200

※特段の注記がない限り現状値は平成 27 年、中間目標値は平成 32 年、
将来目標値は平成 37 年の数字とする。以下同じ。



政策目標1 市民みんなが活躍できる社会の構築

施

策

2

女性が積極的に社会進出できる社会を形成する

目 標



現状と課題

- ・今後予測される人口減少を克服し、社会が持続的に成長するためには、「女性の力」の発揮が不可欠です。企業活動や行政、地域社会等の現場において女性の視点と力を活用することで、社会の様々な課題の解決を主導する人材の層を厚くするとともに、女性だけでなくすべての人にとって暮らしやすい社会づくりにつなげることが重要です。
- ・しかしながら女性の活躍を推進するにあたっては、DV（家庭内暴力、ドメスティックバイオレンス）やセクシャルハラスメント、マタニティハラスメント、待機児童問題、育児休業の取得に関する課題など、女性の社会進出に対する障壁が存在していることも確かであり、こうした障壁を取り除くための不断の取り組みが求められています。
- ・平成27年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が成立し、働く場面で活躍したいという希望をもつすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するための行動計画の策定・公表と、女性の職業選択に資する情報の公表が地方公共団体にも義務付けられました。
- ・本市においても、葛城市男女共同参画基本計画に基づき、性別による固定的な役割分担意識にとらわれることなく、一人ひとりが個性を活かし、家庭や地域社会等様々な分野で活躍することができる男女共同参画社会の実現が求められています。
- ・市民アンケート調査によると、教育・人権・文化について今後力を入れるべきこととして、「人権尊重や男女共同参画によるまちづくりの推進」の割合が低く、市民が興味・関心をもてるよう、男女共同参画についての広報・啓発活動の推進が求められています。



目標達成に向けた具体的取り組み

- 男女共同参画セミナーの実施や広報誌・ホームページ等を通じた情報提供により、男女平等意識の向上を図ります。
- フェミニストカウンセリング等の相談支援を通じて女性の活躍を妨げる要因の解決を図るとともに、セクシャルハラスメント、マタニティハラスメント、DV（家庭内暴力、ドメスティックバイオレンス）による被害の防止に向けて関係機関との連携を深めます。
- 審議会・委員会等の政策決定過程において女性の参画拡大を図るとともに、市役所の管理職への女性の積極的登用を図ります。

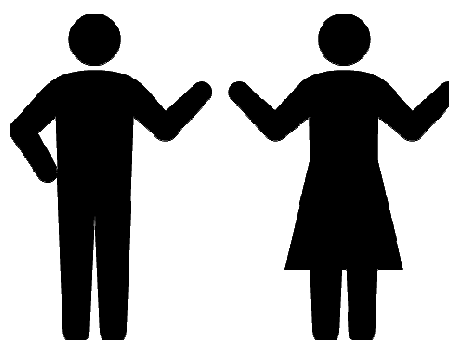
- ワークライフバランスの実現に向けて取り組むとともに女性の就労に対する支援を行うほか、父親への育児講座等、仕事と子育て・介護との両立を可能とする支援の充実を図ります。
- ひとり親家庭への助成等、女性の貧困に対する各種支援を実施していきます。

【関連する計画】

- ・葛城市男女共同参画基本計画
- ・葛城市女性活躍推進行動計画

達成度を測る指標

	単位	現状値	中間目標値 (5年後)	将来目標値 (10年後)
✓女性の社会進出に関わる周知啓 発事業（セミナー等）の参加者 数	人	152	180	200
✓ファミリーサポート事業 利用件数	件	197	200	200
✓審議会・委員会等の女性委員の 登用率	%	18.9	20	25
✓市役所の女性管理職比率	%	25.5	30	30
✓市役所の男性職員の育児休業 取得人数	人	0	1	1
✓父親向けの育児講座参加者数	人	75	100	150



政策目標2 豊かな自然の保全・継承



循環型社会を形成し、ごみの減量化を進める

▶ 現状と課題

- ・わが国では、「環境基本法」及び「循環型社会形成推進基本法」の制定をはじめ、関連法の制定・改正や、循環型社会形成推進基本計画及び廃棄物処理基本方針の策定により、それぞれ減量化目標や基本方針等を示しています。
- ・本市では近年、家庭系ごみや事業系ごみの排出量が増加していることに加え、平成 29 年 4 月から稼働を開始する新クリーンセンターにおいては、以前のクリーンセンターよりも処理能力が少ないため、ごみの減量化・再資源化の取り組みをこれまで以上に推進する必要があります。また本市はごみの無料化を実施しており、今後ごみの無料化を継続していくためにも、市民の方々と協力しながらごみ排出量の削減や再資源化を進め、ごみの処理にかかる経費を削減していく必要があります。
- ・今後ごみの減量化・再資源化を進めるにあたっては、従来の 3 R（Reduce：発生抑制、Reuse：再使用、Recycle：再生利用）と併せて、Refuse（ごみをふやすことになるものは受け取らない）、Repair（修理して長期間使用する）、Rental（買わずにすむものは借りる）も加えた 6 R の取り組みを市民・事業者・行政が一体となって推進していくことが重要です。
- ・市民アンケート調査によると、環境について今後力を入れるべきこととして、「ごみを減らし、良いものを大事に使うライフスタイルの定着」や「リユース（再使用）・リサイクルなど資源循環利用の促進」の割合が、自然環境の保全などに関する項目に次いで高いものの、本市の総合計画に基づく施策についての満足度・重要度では「循環型社会への取り組みがなされ、モラルが向上している」の重要度が低い傾向にあることなどから、今一度、環境問題として自然保護だけでなく、循環型社会に対しても市民の関心が向くよう創意工夫が必要です。

▶ 目標達成に向けた具体的取り組み

- 可燃ごみの多くを占める生ごみを減量化するため、生ごみの水切りについての周知啓発や生ごみ処理機の購入に対する助成、生ごみの堆肥化（おひさま堆肥）を推進します。
- 再利用可能なごみのリサイクルを進めるため、雑紙やプラスチック容器の分別を推進するとともに、各組織・団体における集団回収に対して助成を行います。また、ごみが適切に分別・排出されるよう、分別方法や減量方法、収集日について周知啓発を行います。

- 間伐材や食品残渣、家畜排せつ物等のバイオマスの活用や缶、ビン、ペットボトル、古紙等の再利用を推進することで、温室効果ガスの排出や天然資源の消費を抑制し、地球環境に配慮した持続可能な循環型社会を形成します。
- 事業系一般廃棄物を排出する事業者に対して、適正な処理の実施による排出抑制について指導を行うとともに、適正な処理の実施に関する監督・指導を強化します。
- 環境委員との連携による地域の監視体制の強化を通じて不法投棄の早期発見を図り、不法投棄の発生を抑止します。
- 排出されたごみについては、新クリーンセンター及び堆肥化施設を中心として循環型処理等の適切な中間処理を実施することで、最終処分場への負担を軽減し、環境保全に十分配慮した処理を進めます。

【関連する計画】

- ・ 一般廃棄物処理基本計画
- ・ バイオマスタウン構想

達成度を測る指標

	単位	現状値	中間目標値 (5年後)	将来目標値 (10年後)
✓家庭系ごみ排出量	t/年	9,695 (H26)	8,535 (H31)	7,844 (H36)
✓事業系ごみ排出量	t/年	4,125 (H26)	3,212 (H31)	3,212 (H36)
✓リサイクル率	%	14.5 (H26)	27.0 (H31)	28.0 (H36)
✓最終処分率	%	15.4 (H26)	9.6 (H31)	9.3 (H36)
✓おひさま堆肥会員数	人	300	330	360



政策目標2 豊かな自然の保全・継承



森林や河川等の自然環境の維持・景観形成に努める

▶ 現状と課題

- ・良好な景観は、暮らしに潤いや安らぎをもたらし、地域の個性を育み、活力を与えます。本市は葛城・二上山麓の森林や河川からなる豊かな自然が広がるだけでなく、都市空間と田園や公園等の自然が溶け込んだ風景を有しており、こうした地域特性によって市民の親しみや心地よさを創出する景観保全・形成が求められており、不法投棄や屋外広告物等によって山麓地域の景観が損なわれることがないように努めることが重要です。
- ・また、都市の景観を形成する公園は、老若男女多くの市民が集まりコミュニティを形成する機能のほか、緑地保全による自然環境を保護する機能、災害時における避難場所としての機能、市民のレクリエーションの場としての機能等、様々な役割を果たします。
- ・市民アンケート調査によると、環境について今後力を入れるべきこととして、「美しい街並みの保全」や「河川や山林などの自然環境の保全」「公園や緑地など自然環境の保全」の割合が高く、また本市の理想の将来イメージでは「豊かな自然と都市機能が調和したまち」が比較的高くなるなど、自然環境の維持・景観形成に対する市民のニーズは高くなっています。

▶ 目標達成に向けた具体的取り組み

- 関係機関・組織と連携して大和川一斉清掃や市内一斉清掃を実施し、街なかや河川の美化に努めます。
- 河川の水質検査及び市内の騒音検査を行い、良質な環境の維持に努めます。
- 市民に森林資源の重要性に関する学習の機会を提供します。間伐や植林等が行いやすい作業環境を整えます。
- 吸収源対策公園緑地事業を通じて総合的な緑地の配置と貴重な緑地の保全を進め、緑の豊かな景観等の創出を行い、地球温暖化対策の一層の推進を図ります。
- 緑地保全による自然保護や災害時の避難場所、市民の憩いの場等、様々な機能を果たす都市公園について、公園長寿命化計画に基づき、その役割に応じた機能向上・維持・管理を行います。
- 地球温暖化対策を推進するとともに庁舎等の電力需要を賄うため、水道施設を活用した小水力発電や太陽光発電等のクリーンエネルギーの活用を推進していきます。

【関連する計画】

- ・葛城市地球温暖化対策実行計画
- ・葛城市森林整備計画
- ・葛城市緑の基本計画
- ・葛城市地域新エネルギービジョン

達成度を測る指標

	単位	現状値	中間目標値 (5年後)	将来目標値 (10年後)
✓河川水質基準（河川C類型） ：BOD	mg/l	2.3	5.0以下	5.0以下
✓河川水質基準（河川C類型） ：溶存酸素量	mg/l	12.84	5.0以上	5.0以上
✓間伐・植林面積	ha	14.6	16.0	17.5
✓一人あたりの公園面積	m ²	9.6	11.2	11.3
✓歩いていける公園整備率 ¹³	%	80.6	80.6	83.6



¹³ 都市の標準的な公園面積・公園箇所数を元に、葛城市において市街化区域内の住民の徒歩圏内に公園（住区基幹公園）がどれだけ整備されているかを算出した割合。

政策目標3 歴史・文化と調和的な地域づくり

施

策

1

歴史や文化の保護・活用を図る

目 標



現状と課題

- ・わが国では、歴史的な文化財や遺産、史跡などを保存するための法整備や調査、補助等は従来から活発に行われてきましたが、近年ではその土地独自の風土を保全したり、産業や観光の振興を目的とした「文化遺産の活用」に注目が集まっています。
- ・本市に受け継がれる豊かな歴史遺産や史跡は、観光振興や環境保全、生涯学習の振興、市民意識の醸成等に活用できます。そのため、こうした資源を次の世代に受け継いでいくだけでなく、様々な機会を通じて活用していくことも重要です。また、市内の各地で受け継がれ、その地に暮らす住民の誇りとなっている歴史的な行事や伝統等についても、今後次の世代に継承していくことが重要になります。
- ・市民アンケート調査によると、本市の総合計画に基づく施策についての満足度・重要度では「歴史遺産が守られ、来訪者が増えている」の満足度・重要度が低い傾向にあり、本市の理想の将来イメージでも「文化・歴史・遺産を守り、伝えていくまち」の割合が決して高いとはいえ、市民が歴史的文化遗产への興味、関心を高める取り組みが求められます。

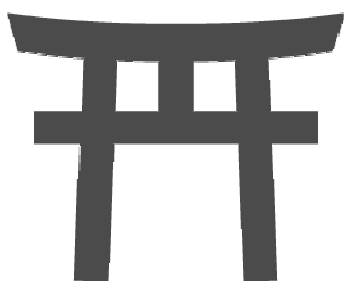


目標達成に向けた具体的取り組み

- 地域に根付く文化や伝統、祭事その他の行事について必要な支援を行い、維持・継承を行います。
- 歴史的なまちなみを残す竹内街道の景観整備を進めるとともに、街道でつながる他市町村との県境を越えた広域的な連携を形成します。
- 千年以上続くといわれる伝統行事聖衆来迎練供養会式を行っている當麻寺について、ユネスコの無形文化遺産の登録を目指すとともに、参道の景観形成を行います。
- 歴史博物館において、葛城の歴史・文化・伝統を広く伝えるため、独自性のある講座や企画展示を行うとともに、実施にあたっては広く集客を図るために必要な情報発信・周知広報を行うことで歴史博物館の有効活用を図ります。
- 本市に所在する埋蔵文化財や史跡、その他歴史的価値をもつ遺産について、適切な管理や維持・保全に努め、その価値の継承を図ります。

達成度を測る指標

	単位	現状値	中間目標値 (5 年後)	将来目標値 (10 年後)
✓歴史博物館企画展観覧者数	人	3,301	3,400	3,500
✓歴史文化講座等参加者数	人	1,192	1,300	1,350



政策目標3 歴史・文化と調和的な地域づくり

施

策

2

時代の変化を踏まえた地域づくりを進める

目 標



現状と課題

- ・昨今における価値観やライフスタイルの多様化、核家族化の進行等に伴う市民ニーズの複雑化・多様化により、従来の方法では解決が困難な課題が増加しています。こうした時代の変化を踏まえ市民の満足度を高めるためには、各大字の特性を活かし、市民をはじめ地域活動団体やボランティア団体、非営利活動法人（NPO）、企業等が積極的に地域づくりを行い、行政サービスの質を向上させることが重要です。
- ・また、現在人口が増加傾向にある本市においても、今後人口減少や高齢化の一層の進展によって空き家が発生するとともに新たに転入する住民のための住宅地の整備が進み、それに伴って地域のあり方も変容することが予想されることから、「葛城市立地適正化計画」や「葛城市都市計画マスタープラン」を踏まえながら時代の変化に即した地域づくりを進めていくことが重要です。
- ・市民アンケート調査によると、本市の総合計画に基づく施策についての満足度・重要度では「地域のコミュニティや団体の活動が活発に行われている」の項目の満足度・重要度が低い傾向にあり、また、行政サービスについて今後力を入れるべきこととして、「市民の声を直接聞き取り、行政に反映させる仕組みづくり」が挙げられているなど、市民の力を活用したまちづくりが求められています。



目標達成に向けた具体的取り組み

- 今後増加する可能性が高い空き家について現状把握を進めるとともに、空き家の有効活用や安全対策上の除却も含めて必要な対策が取ることができるよう、手続き・体制の整備、所有者への必要な支援、空き家の活用希望者との橋渡し等を行います。
- まちづくり事業一括交付金の活用・充実を図り、大字における自主的なまちづくりを推進していきます。また、大字の意見・ニーズを市政に適切に反映させる取り組みを進め、地域の課題の解決を支援していきます。
- 市民による魅力あるまちづくりや公益的な活動を活性化するため、市民や非営利活動法人（NPO）といった各種団体による主体的なまちづくり活動を支援します。
- 市への移住を促進するプロモーション活動を行うとともに、市内への移住に対する助成制度を充実させ、市の人口を引き続き維持・増加させていきます。

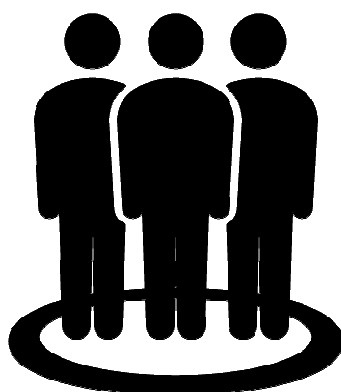
- 今後の市の人口動態を踏まえながら、都市再生特別措置法に基づき、都市機能や居住誘導についての適正な配置を検討するとともに、市域の特性として守るべき文化とコミュニティが存在する市街化調整区域内の集落については、区域指定制度を活用し、市民の住環境の維持・確保に努めます。
- 各地域を巡回する市民サービスカーを通じて行政サービス等を提供することで、市民にとってアクセスしやすい市役所を実現します。

【関連する計画】

- ・ 葛城市立地適正化計画
- ・ 葛城市都市計画マスタープラン
- ・ 山麓地域整備基本計画
- ・ 都市再生整備計画（葛城山麓周辺地区）
- ・ 葛城市公営住宅等長寿命化計画
- ・ 葛城市空き家等対策計画

達成度を測る指標

	単位	現状値	中間目標値 (5年後)	将来目標値 (10年後)
✓空き家に関する年間相談件数	件	平成 29 年 度より開始	20	40
✓市への年間転入者数	人	205	239	241
✓市民サービスカー年間利用者数	人	平成 28 年 度より開始	1,000	2,000



政策の柱 2 壮健・学習 ～心と身体が健やかに育まれるまち～

政策目標 1 誰もが生涯健康で過ごせるまちづくり

施策目標 1	未病・予防と重症化防止の取組を通じた健康寿命の延伸
施策目標 2	安心して医療・介護サービスが受けられる体制づくり
施策目標 3	運動の場の形成を通じた市民の健康の増進

政策目標 2 教育・学習による未来の市民づくり

施策目標 1	子どもの健全な育成に対する各種支援を行う
施策目標 2	基礎学力の向上や社会を生き抜く力の養成を進める

政策目標 3 生涯学習による豊かな心の涵養

施策目標 1	芸術活動・文化活動を奨励し、市民の文化を形成する
施策目標 2	人権教育により差別のない社会を形成する

政策目標1 誰もが生涯健康で過ごせるまちづくり

施

策

1

目

標

未病・予防と重症化防止の取組を通じた健康寿命の延伸



現状と課題

- ・わが国では近年、社会環境の変化に伴う生活習慣病の増加などが社会問題となっており、葛城市でも生活習慣病の増加や医療費の増加がみられています。今後、高齢者人口のさらなる増加に伴い、寝たきりや認知症高齢者の増加、介護期間の長期化等による介護問題の深刻化と、それに付随する社会保障給付費の増大が予想されていることから、市民がいつまでも住み慣れた地域で、心身ともに健康で暮らせるような仕組みを確立し、健康寿命をできる限り伸ばしていくことが大切です。
- ・本市では平成 25 年 3 月に第 2 期葛城市健康増進計画『きらり葛城 21』・食育推進計画を策定し、少子高齢化や疾病構造の変化が進む中で、市民一人ひとりが地域で自立して暮らせるよう、生活習慣及び社会環境の改善を通じて、ライフステージに応じた健康づくり・食育を推進しています。また、平成 27 年 3 月に策定した葛城市高齢者保健福祉計画・第 6 期介護保険事業計画においても、高齢者ができるだけ長く、健康で自立した生活を送ることができるよう健康づくりの取組を通じた健康長寿の実現がうたわれています。
- ・市民アンケート調査によると、健康づくり・医療について今後力を入れるべきこととして、「生活習慣病予防のための特定健診やがん検診の充実」や「近隣市町村とも連携した地域医療体制の充実」などの割合が、休日診療・医療体制の充実や医療費助成の充実などに次いで高くなっています。また、本市の総合計画に基づく施策についての満足度・重要度では「介護予防が進められたり、健康づくりへの参加が促進されている」の重要度は高いものの満足度は低い傾向にあり、市民が生涯を通じて健全な心身を育み、生きがいのある生活を継続できる仕組みづくりが求められています。



目標達成に向けた具体的取組み

- あらゆる機会や方法を通じて健康診査（健診）や各種検診の受診勧奨を行い、疾病の早期発見・早期対応を図るとともに、時代にあわせて実施内容を検討・充実する等、誰もが受診しやすい健診・検診の実施に努めます。
- 未病・予防の観点から、特定保健指導や健康教育を通じて生活習慣の見直し・改善に対する支援を行うとともに、喫煙等の生活習慣から生じる疾病に関する情報提供・周知啓発を行います。

- 健康づくりや生活習慣病の予防に向けて食育を推進し、幼少期から成人期に至るあらゆる世代に対して食に関する講座や相談を行うことで、手ばかり栄養法等の栄養に関する知識の定着を図り、バランスの良い食生活の定着を進めます。
- 高齢者が健康に高齢期を過ごすことができるよう、健康診査や保健指導を充実するとともに、がん検診等の各種検診や予防接種の受診に対して支援を行います。
- 健康教室や認知症教室等の各種介護予防事業の実施を通じて、高齢者の介護予防及び重篤化防止を図ります。
- たばこはがんをはじめとする多くの疾病の要因となっていることから、たばこが健康に及ぼす影響や副流煙による受動喫煙の影響等について、未成年者や妊婦等に対する周知啓発を行うとともに、喫煙者に対する禁煙のサポートや公共施設における禁煙を推進していきます。

【関連する計画】

- ・ 第2期葛城市健康増進計画（「きらり葛城21」）・葛城市食育推進計画
- ・ 葛城市高齢者保健福祉計画/第6期介護保険事業計画
- ・ 葛城市特定健康診査等実施計画

達成度を測る指標

	単位	現状値	中間目標値 (5年後)	将来目標値 (10年後)
✓特定健康診査受診率	%	30	40	50
✓メタボリック・シンドローム 該当者割合	%	14.5	14	13.5
✓子宮がん検診受診率	%	14.2	15	16
✓乳がん検診受診率	%	14.4	15	16
✓がんによる死亡者数 (人口100,000人あたり)	人	275	260	255
✓男性健康寿命 ¹⁴ (平均自立期間) ※65歳時点	年	18.23	19.23	19.55
✓女性健康寿命(平均自立期間) ※65歳時点	年	20.66	22.66	23.00

¹⁴ 65歳以上の方の平均余命から要介護2以上になっている期間を差し引いた年数。

政策目標1 誰もが生涯健康で過ごせるまちづくり

施
策
目
標
2

安心して医療・介護サービスが受けられる体制づくり

▶ 現状と課題

- ・市民が生涯健康で過ごしていくためには、誰もが安心して医療・介護サービスが受けられる体制を構築していくことが重要です。
- ・本市においては公立病院や総合病院が市内にないため、休日・夜間といった緊急時や小児・妊婦といった高リスクの患者の搬送時において、域外の医療機関との連携による強固な救急医療体制を構築することが重要です。また、かかりつけ医等の地域の身近な医療機関の機能を充実させることで、急性期から療養期、回復期までの切れ目のない医療・介護サービスが受けられる体制づくりを進めることが重要です。
- ・市民アンケート調査によると、健康づくり・医療について今後力を入れるべきこととして、「休日診療や救急医療体制の充実」の割合が高くなっています。また、子育て環境でも「子どもに対する医療費助成の充実」へのニーズは大きく、幅広い年代が安心して医療サービスを受けられる仕組みが求められています。

▶ 目標達成に向けた具体的取り組み

- 域外の医療機関との広域的な連携により、休日診療所や夜間診療所、産婦人科一次救急等の救急医療体制を整備し、急病に対する備えを万全にします。
- 地域の医療機関との連携により「かかりつけ医」制度を浸透させ、市民の傷病に対する手厚いケアを行います。また、医療と介護の連携を図り、市民が安心して切れ目なく医療・介護サービスを受けられる体制づくりを進めます。
- 高齢化率の増加に伴い、多く発生することが予想される介護サービス外の生活の困りごとについて、地域で協力して支えあう仕組みを構築します。
- 家庭の状況や障がいの程度を問わず子どもが健やかに成長することができるよう子どもの医療費助成等の必要な支援を行い、子育てにかかる経済的な負担の軽減を図ります。
- 要介護・要支援の高齢者が住み慣れた地域で安心して介護サービスが利用できるよう地域包括ケアシステムの構築や地域密着型サービスをはじめとする質の高い介護サービスの提供を行うとともに、適正な給付に基づく介護保険事業の公平・公正かつ効率的な運営を図ります。【再掲】

- 地域包括支援センターを中心とした関係機関との連携により、介護予防や要介護状態の軽減・維持を図るきめ細かな各種支援事業を展開していきます。また、高齢者が質の高い生活を送ることができるよう、自立の程度にあわせて日常生活における各種支援（高齢者福祉サービス）を実施・充実していきます。【再掲】
- 高齢化の進展による認知症高齢者の増加を見据え、認知症に対する知識の普及と理解の促進を図るとともに、認知症の予防やケア等の総合的な対策に取り組みます。【再掲】

【関連する計画】

- ・ 第2期葛城市健康増進計画（「きらり葛城21」）・葛城市食育推進計画
- ・ 葛城市高齢者保健福祉計画/第6期介護保険事業計画

達成度を測る指標

	単位	現状値	中間目標値 (5年後)	将来目標値 (10年後)
✓後発医薬品（ジェネリック医薬品）使用率	%	39.4	45	50
✓要介護認定率	%	16.7	16.5	16.3
✓ボランティア登録者数	人	1,039	1,100	1,150
✓各地域介護予防教室数	件	12	18	24
✓地域包括支援センターへの 総合相談件数	件	2,560	2,560	2,560



政策目標1 誰もが生涯健康で過ごせるまちづくり

施

策

3

運動の場の形成を通じた市民の健康の増進

目 標



現状と課題

- ・スポーツやレクリエーション等、運動は心身をリフレッシュさせ、日々の生活を豊かにします。わが国では、平成 24 年 3 月にスポーツ基本計画を策定し、青少年の健全育成や健康長寿、地域での協働促進等を図りながら、「スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会」を目指すべき社会の姿としています。
- ・本市においても、新町スポーツゾーン計画や総合型地域スポーツクラブの設立を進めており、体育教育や生涯スポーツ振興の動きを活発化させ、幅広い市民が障がいの有無や年齢、性別、技術レベルを問わずスポーツに触れる機会を創出することが重要です。
- ・市民アンケート調査によると、本市の総合計画に基づく施策についての満足度・重要度では「芸術文化活動やスポーツ活動などが活発に行われている」の満足度・重要度が低い傾向にあります。また、健康づくり・医療について今後力を入れるべきこととして、健康づくりの分野では「健康づくりを行う個人への補助など、自身で健康管理をしやすくするための仕組みづくり」が挙げられており、健康づくりを行う機会や場を提供することが重要となっています。



目標達成に向けた具体的取り組み

- 活動量計等の健康に関する各種データの取得及び取得データに基づいた健康指導・運動指導を行うとともに、公民館等の地域における運動サークル活動、コミュニティ活動を支援し、市民が自らの体力や身体機能に応じて意識的に体を動かすことに対する意識啓発を図ります。また、幅広い市民が障がいの有無、年齢、性別、技術レベルを問わず日常的に体を動かし、遊べる場の形成に努めます。
- 総合型地域スポーツクラブの活動を通じて、幅広い市民が障がいの有無や年齢、性別、技術レベルを問わずスポーツに触れる機会を創出し、地域におけるスポーツや健康づくりに対する意識を形成します。
- 市民体育祭や市民駅伝・マラソン大会等の市民が広く参加できる各種スポーツ大会を開催し、市民の健康づくりを促進します。また、地域の体操の普及啓発等、世代を問わず健康づくりに取り組む環境を整えます。

- 新町スポーツゾーンについて、老朽化に伴う長寿命化対策を行い市民が日常的に利用できるスポーツ・レクリエーションの場としての機能を維持しつつ、幅広い利用ニーズに対応できるよう施設機能の向上を図ります。また、その他の運動・健康づくり施設についても適正な保守・管理・運用を行い、施設の活用増進を図ります。
- 学校教育における体育や部活動の推進により、幼少期・少年期からスポーツに対する意識づくりを行います。また、地域の体操や相撲等を通じて本市の歴史・文化を学ぶ機会を設けます。
- 福祉総合ステーション（ゆうあいステーション）における水泳教室等のプログラムの提供により市民の健康づくりを図ります。

達成度を測る指標

	単位	現状値	中間目標値 (5年後)	将来目標値 (10年後)
✓部活動を行っている 中学生の割合	%	87.5	90.0	90.0
✓体育施設の年間利用者数（延べ）	人	185,812	200,000	200,000
✓健康づくり推進員活動大字数	件	18	20	25
✓健康づくりを実践する グループ数	件	3	5	8



政策目標2 教育・学習による未来の市民づくり

施

策

1

子どもの健全な育成に対する各種支援を行う

目 標



現状と課題

- ・全国的に少子化が進み、核家族化の進行、地域のつながりの希薄化を背景とした育児に対する不安、孤立感を感じる親の増加、共働き世帯の増加による保育ニーズの増大、結婚・出産・子育ての希望がかなわない現状等、子どもと子育て家庭を取り巻く環境は大きな変化を迎えており、多様かつ複合的な課題への対応が求められています。
- ・本市では、子育て世代の転入超過によって少子化に歯止めはかかっているものの、多様化する保育ニーズへの対応等解決すべき課題が山積しており、葛城市子ども・子育て支援事業計画を踏まえた施策の展開によって、教育・保育、地域の子育て支援の充実を図り、子どもと子育て家庭を社会全体で支援する環境の整備が必要です。
- ・市民アンケート調査によると、子育て環境を充実するために、今後力を入れるべきこととして、「子どもの遊び場の整備」や「困りごとを抱えた子どもやその保護者を総合的に支援する子ども若者支援センターの設置」の割合が高く、子どもが健やかに成長できる環境と併せて、子育て世代の悩みに寄り添うための環境整備が求められています。



目標達成に向けた具体的取り組み

- こども・若者サポートセンターを核に、妊娠・出産から子育て、就学・就労及び社会的自立までの総合的な相談業務を行い、切れ目のない支援を図ります。また、臨床心理士・スクールカウンセラー等による幼児期から青年期までの発達・不登校・問題行動等に関する相談に応じ、適応指導教室の運営や保健・福祉・医療・教育分野における各関係機関との連携の強化と福祉サービス・支援の充実を図ります。
- ライフスタイルや就労状況の変化等による保育ニーズの多様化を踏まえ、延長保育や一時預かり保育、学童保育等の保育サービスの量的・質的拡大を図ります。
- 妊婦健診や乳幼児への定期的な健診を通じて母子の健康面でのサポートを行うとともに、生後4か月までの乳幼児の全戸訪問や養育支援訪問といった各種訪問事業や相談事業の実施、教室の開催等を通じて子育て不安の解消、児童虐待の防止を図ります。
- 児童及び生徒の就園・就学に対して必要な援助を行い、すべての子どもたちに等しく学習機会が与えられるよう努めます。
- 青少年の健全な育成を推進するため、関係機関との連携を図りながら非行の防止に向けた指導や広報活動を実施するとともに、教育現場における人権学習の推進を図ります。

- 家庭の状況や障がいの程度を問わず子どもが健やかに成長することができるよう子どもの医療費助成等の必要な支援を行い、子育てにかかる経済的な負担の軽減を図ります。

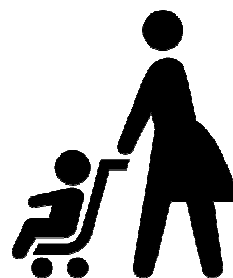
【再掲】

【関連する計画】

- ・葛城市子ども・子育て支援事業計画
- ・葛城市次世代育成支援後期行動計画
- ・葛城市教育大綱

達成度を測る指標

	単位	現状値	中間目標値 (5年後)	将来目標値 (10年後)
✓こども・若者サポートセンターへの新規相談件数	件	平成28年度より開始	200	200
✓待機児童 ¹⁵ 数	人	0	0	0
✓乳幼児訪問数	件	255	270	300
✓養育支援訪問数	件	6	20	30
✓乳幼児健診受診率	%	97	98	99



¹⁵ 保育所への入所・利用資格があるにもかかわらず、保育所が不足していたり定員が一杯であるために入所できずに入所を待っている児童。

政策目標2 教育・学習による未来の市民づくり

施

策

2

基礎学力の向上や社会を生き抜く力の養成を進める

目

標



現状と課題

- ・わが国では、平成 24 年 3 月に第 2 期教育振興計画を策定し、基礎的な学力の向上や豊かな心の育成、体力の向上といった、「生きる力」の確実な育成を目指した方策を進めています。また、情報通信技術（ICT）の進展を踏まえ、教育現場の中にこうした技術を活用する動きも加速しています。
- ・本市においては市内に高校や大学がないため、小学校・中学校において基礎学力・体力を確かなものとするのが重要であり、高等教育への橋渡しを着実に行うことが必要となります。また、近年のグローバル化の進展に鑑みれば、学校教育における英語教育の充実等によって国際的な人材を育成する基礎を構築することが重要です。
- ・本市では子どもの読書活動推進計画の策定やスポーツアドバイザーによる講演等、心身の成長に必要な、様々なカリキュラムを提供しています。市民アンケート調査においても、教育や人権、文化に関して力を入れるべきこととして、「社会のルールや命の大切さを学ぶ心の教育の推進」や「小中学校における児童・生徒の学力向上への支援」の割合が高く、基礎的な学力の向上や社会で生き抜く力を育む教育環境が求められており、基礎学力の定着だけでなく、健全な心身をもち、生きる力を兼ね備えた幼児・児童・生徒の育成を進めることが重要です。



目標達成に向けた具体的取り組み

- 児童、生徒、園児らが集い学びあう学校教育施設について、安全にそして安心して学校生活を送ることができるようその実態をとらえ、基本的な方針を踏まえた施設整備計画のもとで建築、改修を行い、よりよい教育環境の確保を図ります。
- 学校生活時間を有効活用して読書・漢字・計算等の学習活動を充実させ、児童生徒の基礎学力の向上を図ります。
- 小中学校における英語教育を充実・推進するとともに、海外の文化・社会を学ぶ機会を創出し、外国人ともコミュニケーションが取れる国際的な人材を育成するための基礎を形成します。

- 市立図書館や各学校内の図書館の利活用や図書館間の連携を推進し、乳幼児期における絵本との触れ合いの機会の形成や児童生徒の読書の習慣づけを行い、児童生徒の基礎学力の向上や豊かな心の涵養を図ります。市立図書館については、広報活動や行事の開催、図書購入ニーズの把握等により市民にとって利用しやすいものとなるよう努めます。
- スポーツアドバイザーや「夢の教室」、各種講演事業を実施し、社会人との対話を通じて生徒が夢をもつことの大切さや社会のルールを学ぶ機会を作り、社会で生き抜く力を養います。
- 近年の情報通信技術（ICT）の発達を踏まえ、スマートフォンやアプリケーション、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）等の新たな機器・サービスの適切な使用について指導を行い、児童の情報リテラシー（情報を使いこなす力）の向上を図ります。
- 学校給食センターにおいて調理委託業者及び納入業者に対する監督・管理・指導・教育を徹底することで安全・安心で美味しい給食の提供に努めるとともに、食育の観点から材料の地産地消及び郷土料理の提供を推進し、地域の歴史・文化の継承を図ります。

【関連する計画】

- ・ 葛城市教育大綱
- ・ 葛城市子どもの読書活動推進計画

達成度を測る指標

	単位	現状値	中間目標値 (5年後)	将来目標値 (10年後)
✓児童生徒 1,000 人あたりの 不登校児童生徒数（小学校）	人	3.08	2.9	2.8
✓児童生徒 1,000 人あたりの 不登校児童生徒数（中学校）	人	28.7	26.0	24.0
✓国際的人材を育成する授業の 年間実施回数	回	35	70	70
✓夏休み等の課外における 教育支援の年間実施日数	日	8	14	20
✓市民一人あたりの貸出冊数	冊	4.8	5.3	5.5
✓学校図書館の一人あたり 年間貸出し冊数（小学校）	冊	51	55	60
✓学校図書館の一人あたり 年間貸出し冊数（中学校）	冊	6.1	8	10
✓給食地産地消率	%	16	25	30

政策目標3 生涯学習による豊かな心の涵養

施

策

1

芸術活動・文化活動を奨励し、市民の文化を形成する

目 標



現状と課題

- ・近年における価値観や生活様式の多様化、長寿命化による自由時間の増大等により、生涯を自分らしく心豊かに過ごすため、自ら学ぼうとする生涯学習への意識が高まっています。今後、こうした「学び続けたい」という声や想いに対して、ライフステージに応じた活動の充実が求められています。
- ・郷土への愛着や誇りを醸成し、人々の生活に潤いをもたらす上で、文化・芸術の果たす役割は大きくなっています。本市には多様な古い歴史をもった文化活動や芸術作品が残されており、市民がこうした文化・芸術により気軽に触れ、親しむことができる環境づくりや、市民参加型による保全・活用を充実させていく必要があります。
- ・市民アンケート調査によると、教育や人権、文化に関して力を入れるべきこととして、心の教育や基礎的な学力に次いで「学校・家庭・地域が協働して子どもの教育を図れる仕組みづくり」や「スポーツや芸術を体験しながら学ぶことができる教育の推進」の割合が高くなっています。芸術・文化活動において学校が担う役割は大きいと考えられることから、学校・家庭・地域が協働して芸術活動・文化活動を展開していくことが求められます。



目標達成に向けた具体的取り組み

- 中央公民館や文化会館、ゆうあいステーション等における定期教室・講座や地域における移動講座を通じて、市民が生涯にわたって学び・学習することができる環境を整えます。また、生涯学習まちづくり推進大会等の開催を通じて各地域における生涯学習を推進していきます。
- 中央公民館や文化会館において開催している各種イベントを充実させるとともに、文化祭やアートフェア等の文化芸術活動を推進し、当該文化芸術活動に対する支援を行うことで、市民が文化や芸術に触れる機会を広げます。
- 地域に根付く文化や伝統、祭事その他の行事について必要な支援を行い、維持・継承を行います。【再掲】

達成度を測る指標

	単位	現状値	中間目標値 (5年後)	将来目標値 (10年後)
✓新庄文化会館ホール稼働率	%	33	45	50
✓當麻文化会館ホール稼働率	%	48	49	50
✓中央公民館・當麻文化会館・ 地区館における各種定期 教室講座の参加者数	人	1,127	1,200	1,300
✓市内各分館等における移動講座 の参加者数	人	4,439	4,600	4,800
✓アートフェア参加者数 (日あたり)	人	1,837	2,200	2,500
✓生涯学習まちづくり推進大会 参加者数	人	500	550	600

政策目標3 生涯学習による豊かな心の涵養

施

策

2

人権教育により差別のない社会を形成する

目 標



現状と課題

- ・わが国において「一億総活躍社会」の実現が提唱されており、本市においても現役世代を含め誰もが安心して生活できる社会の実現を目指しています。そのため、地域や学校、職場など身近な生活環境において人権が尊重され、市民がお互いに協調し合い、個性や能力、可能性を十分に発揮できる差別のないまちづくりが求められています。
- ・本市では、葛城市男女共同参画基本計画や葛城市障がい者計画・第4期葛城市障がい福祉計画の策定により、性別や年齢、障がいの有無などに関わらず、すべての市民が互いの人権を尊重しあう社会の実現を目指すための理念や道筋が示されています。また、人権啓発セミナーの実施や人権に関わる講座の開設等を行い、広く市民に人権意識の啓発を進めています。今後もすべての市民に対して継続的に啓発活動を行っていくとともに、研修等を通して身近な人権問題の解決に向けた力を養うことが重要になります。
- ・市民アンケート調査によると、教育や人権、文化に関して力を入れるべきこととして、「社会のルールや命の大切さを学ぶ心の教育の推進」の割合は特に高く、他人を思いやる豊かな心の育成が求められています。

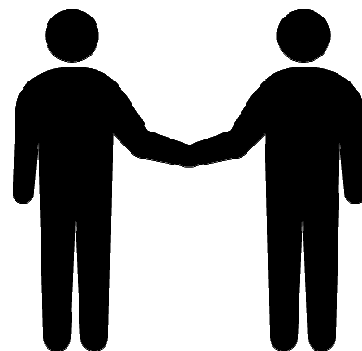


目標達成に向けた具体的取り組み

- 人権啓発セミナー等の各種行事・集会を実施するとともに、人権に関する相談業務や懇談会、研修会の実施を通じて人権に対する意識の啓発を図ります。
- 人権に関する意識の啓発にあたっては、DV（家庭内暴力、ドメスティックバイオレンス）やマタニティハラスメント、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動（ヘイトスピーチ）、インターネットを通じた差別的書き込み等、時代や環境の変化を踏まえながらその時々課題に適切に対処します。
- 男女共同参画セミナーの実施や広報誌・ホームページ等を通じた情報提供により、男女平等意識の向上を図ります。【再掲】
- 人権教育講座の実施や情報提供を通じて教育現場における人権学習の推進を図ります。【再掲】

達成度を測る指標

	単位	現状値	中間目標値 (5年後)	将来目標値 (10年後)
✓人権集会等参加者数	人	1,360	1,400	1,380
✓人権教育講座参加者数	人	70	80	100
✓人権教育地区別研修会参加者数	人	656	700	750



政策の柱 3 活力・安全 ～にぎわいあふれる安心なまち～

政策目標 1 住みよいまちを支える社会基盤の実現

施策目標 1	基幹道路や駅前道路、地域交通ネットワークの整備を進める
施策目標 2	管路の整備・補修を進めて安定的な上下水道の利用を確保する

政策目標 2 産業振興による地域の稼ぐ力の向上

施策目標 1	農商工業の地場産業を育成し、活性化させる
施策目標 2	観光業の振興によるまちの賑わい創出

政策目標 3 安心・安全な生活環境の整備

施策目標 1	自然災害や火災等に対する備えを十分なものにする
施策目標 2	地域の防犯体制を強化し、犯罪の発生を抑止する

政策目標1 住みよいまちを支える社会基盤の実現



基幹道路や駅前道路、地域交通ネットワークの整備を進める



現状と課題

- ・道路や鉄道は人々の交流や産業振興、生活インフラの設置など、市民の暮らしに欠かせない生活基盤であり、避難路や緊急輸送路の役割を果たす都市基盤です。
- ・本市は山間部と平野部（奈良盆地）から成り、市内には近鉄南大阪線と御所線、JR 和歌山線が通っています。また、南阪奈自動車道のインターチェンジ（IC）もあり、大阪府の中心部や関西国際空港へのアクセスも良く、交通ネットワークに恵まれたまちです。こうした好条件を今後も活用してまちづくりを進めるため、継続的かつ効率的な整備保全事業が必要になります。
- ・本市内において、特に先んじて高齢者の増加が進むと予想される山間部や勾配のある地形がある大字等では、日常生活に支障が出ることが予想されます。そのため、葛城市都市計画マスタープランや葛城市生活交通ネットワーク実施計画を踏まえ、主に都市間交通を担う鉄道や日常生活の移動手段である路線バスやコミュニティバスなど、公共交通サービスの再編に取り組む必要があります。
- ・市民アンケート調査によると、本市の総合計画に基づく施策についての満足度・重要度では「交通事故が減少し、安全に対する意識が高まっている」の重要度が高いものの満足度が低く、また安心・安全について今後力を入れるべきこととして、「学校内や通学路における子どもの安全対策の強化や安全教育の充実」の割合が比較的高くなっていることから、子どもの通学時の安心・安全についてのニーズが高く、交通安全のための取り組みの強化が求められています。



目標達成に向けた具体的取り組み

- 地域の交通手段を確保するため、地域の拠点や商業施設、病院、駅等をつなぐ公共バスを運行するとともに、利便性を向上させ利用者数の増加を図ります。
- 国鉄坊城線や尺土駅前整備事業、辨之庄・木戸線、中道・諸鍛線等の主要な道路・駅前道路の整備を行います。また、その他の道路や橋梁についても新設・改良、維持補修を行い、機能や利便性の維持・向上を図ります。
- 交通の安全を確保するため、ガードレールやカーブミラー等の設置を適切に進めるとともに、交通の安全対策が進められるよう警察や関係機関との連携を進めていきます。

- 道路における歩行者の安全を確保するため、路側帯のカラー舗装やゾーン 30¹⁶の整備を進めます。
- 防災機能の向上、通行空間の安全性や快適性、良好な景観形成などが必要な道路における無電柱化を推進していきます。

【関連する計画】

- ・ 葛城市立地適正化計画
- ・ 葛城市都市計画マスタープラン
- ・ 葛城市無電柱化計画
- ・ 葛城市生活交通ネットワーク実施計画
- ・ 葛城市橋梁長寿命化修繕計画

達成度を測る指標

	単位	現状値	中間目標値 (5年後)	将来目標値 (10年後)
✓公共バスの年間利用者数	人	50,000	55,000	60,000
✓市道改良率	%	29.8	31.0	31.2
✓市道舗装率	%	92.9	93.0	93.1
✓交通事故発生件数	件	134	87	57
✓無電柱化率	%	0.0	1.0	1.5



¹⁶ 区域（ゾーン）を定めて最高速度 30 キロメートル毎時の速度規制やその他の安全対策を行い、生活道路における歩行者等の安全な通行を確保する取り組み。

政策目標1 住みよいまちを支える社会基盤の実現

施 策
目 標 **2**

管路の整備・補修を進めて安定的な上下水道の利用を確保する

▶ 現状と課題

- ・本市は金剛葛城山系からの豊富な湧水を水源とする安価な取水原価を背景に、奈良県下でも有数の安価な水道・下水道料金体制を維持しています。一方、管路や施設の老朽化が進んでおり、今後更新や長寿命化に関わる更新投資の増大が想定されます。
- ・県においても市町村水道の受水費を軽減し、県水への移行を推進することを目的として平成25年4月より二段階従量料金制に移行しており、今後の水道事業においては県水の活用も見据えながら市にとって負担の少ない枠組みを構築することで、低廉な料金制度を維持する必要があります。
- ・現在、本市においては水道事業については公営企業会計の適用がなされており、下水道事業についても将来的な適用に向けた準備が進められるなど、上下水道事業においては経済性の観点が求められています。

▶ 目標達成に向けた具体的取り組み

- 市民に安全・安心で安価な上下水道を提供するため、業務の効率化や自己水の確保を図り、健全な経営の確保に努めます。
- 管路の老朽化に備えて必要な維持改修・敷設替えを図ることで安定的な水道の供給を確保するとともに、大規模災害時にも必要な水が供給できる体制づくりを進めます。
- 便所の水洗化に対する助成を行うことで、市内の水洗化率の向上を図ります。

【関連する計画】

- ・ 葛城市水道事業経営健全化計画
- ・ 葛城市下水道事業経営健全化計画
- ・ 葛城市水道事業基本計画地域水道ビジョン

達成度を測る指標

	単位	現状値	中間目標値 (5年後)	将来目標値 (10年後)
✓下水道水洗化率	%	88.0	93.0	98.0
✓水質管理目標設定項目該当数	項目	26	26	26
✓経年化設備率	%	41.8	35.0	30.0
✓管路の更新率	%	0.7	1.3	2.0



政策目標2 産業振興による地域の稼ぐ力の向上

施

策

1

農商工業の地場産業を育成し、活性化させる

目

標



現状と課題

- ・産業の活性化は人口減少の克服や地域の持続的な成長に必要な不可欠であるとともに、市民の生きがいづくりや地域の活性化にもつながります。本市には「薑工業団地」を中心とした一大産業集積地が広がる一方、中小企業も多く、こうした地域の資源を守り、活かしていくため、地場産業の育成・活性化が必要です。
- ・本市において、農業は欠かすことのできない産業ですが、今後、農業の中心である山麓地域の大字において大きな人口減少が見込まれており、地域の活力と集落機能、伝統文化を維持するため、農業振興策を講じることが必要です。また、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）が発効した場合、本市においても農業への長期的な影響が懸念されます。このたびの「道の駅かつらぎ」の開業の動きに遅れることなく農業特産品の開発や農産物の6次産業化の推進等、農商工業が連携した取り組みを推進していくことが大切です。
- ・市民アンケート調査によると、産業・観光について今後力を入れるべきこととして、「企業や研究機関などの誘致の推進」や「特産品のPRや新たな地域ブランドの開発」「新たな産業の育成・支援」は比較的高く、観光業の推進とあわせた新たな取り組みが求められています。



目標達成に向けた具体的取り組み

- 営農意欲の高い農家を積極的に支援するとともに、市民の営農意欲を高め、新規就農を支援することで耕作放棄地の減少に努めます。
- 農業の担い手の減少対策として、農業中間管理機構（農地集積バンク）等を活用しながら農用地の集約化を行い、集落営農組織や農業法人の組織化を図ります。
- 市の優れた地域資源を地域のブランドとして認定し、そのブランド力の形成を支援するとともに地域ブランドの販売・情報発信を通じて地域経済の活性化を図り、まちがもつ魅力・価値を発信します。
- 農産物や工芸品等の市内産品をその特徴や市場規模等を把握しながら県外・国外へと販路を拡大することで市場を開拓し、市内産品の積極的な展開を進めます。
- 生産者における農産物の6次産業化の取り組みや、生産者と学術機関・企業との連携を支援し、市内生産者の生産性向上や商品化を図ります。
- 有害鳥獣による農作物への被害を抑制するため、電気柵や網、罠の設置を進めるとともに、猟友会や地域と連携して有害鳥獣の監視や捕獲、駆除を行っていきます。

- 道の駅の農産物直売所を通じて市内産品の展開を図るとともに、道の駅を観光のハブとして観光客の誘致に努めます。
- 市や県、商工会をはじめとする支援事業者からの支援を強化し、創業前から創業後までの一貫した支援を行います。
- 創業支援事業計画に基づき県や商工会、金融機関等と連携し、創業者の段階に応じたサポートや、支援事業者等の関係機関を紹介するワンストップ窓口を市役所に設置します。

【関連する計画】

- ・ 葛城市農業振興地域整備計画
- ・ 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- ・ 葛城市鳥獣被害防止計画
- ・ バイオマスタウン構想

達成度を測る指標

	単位	現状値	中間目標値 (5年後)	将来目標値 (10年後)
✓耕作放棄地面積（保全管理農地）	ha	9.1	8.5	8.0
✓地域ブランド認定品数	件	0	10	20
✓農作物販売金額	百万円	1,410	1,500	1,600
✓新規創業者相談数	件	3	5	10
✓雇用者所得（一人あたり） ¹⁷	万円	406	410	420

¹⁷ 地域経済分析システム（RESAS）の地域経済循環図より。

政策目標2 産業振興による地域の稼ぐ力の向上

施 策
目 標 **2** 観光業の振興によるまちの賑わい創出

▶ 現状と課題

- ・わが国では観光庁を中心に国外からの観光客の誘致を積極的に推し進めています。本市でも、日本の重要な歴史・文化であり、大きな集客を見込める「相撲」のほか、千年以上続く伝統行事を行い、多くの重要文化財を有する當麻寺や日本最古の官道である竹内街道といった観光資源を有していますが、十分に掘りおこしが進んでいない現状もあり、今後、さらなる調査・プロモーション等の活用が期待されます。また、観光客の増加がイベント時だけの一過性のものとならないよう、市内に点在する名所・名跡を組み合わせ、訪れる度に発見のある観光地として形成し、リピート客を獲得していく必要があります。
- ・本市においては観光客が長期間滞在するための宿泊施設が十分になく、多くの観光客を受け入れることができる素地が十分でないため、観光振興を行うにあたってはこうした課題を踏まえて、滞在型・体験型や高単価高付加価値の観光商品を開発し、観光客の滞在時間や観光消費額を増加させることが重要です。
- ・本市の人口は、近い将来に減少することが予想されており、特に若年層人口の流出が懸念されています。今後、定住人口の確保を図り、長期的なまちの活性化につなげるため、観光業の振興をシティプロモーションにつなげ、本市の魅力を市内外に積極的に発信することにより、市の認知度を向上させることが大切です。
- ・市民アンケート調査によると、産業・観光について今後力を入れるべきこととして、「歴史的まちなみ・文化遺産などを活かした観光振興」は比較的高く、観光資源のPRが必要です。

▶ 目標達成に向けた具体的取り組み

- 民間企業等と連携して葛城市相撲館「けはや座」の有効活用を図るとともに、「けはやまつり」等の相撲に関するイベントを定期的に開催することで相撲発祥の地としてのブランド力の向上を図り、葛城市相撲館「けはや座」の入館者数を増加させていきます。
- 広域の市町村との連携による相撲観光の推進に向けた調査・プロモーションを進め、文化庁の「日本遺産（Japan Heritage）」への登録活動を推進します。
- 市内に点在する名所・名跡について持続的な観光客の誘致につながるよう、その歴史的・文化的価値を踏まえつつそれぞれを結ぶ観光周遊コースを形成するなど、市の新たな魅力の発信を図ります。

- 中和地域（大和高田市、橿原市、御所市、香芝市、高取町、明日香村、広陵町）の広域的な連携による観光周遊コースの作成や都市部での物産展の実施に一体となって取り組み、観光客の誘致を進めます。
- 観光分野において知見を有する学術機関・研究機関との連携を進め、これらの機関のノウハウを活用した観光資源の発掘・有効活用、地域産業の振興等を行っていきます。
- ニーズや調査を踏まえながら様々な観光プロモーション事業を実施し、訪日外国人観光客（インバウンド）も含めた観光客数の増加を図っていきます。
- 農業と観光とが一体となったまちづくりを進め、長期間の滞在が期待でき、高付加価値・高単価型の観光商品の開発・展開を行うことで、観光消費額を増加させます。
- 観光ボランティアガイドによる観光案内の実施や公衆無線 LAN（Wi-Fi）の運用・エリア拡大を進めることで、観光客が快適に観光情報を収集するための基盤を整備します。
- 道の駅の農産物直売所を通じて市内産品の展開を図るとともに、道の駅を観光のハブとして観光客の誘致に努めます。【再掲】
- 歴史的なまちなみを残す竹内街道の景観整備を進めるとともに、街道でつながる他市町村との県境を越えた広域的な連携を形成します。【再掲】
- 千年以上続く伝統行事を行っている當麻寺について、文化遺産の文化財登録を行うとともに、参道の景観形成を行います。【再掲】

達成度を測る指標

	単位	現状値	中間目標値 (5年後)	将来目標値 (10年後)
✓観光客入込客数	人	650,752	870,000	970,000
✓相撲館来場者数	人	4,423	10,000	15,000
✓観光案内所来場者数	人	16,035	20,000	30,000
✓観光ボランティア案内件数	件	57	70	100



政策目標3 安心・安全な生活環境の整備



自然災害や火災等に対する備えを十分なものにする

▶ 現状と課題

- ・近年、巨大地震の発生や気候変動による局地的集中豪雨の発生等、自然災害による被害が甚大化する傾向にあり、それに伴い住民の安全に対する危険性が高まっています。平成23年3月には東日本大震災、平成28年4月には熊本地震が発生し、人々の防災への注意・関心が高まっています。
- ・平成25年に「災害対策基本法」が一部改正され、市町村において、避難行動要支援者を的確に把握するとともに、地域住民による日頃からの見守り活動とあわせた実効性のある支援体制づくりが求められています。また、高齢者や障がい者等の要配慮者が増加し続ける中で、避難所での生活における支援も重要になっています。
- ・本市では、市民の高い関心にこたえ、平成25年度に市内の44の大字毎に地域防災マップを作成しており、こうした市民への啓発に引き続き取り組んでいくことが必要です。また、本市では平成26年4月より消防事務が県の広域消防組合により広域化されたことで、大規模災害発生時における広域的な救援・救護体制が効率的に行われることが期待されるとともに、県広域消防組合との緊密な連携により十分な消防力を確保することが求められます。
- ・市民アンケート調査によると、積極的に発信すべきだと思う情報について、「防災や防犯、交通安全のお知らせ」の割合が高く、また本市の理想の将来イメージでは「防災・防犯体制が整った安全・安心なまち」が比較的高くなるなど、防災・防犯対策の取り組みが求められています。

▶ 目標達成に向けた具体的取り組み

- 地域の防災力を強化するため、女性消防団員の採用も含め消防団員の確保を図るとともに、防災に関する平時の啓発活動や自主防災組織への活動支援、自助・共助思想の普及・啓発を行う防災士に対する支援を行い、有資格者数の増加を図ります。
- 防災訓練や防災教育・研修の実施を通じて災害時における適切な判断力を養成するとともに、自主防災組織の組織化や消防設備・用品の購入に対する支援を行います。また、防災ガイドマップを作成・更新し、防災意識の啓発に努めます。
- 県広域消防組合との連携を深め、消防団との緊密な連絡・出動体制を構築する等、十分な消防力を確保します。

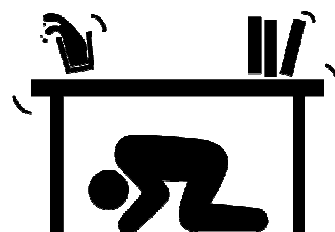
- 大規模水害の発生に備え、洪水の発生の危険がある地域については貯留浸透施設の構築や排水路の維持改修等の対策を講じ、土砂災害の発生の危険箇所については防災ガイドマップを通じて周知を図ります。
- 30年以内に高確率で発生することが予想される南海トラフ地震について、本市が当該地震の防災対策推進地域の指定を受けており、また、本市が中央構造線断層帯付近にあることを踏まえ、強い揺れに対する備えや警戒区域、避難場所等について防災ガイドマップ等を通じて周知広報を図り、被害の拡大防止に努めます。
- 防災機能の向上、通行空間の安全性や快適性、良好な景観形成などが必要な道路における無電柱化を推進していきます。【再掲】

【関連する計画】

- ・ 葛城市地域防災計画
- ・ 葛城市国民保護計画
- ・ 葛城市地震防災対策アクションプログラム

達成度を測る指標

	単位	現状値	中間目標値 (5年後)	将来目標値 (10年後)
✓防災士育成数	人	49	200	300
✓自主防災組織の組織率	%	100	100	100
✓年間出火件数	件	9	8	7
✓女性消防団員数	人	0	12	12
✓多数の者が利用する公共建築物の耐震化率	%	85	95	100



政策目標3 安心・安全な生活環境の整備

施

策

目

標

2

地域の防犯体制を強化し、犯罪の発生を抑止する



現状と課題

- ・全国的に高齢者を狙った詐欺事件や悪質商法、一人暮らし世帯や子どもを狙った犯罪は後を絶たず、市民同士の見守り活動や防犯カメラの設置・運用、防犯情報の共有等、犯罪を未然に防ぐための対策がさらに必要とされています。
- ・わが国では、安全運転支援システムや自動運転等の技術開発の進展、継続的な意識啓発等により交通事故の発生件数や死亡者数は近年減少を続けていますが、本市においては国道や県道等の幹線道路を有するほか、事故が多発し、運転に注意を要する道路が多数存在することから、子どもの通学路や高齢者の通行に対する配慮が必要です。
- ・市民アンケート調査によると、安心・安全について今後力を入れるべきこととして、「街路灯や防犯カメラ、防犯パトロールカーなど犯罪が起こりにくい環境づくり」や「学校内や通学路における子どもの安全対策の強化や安全教育の充実」の割合が高く、犯罪を未然に防止するための環境整備や犯罪被害にあいやすい子ども等の防犯意識を高める取り組みが求められています。

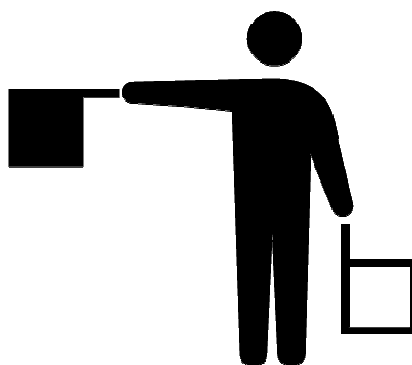


目標達成に向けた具体的取り組み

- 通勤・通学路の安全を確保するために、地域での街灯の設置に対して助成を行うとともに、街灯の発光ダイオード（LED）化を進めていきます。
- 児童の登下校等の安全を確保するために市内を巡回する青色防犯パトロールについて取り組みの拡大を図るとともに、犯罪の発生時間や発生場所、不審者の出没状況等を踏まえながらルート等の改善を図ります。
- 地域の見守りを行う自主防犯組織の組織化に対する支援を行うことで犯罪の発生を抑止するとともに、警察や関係機関との連携を深め防犯体制の強化を図ります。
- 犯罪の発生を抑止するとともに発生後の迅速な対処を可能にするため、駅周辺や犯罪発生件数が多い箇所を中心に防犯カメラの設置・運用を行っていきます。
- 消費者の暮らしの安全・安心を確保するための消費者政策を継続的に推進し、情報通信技術（ICT）の進展における環境の変化に伴い、ますます巧妙化する消費者トラブルについても、相談事業等を通じて被害の拡大防止に努めます。

達成度を測る指標

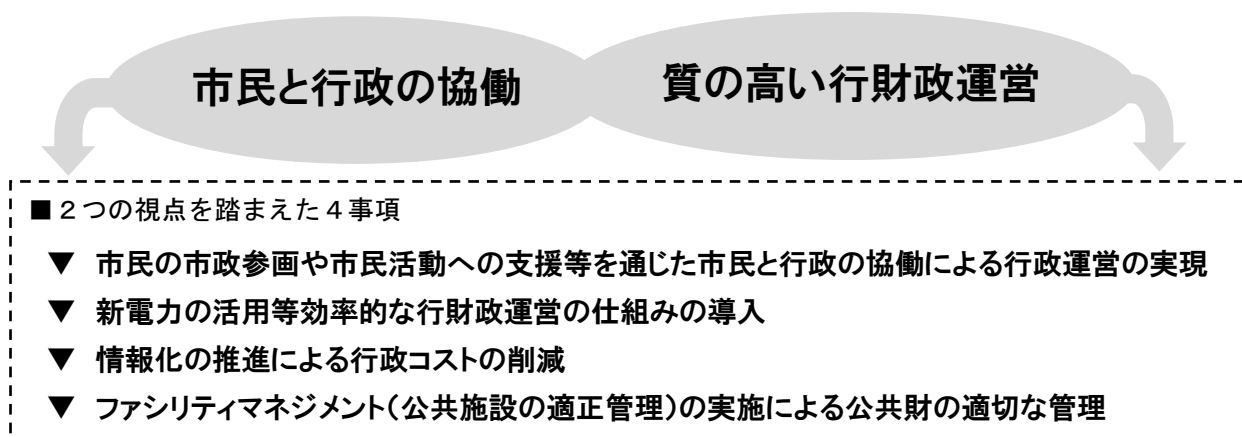
	単位	現状値	中間目標値 (5年後)	将来目標値 (10年後)
✓刑法犯認知件数	件	281	191	131
✓街灯ＬＥＤ設置台数	台	1,876	3,000	4,500
✓防犯カメラ設置台数	台	5	55	70
✓消費者生活相談件数	件	87	80	80



各分野の政策・施策を推進するための視点

それぞれの政策の柱、政策目標、施策目標に関わり、すべての分野の根底に共通して必要となる「市民と行政の協働」と「質の高い行財政運営」の2つの視点を掲げます。また、この2つの視点を踏まえた、より具体的な推進事項として4つの事項を挙げ、円滑な計画の推進と本市の将来像の達成を目指します。

■各分野の政策・施策を推進するための視点



「質の高い行財政運営」のための具体的な取り組み

- 健全な財政運営に努め、財政指標の維持・改善を図ります。また、事業に対する評価・検証を進め、評価・検証結果に基づく事業の見直しなど行財政改革を行っていきます。
- 税の適正な賦課・徴収・滞納処分を通じて財源の安定確保に努めます。また、県との連携により収納に関するノウハウを吸収し、職員の能力向上を図ります。
- 安定的な財源を確保するため、ふるさと納税制度の活用を進め、ふるさと納税額の増加に努めます。
- 公共施設マネジメント基本計画及び公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化が進む公共施設の長寿命化を進めるとともに、必要なサービスを維持しながら規模の最適化を進めるなど公共施設の再編を図ります。
- 節電意識の高まりを踏まえ、庁舎における電力の効率的な運用を進め、新電力¹⁸等の活用について検討を行っていきます。
- 地球温暖化対策を推進するとともに庁舎等の電力需要を賄うため、水道施設を活用した小水力発電や太陽光発電等のクリーンエネルギーの活用を推進していきます。【再掲】

¹⁸ 東京電力や関西電力等の既存の電力会社以外の電力会社が販売する電気。

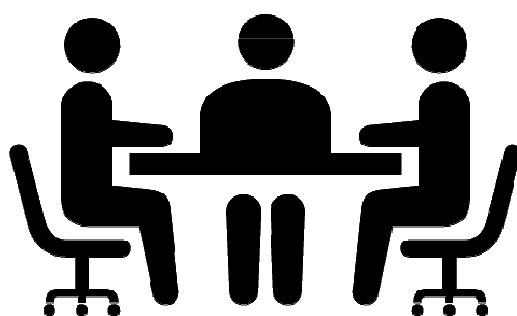
- 個人番号（マイナンバー）制度の適切な運用により公平な給付を実現し、制度の信頼性を確保するとともに、個人番号（マイナンバー）カードの普及展開・活用を進めていきます。
- マイナンバーシステムをはじめとする情報システムの運営にあたっては情報セキュリティポリシーに基づき、標的型攻撃等の最新の攻撃に備えた十分な情報セキュリティ対策を講じるとともに、職員に対する情報セキュリティ教育・研修・訓練を行い、情報流出の防止に努めます。
- 奈良県とのまちづくりに関する連携協定の締結及び協定に基づく事業の実施により「奈良モデル」の推進を図るとともに、近隣市町村をはじめとする他自治体との連携協定、外国の自治体等との国際的な友好関係の構築を行っていきます。
- 広域による情報システムの共同化（自治体クラウド）を進め、効率的な運用や経費の節減に努めます。
- 市政の運営にあたっては情報通信技術（ICT）の利活用を検討し、行政サービスの効率化及び質の向上を図ります。
- 重要事業における公聴会や説明会、タウンミーティングの実施、各種計画における意見公募手続（パブリックコメント）の実施のほか、政策立案における市民ワークショップの実施など、政策の形成から決定までの過程において市民が参画する仕組みを整備・運用していきます。
- 市民による魅力あるまちづくりや公益的な活動を活性化するため、市民や非営利活動法人（NPO）といった各種団体による主体的なまちづくり活動を支援します。【再掲】
- 児童の見守りや地域の清掃活動等、市に多大な貢献をした市民に対する顕彰制度を充実・拡充し、市民と行政との協働によるまちづくりを推進します。
- ホームページや広報誌、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）等の様々な手段を用いて市政に関する情報を効果的・効率的に発信します。
- 職員が一般的な行政スキルや専門技術・知識を習得する教育・研修の場を確保することで職員の能力向上に努め、行政サービスの質の向上を図ります。
- 議会のインターネット中継の導入等、市民にとってアクセスしやすい議会とするための基盤を構築します。

【関連する計画】

- ・ 葛城市新市建設計画
- ・ 葛城市財政計画
- ・ 葛城市行政改革大綱
- ・ 葛城市集中改革プラン/定員適正化計画
- ・ 葛城市耐震改修促進計画
- ・ 葛城市地域情報化計画

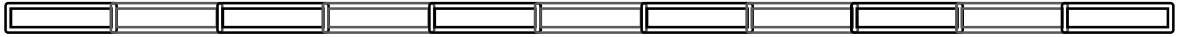
達成度を測る指標

	単位	現状値	中間目標値 (5年後)	将来目標値 (10年後)
✓個人番号（マイナンバー） カード発行枚数	枚	868	7,000	14,000
✓ふるさと納税納入額	千円	4,792	23,000	30,000
✓市公式SNS登録者数	人	74	1,000	3,000
✓市ホームページアクセス数	千件	1,953	2,000	2,100
✓職員職場外研修受講者数	人	102	120	140





資料編



葛城市第二次総合計画の策定経過

葛城市総合計画審議会	議員・識見を有する者・行政・各種団体・一般公募市民 計 20 名
	平成 27 年 8 月 28 日(金) 開催(第 1 回)
	平成 28 年 1 月 27 日(水) 開催(第 2 回)
	平成 28 年 4 月 28 日(木) 開催(第 3 回)
	平成 28 年 6 月 29 日(水) 開催(第 4 回)
	平成 28 年 7 月 15 日(金) 開催(第 5 回)
	平成 28 年 9 月 2 日(金) 開催(第 6 回)

葛城市総合計画審議会 設置要綱

平成 17 年 3 月 31 日

条例第 3 号

改正 平成 21 年 9 月 28 日条例第 16 号

(設置)

第 1 条 本市の長期的な視点から総合的、計画的な市政運営の指針及び将来都市像を実現するための計画を審議するために葛城市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、葛城市総合計画に関する事項について、調査及び審議する。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 20 人以内をもって組織する。

(委員)

第 4 条 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 市議会の議員
- (2) 識見を有する者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 公共的団体の役員
- (5) その他市長が適当と認める者

2 前項第 1 号、第 3 号及び第 4 号に該当するものとして委嘱された委員がその職を失った場合においては、委員の職を失う。

3 委員は、当該諮問にかかる審議が終了したときは、委嘱を解くものとする。

(会長等)

第 5 条 審議会に会長を置き、会長は委員の互選により定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会の会議は会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第 7 条 審議会の庶務は、企画部において処理する。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 21 年条例第 16 号）

この条例は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

葛城市総合計画審議会 委員名簿

種別	氏名(敬称略)	役職	備考(任期)
市議会の議員	下村 正樹	議会代表	
	西井 覚		
	朝岡 佐一郎		
識見を有する者	川上 勇	奈良学園大学特別客員教授	委員長
	中井 隆男	商工会議所名誉会頭	副委員長
関係行政機関の職員	本田 知之	総務省(総合政策企画監)	
	石井 裕章	奈良県庁(市町村振興課長)	～H28. 3. 31
	浅田 輝男		H28. 4. 1～
公共的団体の役員	伏見 柳作	区長会代表	
	高木 正年	商工会代表	
	堀川 雅由	農業委員会代表	
	吉川 正利	民生児童委員連合会代表	
	和田 治	教育委員代表	
	橋本 侑子	ボランティア代表	
	千ヶ崎 三郎	寿連合会代表	～H28. 4. 12
	山下 正彦		H28. 4. 13～
	吉村 孝芳	JA 奈良県農協代表	
	神谷 哲雄	保育協議会代表	
	岡波 圭子	地婦連代表	
	奥本 佳史	PTA 協議会代表	
その他市長が適当と認める者	春木 孝祐	一般公募	
	田原 賀津子	一般公募	

第一次葛城市総合計画における各成果指標の達成度

【政策の柱1】

政策目標	施策目標	目標が達成された姿	目標の達成度を測るための指標（成果指標）	当初	H23年度（中間目標）目標値	H28年度（最終年度）目標値	H23年度実績（中間年度）	（参考）H27年度実績
1 犯罪・災害に対する安全性の向上	1. 犯罪から市民をまもり安全性を高める	1. 犯罪発生件数を減少させる	刑法犯認知件数	473件	↘	↘	361件	402件
		2. 子ども達の見守り活動団体を増やす	青色回転灯防犯パトロール団体数 児童安全パトロール数 子ども110番の家（旗の設置数）	— 14人 325件	2団体 15人 1,100件	5団体 15人 1,200件	1団体 15人 871件	1団体 15人 918件
	2. 自然災害や火災等に対する安心感を高める	1. 住宅の耐震性を高める	住宅の耐震化	—	↗	↗	10件	0件
		2. 教育施設の耐震性を高め、子ども達の安全を確保する	小中学校施設の耐震化率	35%	75%	100%	92%	100%
		3. 災害に対する即応力を高める	自主防災組織率	—	100%	100%	77%	100%
		4. 土砂災害、水害の発生を抑制する	年間土砂災害・水害発生件数	0件	0件	0件	0件	0件
2 事故や病気、災害に対する安心感を高める		5. 火災の発生を抑える	年間火災発生件数	9件	↘	↘	4件	19件
		6. 円滑な消火活動が行える	119番通報から火災現場の到着時間	10分	↘	↘	10分	9分
		1. 交通事故及び死傷者を減少させる	交通事故死傷者数（交通事故発生件数）	319件（276件）	↘	↘	238人（217件）	183人（134人）
		1. 緊急時、休日に安心して医療が受けられる	119番通報から病院収容までの時間（指令時刻から病院収容までの時間）	33分	↘	↘	41分	44分
		2. 独居老人の見守り、緊急時の対応が迅速にできる	緊急通報装置設置数	235台	↗	↗	221台	200台
		1. 安全で安心な水の供給を図る	安全な水の供給率	100%	100%	100%	100%	100%
3 安全な社会生活の向上	1. 食に対する安心感を高める	2. 学校給食の安全性を確保する	食中毒防止率	100%	100%	100%	100%	100%
		3. 食に対する安心度・関心度を高める	各種教室参加者数	約2,600人	↗	↗	1,124人	1,500人
		1. 市民の個人情報情報がまもられている	漏洩事故件数	0件	0件	0件	0件	0件
	2. 消費生活や個人情報の安全をまもる	2. 市民が消費トラブルに巻き込まれないようにする	消費生活相談件数	38件	↘	↘	51件	87件

【政策の柱2】

政策目標	施策目標	目標が達成された姿	目標の達成度を測るための指標（成果指標）	当初	H23年度（中間目標）目標値	H28年度（最終年度）目標値	H23年度（中間年度）実績	（参考）H27年度実績
1 良好な自然・地域環境のフロント化	1. 良好な自然と地域環境を保全し、活用する	1. 河川や公共用水の水質を良好な状態に保つ	水洗化率	77.5%	6.5≤pH≤8.5 5mg/ℓ≥BOD 50mg/ℓ≥浮遊物質量 50mg/ℓ≥溶存酸素量	65≤pH≤85 5mg/ℓ≥BOD 50mg/ℓ≥浮遊物質量 7mg/ℓ≥溶存酸素量	85.4%	86.9%
			PH、BODなどの水質基準（河川C類型）	65≤pH≤85 5mg/ℓ≥BOD 50mg/ℓ≥浮遊物質量 5mg/ℓ≥溶存酸素量	6.5≤pH≤8.5 5mg/ℓ≥BOD 50mg/ℓ≥浮遊物質量 6mg/ℓ≥溶存酸素量	65≤pH≤85 5mg/ℓ≥BOD 50mg/ℓ≥浮遊物質量 7mg/ℓ≥溶存酸素量	ph:7.96 BOD:359mg/ℓ COD:4.31mg/ℓ 溶存酸素量14.25mg/ℓ (市内水質検査実施河川の平均値)	ph:8.08 BOD:230mg/ℓ COD:389mg/ℓ 溶存酸素量12.85mg/ℓ (市内水質検査実施河川の平均値)
		2. 森林資源の確保、優良木材の育成を図る	間伐・植林面積	8.9ha	／	／	15.1ha	13.5ha
			違法はり紙数	— (参考：撤去数1,134件)	／	／	694枚	57件
			無許可広告物数	— (参考：撤去数120件)	／	／	無許可広告物(270枚)	—
	2. 循環型社会への取組を高めるとともにモラルを向上させる	1. 一般廃棄物の総排出量を減少させる	ラブホテル・パチンコ店・ゲームセンター 新規立地数	—	0店舗	0店舗	0店舗	0店舗
			一般廃棄物総排出量 (廃棄物処理法に基づく削減目標：平成9年度実績に対し5%削減)	14,370t	12,953t	13,037t	12,561 t	13,770 t
			リサイクル率 (廃棄物処理等に基づく削減目標：24%)	19%	26%	28%	22%	12%
		4. 不法投棄のない美しいまちを実現する	日量焼却量	72t	72t	50t	55t	52 t
			不法投棄量	19.13 t	／	／	10 t	5.34 t
	5. 地球環境に優しいまちづくり	44大学のうち地域の清掃美化活動を行うグループが存在する大学の割合	要調査	要調査	50%	100%	10団体56名 (44か大学に各一名委嘱)	7団体44名 (44か大学に環境委員会の設置)
			環境意識の向上	—	／	／	—	—

政策 目標	施策目標	目標が達成された姿	目標の達成度を測るための 指標（成果指標）	当 初	H23年度 (中間目標) 目標値	H28年度 (最終年度) 目標値	H23年度 (中間年度) 実績	(参考) H27年度実績
全2 ・歴史・文化の交流の促進 ・観光客の増加	1. 歴史遺産をまちり、 来訪者を増やす	1. 観光客の入込客数を増やす	観光客入込客数	400,178人	／	／	479,950人	650,752人
	2. 伝統文化を継承すること もに新たな文化・交流を生 み出す	2. 都市農村交流を促進する	交流者数	－	／	／	－	－
		1. ふるさとの歴史・民話を知り子ども ちや市民の心に郷土愛を育む	歴史博物館企画展観覧者数	2,075名	／	／	3,663名	3,749名
		2. 市民の交流を活性化させる	歴史文化講座等参加者数	1,326名	／	／	1,292名	1,368名
3 ・日常生活の利便性を高める ・観光客の増加	1. 駅前整備や道路など 日常生活の利便性を高める	1. 駅周辺の交通利便性を高める	各種イベントへの参加者数	－	／	／	20,000人	20,000人
	2. 憩いや散策の場が身近に あり、快適性を高める	2. 幹線道路（国道）への円滑なアクセス を確保する	交通機関の便利さの満足度	42.1%	／	／	－	－
		3. 公共交通による移動利便性を高める	JR大和新庄駅乗降者数（1日あたり）	808人	／	／	370人	400人
		1. 日常生活に潤いと安らぎを与え、緑豊 かな居住空間を創出する	道路の整備状況の満足度	34.2%	／	／	－	－
4 ・地域産業の振興と担い手の育成	1. 農業をはじめ第1次産業の 担い手を育てる	1. 遊休農地が増えていく中で、遊休農地 解消として、農業者の営農意欲を増大 させる	公共バス年間利用者数	10,000人	15,000人	20,000人	17,836人	19,220人
		2. 効率的で安定した生産性を 向上し、積極的な農業が行える	一人あたり公園面積	4.5㎡	／	／	9.6㎡	9.6㎡
	2. 特産品や技術を生み出 る	1. 中小企業の不況対策・育成により経営 を健全化する、中小企業の成長発展及 び商工振興を図る	歩いてゆける公園整備率	75.7%	／	／	79.3%	80.60%
		2. 地域ブランド品が多く 生み出されている	耕作放棄地面積	74ha	70ha	63ha	18.4ha	9.1ha
		3. 企業誘致を図り、地域産業の活性化・ 雇用の促進を図る	農業産出額（10aあたり）	33万円	→	→	→	→
			事業所数	1,282事業所	→	→	1,280事業所	1,288事業所
			地域ブランドとしてふさわしい品数	－	／	／	－	－
			製造品出荷額 市内就業者率	21,358,522万円 38.26%	／	／	25,467,078万円 39.63%	17,770,068万円 36.51%

【政策の柱3】

政策目標	施策目標	目標が達成された姿	目標の達成度を測るための指標（成果指標）	当初	H23年度（中間目標）目標値	H28年度（最終年度）目標値	H23年度（中間年度）実績	（参考） H27年度実績
1 子育て支援の充実	1. 地域で支えあいながら、楽しく子育てができるようにする	1. 子育て家庭の親が安心し、楽しんで子どもを育てられる	子育て支援事業開催回数（ついでにの広場）	週1回	週3回	週3回	週3回	週3回
	2. 子育てと仕事が両立できるようにする	1. 子供を安心して預けられ、仕事との両立ができる	乳幼児・児童の虐待件数 保育所待機児童数 学童保育待機児童数	8件 0人 0人	〃 0人 0人	〃 0人 0人	25件 0人 0人	35件 0人 0人
2 学校教育や生涯学習による心豊かな人づくり	1. 互いの人権を尊重し、思いやりのある心と健全な精神を育てる	1. 不登校児童・生徒の出現を減少させる	不登校児童・生徒の全児童・生徒数に占める割合	小学校 0.40% 中学校 3.50%	小学校 〃 中学校 〃	小学校 〃 中学校 〃	小学校 0.18% 中学校 2.6%	小学校 0.3% 中学校 2.8%
		2. 青少年が健全に育っている	青少年補導数	【参考】 1,429人 （高田署管内数）	〃	〃	502人	267人
		3. 人権を尊重した明るいまちづくりを実現する	人権集会等参加者数 人権教育講座参加者数	1,360人 148人	〃 〃	〃 〃	1,294人 133人	1,386人 94人
		1. 市民が読書に親しんでいる	図書館市民1人あたり年間貸し出し冊数	5.1冊	6.5冊	7.5冊	5.3冊	4.8冊
		2. いつでも、どこでも、だれでも幅広く学び続けられる	教室、講座年間受講者数 地区館教室講座年間開催回数	1,000名 15回	1,100名 〃	1,200名 〃	1,156名 11教室3講座 （延べ130回）	1,127名 11教室3講座 （延べ136回）
3 芸術文化活動やスポーツ活動などを活発にする	2. 必要な知識や能力を身につけられるようにする	3. 子ども達が学校教育を通じて多様な能力を身につけている	中学校卒業時点で、インターネットを用いて情報を検索・収集し、それをもとにしてポータルを作成できる生徒の割合 中学校卒業時点での英検3級しハベル到達者（英語能力判定テスト）の割合 一年間部活動を継続した中学一年生の割合 文部科学省による全国学力・学習状況調査（平成19年4月～）小6の国語・算数と中3の国語・数学の全国平均との差 学校図書館での一人当たりの年間貸し出し冊数	— 60% —	〃 65% +5	〃 70% +8	— 83% 【非公開】	— 84% 【非公開】
		5. 子どもたちが自ら学び、考え、夢や希望、生きる力を身につける	まちの達人さん教育支援登録者数	35人	〃	〃	49人	57人
		1. 芸術文化に親しむ市民を増やし、地域の文化水準を向上させる	ホール稼働率（施設利用日数／開館日）	新庄文化会館：38% 當麻文化会館：18%	〃	〃	新庄文化会館：45.8% 當麻文化会館：34.5%	新庄文化会館：44.9% 當麻文化会館：45.4%
		2. 若男女の生きがい活動がさかんに行われている	移動講座参加者数	年間1,508名	年間2,000名	年間2,500名	4,659人	4,439人
		3. 誰もがいつでも、どこでも、スポーツに親しむことができる	市民1人当たりの体育施設の年間利用回数	35回	45回	55回	46回	51回

政策 目標	施策 目標	目標が達成された姿	目標の達成度を測るための 指標（成果指標）	当初	H23年度 （中間目標） 目標値	H28年度 （最終年度） 目標値	H23年度 （中間年度） 実績	（参考） H27年度実績
3 いきいきとした生活を送る社会参加の促進	1. 病気にからず、介護を必要としないよう、心身の健康を保つ	1. 高齢者が要介護状態になることができる限り防ぐ	要介護認定率	認定率17.8%	18.7%	18.3%	17.3%	17.0%
			各地域介護予防教室数	4カ所	10カ所	20カ所	7カ所	13カ所
			特定高齢者対象の教室参加数	平成18年度開始	／	／	47人	64人
			特定高齢者対象教室参加者からの要支援・要介護者の出現率	平成18年度開始	＼	＼	15.60%	－
			要介護認定割合変化	要支援（9.1%） 要介護1（35.0%） 要介護2（19.8%） 要介護3（16.2%） 要介護4（10.1%） 要介護5（9.8%）	割合を重度化させない	割合を重度化させない	要支援1（24.0%） 要支援2（15.1%） 要介護1（17.6%） 要介護2（14.0%） 要介護3（11.2%） 要介護4（10.1%） 要介護5（8.0%）	要支援1（13.1%） 要支援2（23.0%） 要介護1（12.8%） 要介護2（19.2%） 要介護3（12.5%） 要介護4（9.8%） 要介護5（9.6%）
		3. 検診・予防を怠らず、心も身体も健康で長生きできる	がんによる死亡率	32.6%	＼	＼	29.6%	29.1%
			基本健診受診率個別	個別 6.33%	／	／	特定健診22.3%	特定健診30.0%
			胃がん検診受診率	集団 3.23%	／	／	6.8%	9.2%
			肺がん検診受診率	4.38%	／	／	7.3%	10.0%
			大腸がん検診受診率	3.57%	／	／	16.8%	19.2%
2. 高齢者や障害者の方が、安心して生活できるようにする		4. 自分の身体に関心を持ち、健康づくりを実践できる力を育む	子宮がん検診受診率	9.04%	／	／	11.1%	14.2%
			乳がん検診受診率	4.47%	／	／	12.6%	14.4%
			前立腺がん検診受診率	3.41%	／	／	4.6%	12.3%
			高血圧予防教室	3.84%	／	／	61人	91人
			高脂血症予防教室	64人	／	／	61人	91人
		5. 市民が健康づくりに主体的に参加し実践している	健康相談（センター）	124人	／	／	130人	201人
			健康相談（地区）	40人	／	／	72人	595人
			生活習慣病予防講座	36人	／	／	47人	183人
			乳幼児健診受診率	82人	／	／	血液検査受診率 45.8% 91.2%	血液検査受診率 97.0%
			同親教室の受講率	73.65%	／	／	17.60%	27.00%
		1. 市民一人ひとりが、状況に応じてきめ細かな福祉サービスを受けることができる	健康づくりを実践するグループ数	16.37%	／	／	26団体	26団体
			福祉サービスに対する市民の満足度	16団体	／	／	－	－
			在宅福祉サービス利用者数	34.3%（新市建設計画 アンケート結果）	／	／	－	－
			社会福祉課、ゆうあいステーション、地域包括支援センターでの相談件数	85名	／	／	264名	330名
			高齢者ボランティア活動、地域活動への参加者数	2,035件	／	／	1,069件 社会福祉課：977件 地域包括：2560件	3,537件 社会福祉課：977件 地域包括：2,560件
		2. 高齢者や障害者の方が、安心して生活できるようにする	高齢者ボランティア活動、地域活動への参加者数	ボランティア数： 1,235人 若人クラブ加入率： 58.56%	／	／	ボランティア数： 1,345人 若人クラブ加入率： 47.3%	ボランティア数： 1,082人 若人クラブ加入率： 44.23%
			シルバー人材センター会員数	237人	／	／	217人	223人
			いきいきセンター平均利用者数（1日あたり）	131人	／	／	141人	136人

【政策の柱４】

政策 目標	施策 目標	目標が達成された姿	目標の達成度を測るための 指標（成果指標）	当 初	H23年度 （中間目標） 目標値	H28年度 （最終年度） 目標値	H23年度 （中間年度） 実績	（参考） H27年度実績
1 まちづくりの推進 市民参加による協働の推進	1. 地域コミュニティ・ 団体を育てる	1. 市民と行政の協働が行われている	市政に必要なボランティア・ NPOなどの活動団体数	5団体 （ボランティア 連絡協議会加盟団体）	／	／	5団体 （ボランティア連絡 協議会加盟団体）	5団体 （ボランティア連絡 協議会加盟団体）
	2. 市民や事業者の考えや 提案をまちづくりに活かす	2. 地域コミュニティ内でのさかんな 活動が行われている	花づくりモデル分館指定率	60%	75%	100%	85%	85%
2 効果的な行政運営	1. 経費の削減と独自財源の 確保による財政基盤を強化 する	1. 市民のための市政を推進する	市政モニター会議等の 開催回数、意見数	会議等の回数：7回 意見数：133件	／	／	会議等の回数：47回 意見数：446件	会議等の回数：1回 意見数：49件
		1. 事務の効率化を図り経費を削減する	歳出削減目標額累計	－	460,000千円	／	－	－
	2. 職員の能力を高め、アイ デアを政策に反映させる	2. 適正・公平な負担となっている	市税徴収率（一般税） 現年度分、滞納繰越分	98.05% 8.17%	／	／	98.45% 22.95%	98.87% 17.76%
	3. 目標に応じた効果的な サービス等の提供を行う	1. 求められる職員の育成が行われている 1. 事務事業の評価が適切に行われ、 政策・施策に反映されている	職員職場外研修受講者数 評価対象となっている 事務事業の割合	35人 －	70人 ／	120人 ／	88人 157事務事業	102人 142事務事業

葛城市第二次総合計画並びに人口ビジョン・総合戦略のための調査結果概要

■調査概要

- 調査地域：葛城市全域
- 調査対象者：葛城市に在住する18歳以上の住民2,000人（無作為抽出）
- 調査期間：平成27年9月10日（木）～10月5日（月）
- 調査方法：調査票を郵送にて配布・回収

	調査対象者数 (配布数)	有効回収数	有効回収率
アンケート調査票	2,000 通	919 通	46.0%

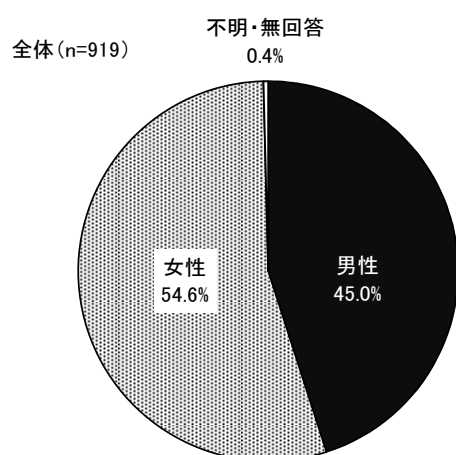
■掲載している調査結果概要について

- 資料編では、葛城市第二次総合計画並びに人口ビジョン・総合戦略のための調査の結果のうち、「結婚・出産・子育てについて」「定住・移住について」の項目は葛城市総合戦略策定にあたっての設問であるため、掲載を省いています。
- 資料編では、葛城市第二次総合計画並びに人口ビジョン・総合戦略のための調査の結果のうち、性別、年齢別等のクロス集計はすべて掲載を省いています。

(1) 回答者の属性

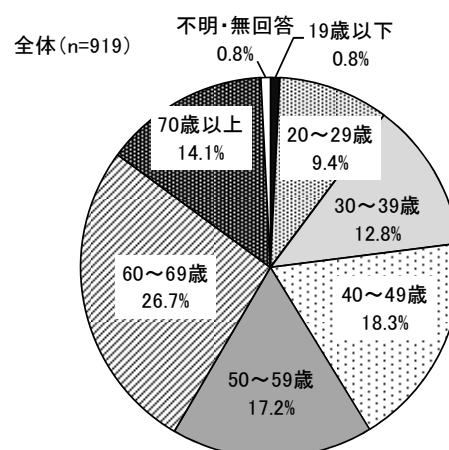
■性別

「男性」が45.0%、女性が54.6%となっています。



■年齢

「60～69歳」が最も高く、次いで「40～49歳」、「50～59歳」となっています。

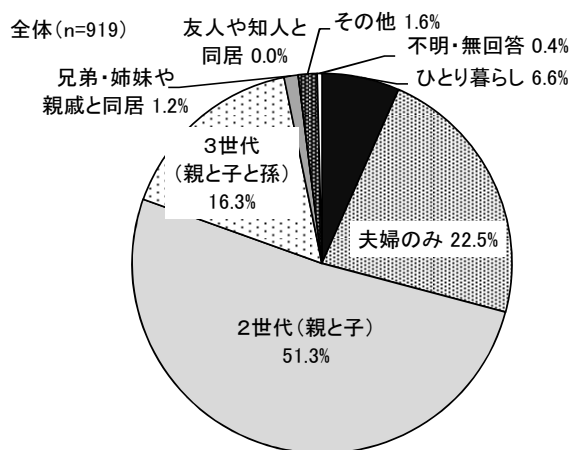


【参考】年齢別回答件数

	19歳以下	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	不明・無回答	計
回答件数	7件	86件	118件	168件	158件	245件	130件	7件	919件

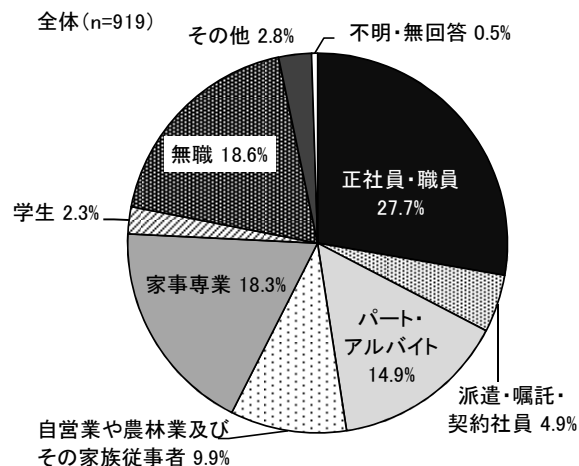
■世帯構成

「2世代（親と子）」が最も高く、次いで「夫婦のみ」、「3世代（親と子と孫）」と続いています。



■職業

「正社員・職員」が最も高く、次いで「無職」、「家事専業」と続いています。



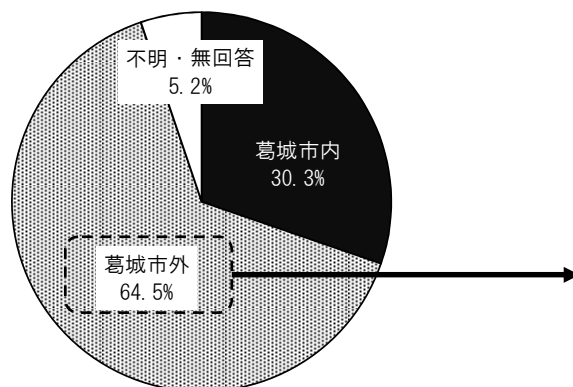
■通勤・通学先

〔回答者：正社員、派遣・嘱託・契約社員、パート・アルバイト、自営業や農林業及びその家族従事者、学生〕

回答者の通勤・通学先は、「葛城市外」が64.5%、「葛城市内」が30.3%となっています。

葛城市外の内訳として、「大和高田市」、「橿原市」、「御所市」などが上位に挙がっています。

全体(n=575)

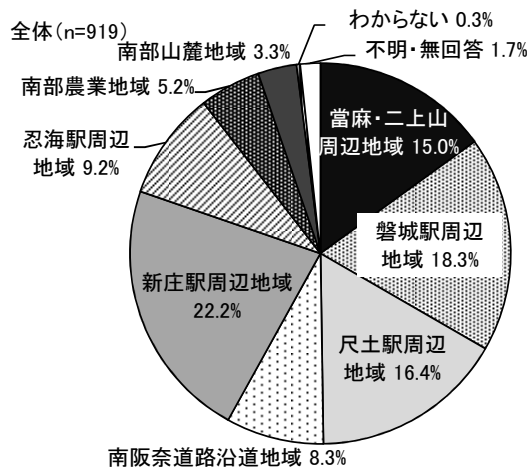


【葛城市外の通勤・通学先】

葛城市外の通勤・通学先	人数(人)	割合(%)
大和高田市	40	7.0
橿原市	32	5.6
御所市	26	4.5
香芝市	21	3.7
奈良市	18	3.1
五條市	9	1.6
大和郡山市	8	1.4
広陵町	6	1.0
田原本町	5	0.9
高取町	5	0.9
河合町	4	0.7
吉野町	3	0.5
大淀町	3	0.5
桜井市	2	0.3
上牧町	2	0.3
王寺町	2	0.3
明日香村	1	0.2
他府県	184	32.0
合 計	371	64.5

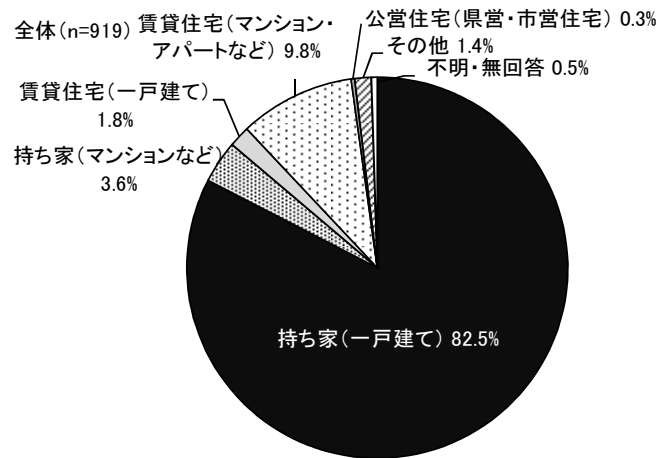
■居住地域

「新庄駅周辺地域」が最も高く、次いで「磐城駅周辺地域」、「尺土駅周辺地域」と続いています。



■住宅形態

「持ち家（一戸建て）」が最も高く、82.6%となっています。

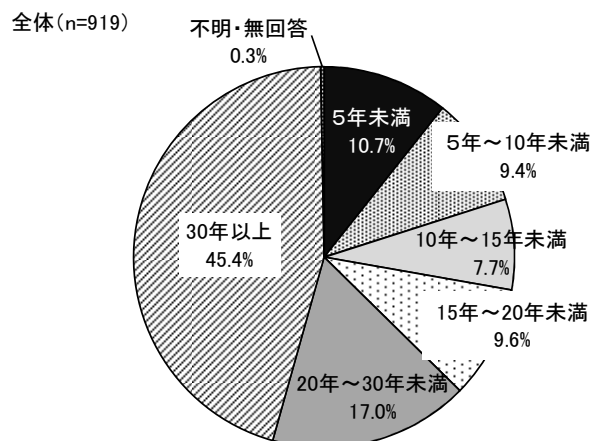


【参考】各地域に含まれる地区名（大字）

- 当麻・二上山周辺地域：加守・新在家・染野・今在家・当麻・勝根
- 磐城駅周辺地域：木戸・長尾・竹内・南今市・兵家
- 尺土駅周辺地域：尺土・八川・疋田
- 南阪奈道路沿道地域：東室・西室・辨之庄・北道穂・中戸・大畑・太田
- 新庄駅周辺地域：笛堂・北花内・柿本・南道穂・新庄・葛木
- 忍海駅周辺地域：忍海・新町・南新町・新村・萱
- 南部農業地域：南花内・林堂・西辻・脇田
- 南部山麓地域：大屋・南藤井・山田・平岡・笛吹・山口・梅室・寺口

■居住年数

「30年以上」が最も高く、次いで「20～30年未満」、「5年未満」と続いています。



(2) 今後葛城市が取り組んでいくべき施策について

■第一次総合計画における施策の満足度・重要度

(1) から (23) の項目について、満足度と重要度をそれぞれうかがい、満足度は「満足」の5点から「不満」の1点、重要度は「重要」の5点から「重要でない」の1点まで、それぞれ5段階評価で点数化を行い、不明・無回答を除く件数で除したものを平均値としました。

【各施策の満足度と重要度】

項 目		満足度平均	重要度平均
安心・安全	(1)犯罪から市民が守られ、安全性が高まっている	2.93	4.37
	(2)自然災害や火災などに対する安心感が高まっている	2.88	4.32
	(3)交通事故が減少し、安全に対する意識が高まっている	2.99	4.10
	(4)安心して救急医療サービスが受けられる環境である	3.14	4.39
	(5)食に対する安心感が高まっている	2.88	3.85
	(6)消費生活や個人情報の安全が守られている	3.04	4.03
愛着・快適	(7)良好な自然と地域環境を保全し、活用されている	2.76	3.77
	(8)循環型社会への取組がなされ、モラルが向上している	3.09	3.66
	(9)歴史遺産が守られ、来訪者が増えている	2.97	3.43
	(10)伝統文化を継承され、新たに市民同士の交流が生まれている	3.10	3.36
	(11)駅前整備や道路など日常生活の利便性が高まっている	3.26	4.02
	(12)憩いや散策の場が身近に整備され、快適性が高まっている	3.18	3.68
	(13)農業をはじめとする第1次産業の担い手が育つよう支援されている	3.37	3.63
	(14)特産品や技術が生まれるなど、地域産業が活性化している	3.32	3.61
やさしい・生きがい	(15)地域で支えあいながら子育てができる環境になっている	3.09	4.00
	(16)子育てと仕事が両立できる環境になっている	3.20	4.03
	(17)互いの人権を尊重するまちとなっている	3.08	3.79
	(18)大人から子どもまで、必要な知識や能力を身につけられる教育が充実している	3.12	3.79
	(19)芸術文化活動やスポーツ活動などが活発に行われている	2.94	3.60
	(20)介護予防が進められたり、健康づくりへの参加が促進されている	2.96	4.00
	(21)高齢者や障害者の方が安心して生活できる環境になっている	3.16	4.19
参画・活 力	(22)地域のコミュニティや団体の活動が活発に行われている	2.97	3.57
	(23)市民や事業者が行政に参画し、提案をまちづくりに活かしている	3.17	3.63

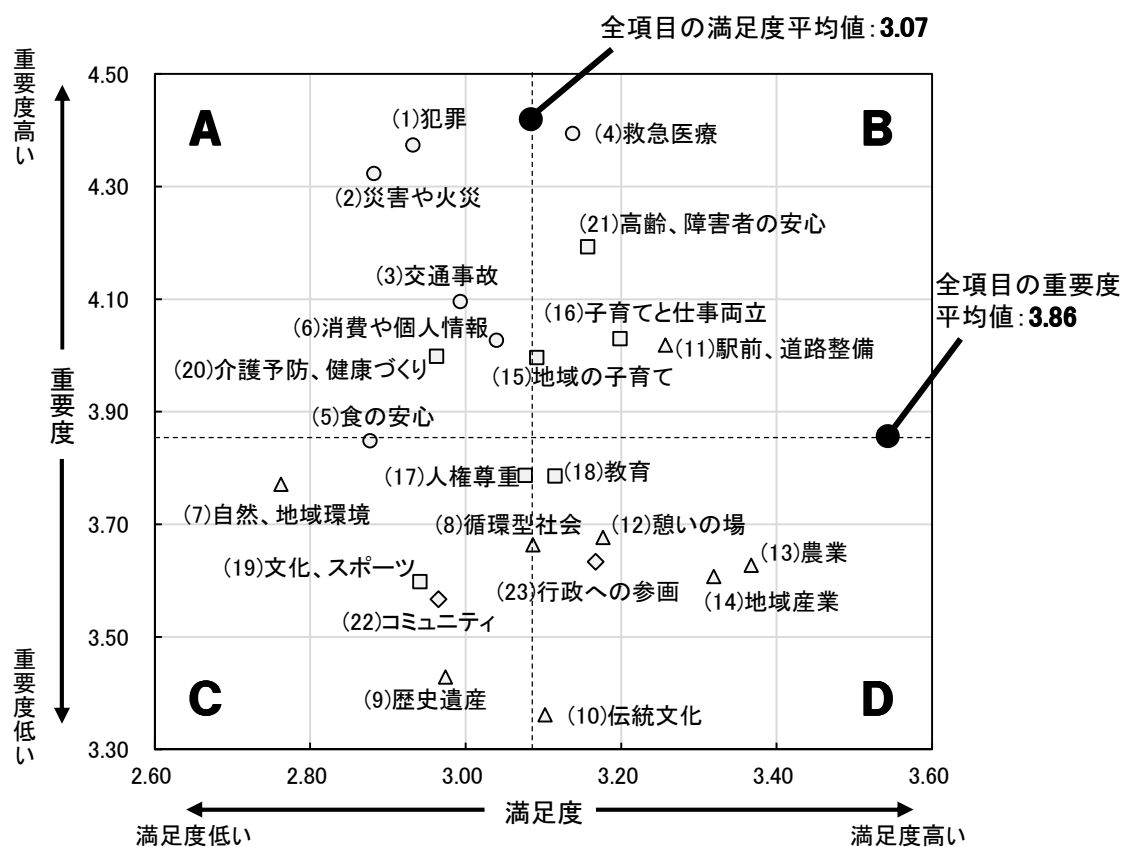
【各施策の満足度と重要度の順位（施策名一部省略）】

順位	満 足 度	重 要 度
1 位	(13) 農業	(4) 救急医療
2 位	(14) 地域産業	(1) 犯罪
3 位	(11) 駅前、道路整備	(2) 災害や火災
4 位	(16) 子育てと仕事両立	(21) 高齢、障害者の安心
5 位	(12) 憩いの場	(3) 交通事故

(1) から (23) の項目について、満足度及び重要度の平均値を4つの領域に分類し、散布図を作成しました。

散布図をみると、「安心・安全」の分野である「(1)犯罪から市民が守られ、安全性が高まっている」「(2)自然災害や火災などに対する安心感が高まっている」「(3)交通事故が減少し、安全に対する意識が高まっている」「(6)消費生活や個人情報の安全が守られている」と、「やさしさ・生きがい」の分野である「(20)介護予防が進められたり、健康づくりへの参加が促進されている」が、A領域（満足度：低、重要度：高）に分類されています。特に「安心・安全」の分野で、今後優先して充実が求められている項目が多い結果となっています。

【満足度・重要度の散布図】



○:「安心・安全」の分野 △:「愛着・快適」の分野 □:「やさしさ・生きがい」の分野 ◇:「参画・活力」の分野

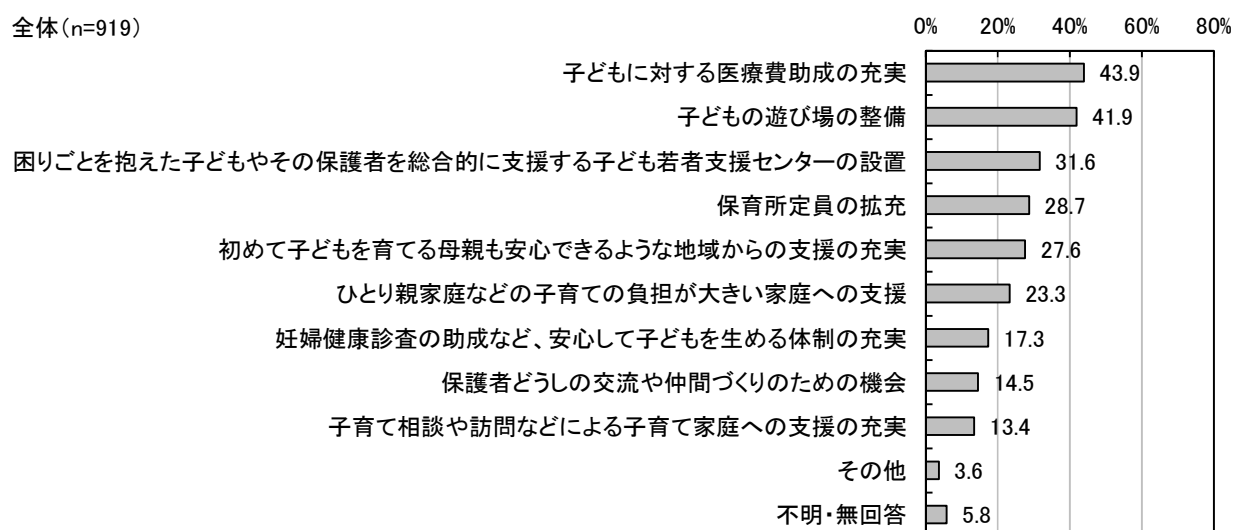
■ 散布図の見方

領 域	
「A」の施策	重要度が高いにも関わらず、満足度が低く、優先して充実が求められている項目
「B」の施策	満足度も重要度も高いため、継続して充実する必要がある項目
「C」の施策	満足度は低いものの重要度も低いため、他の項目の優先順位を勘案しながら、満足度を向上していくべき項目
「D」の施策	満足度は高く、重要度が低いため、今後満足度の低い他の項目へ優先順位をシフトしていくことを検討する必要がある項目

今後、葛城市が力を入れるべきだと思うことを分野別にお聞きしたところ、以下のような結果となりました。

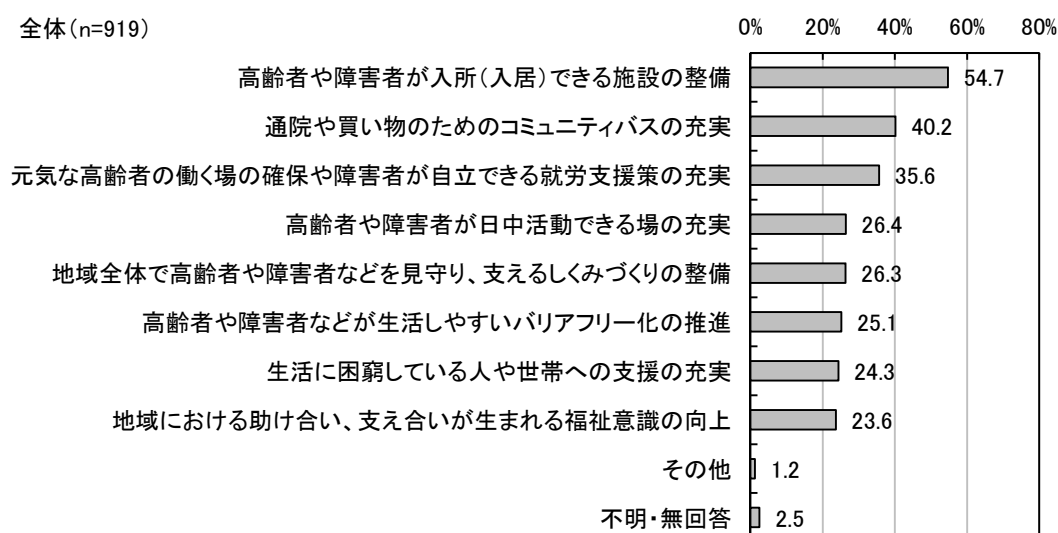
■子育て環境について

全体(n=919)



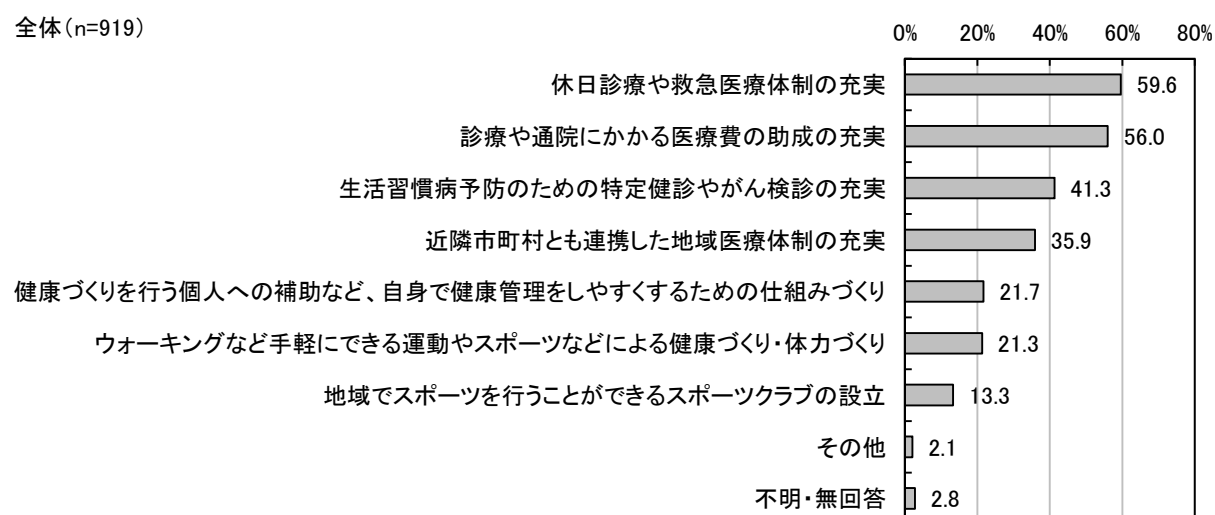
■福祉について

全体(n=919)



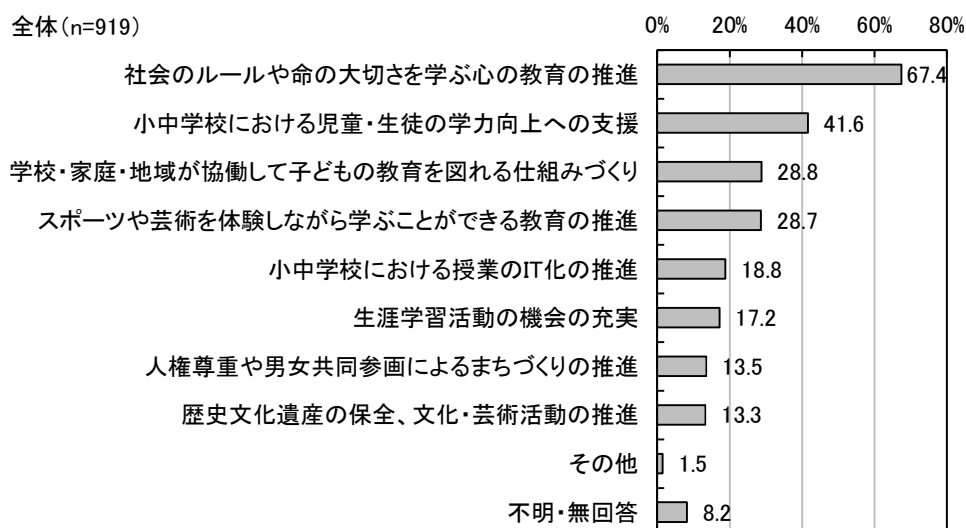
■健康づくり・医療について

全体(n=919)



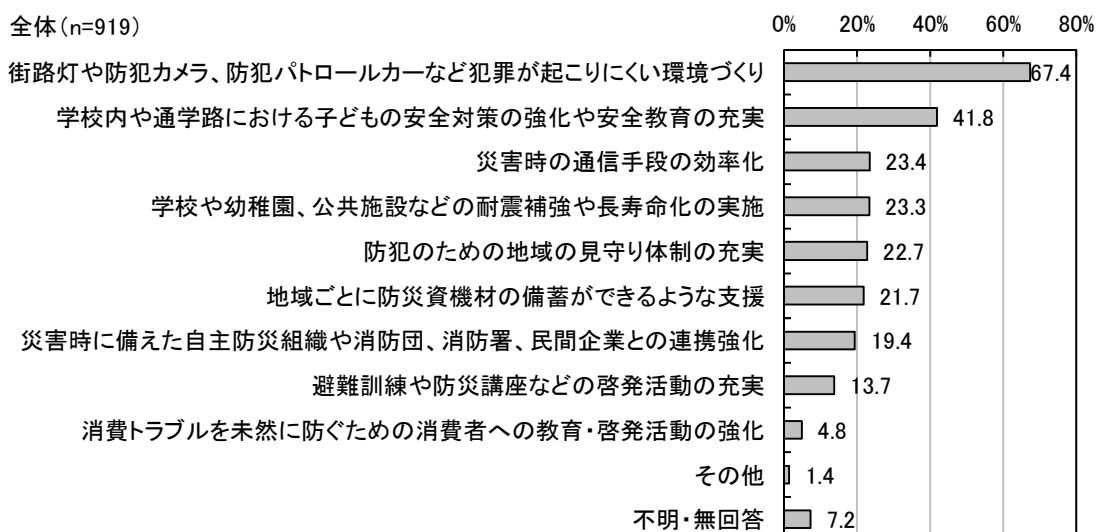
■教育・人権・文化について

全体 (n=919)



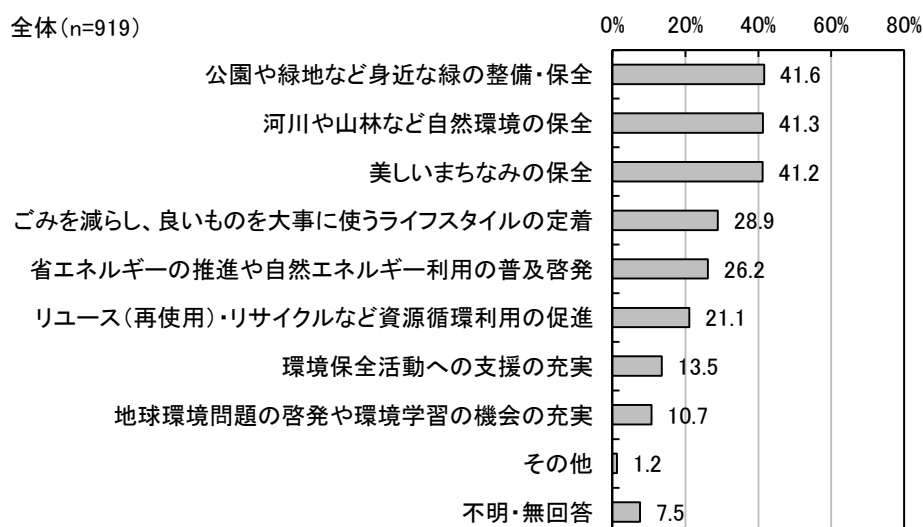
■安全・安心について

全体 (n=919)



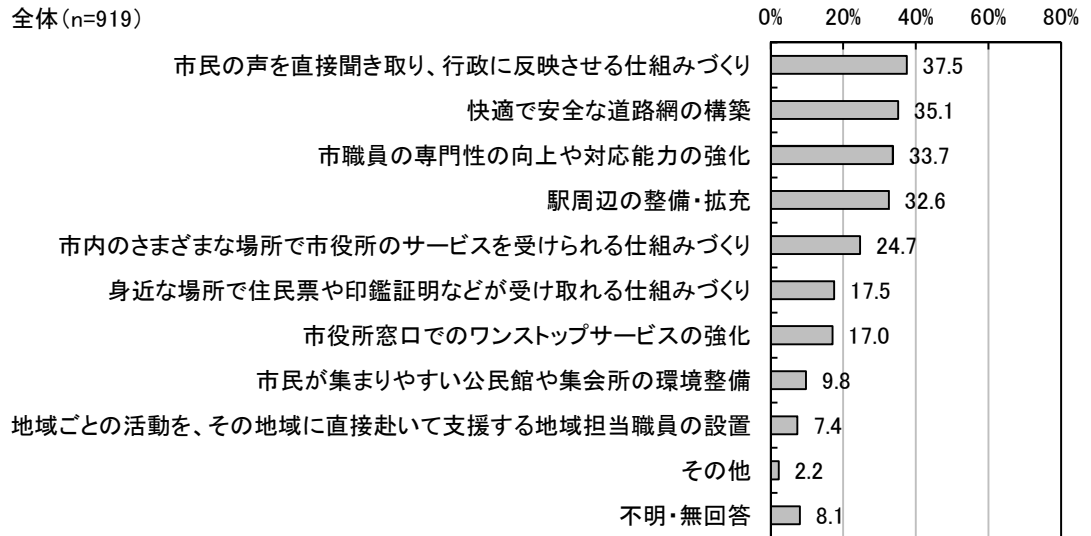
■環境について

全体 (n=919)



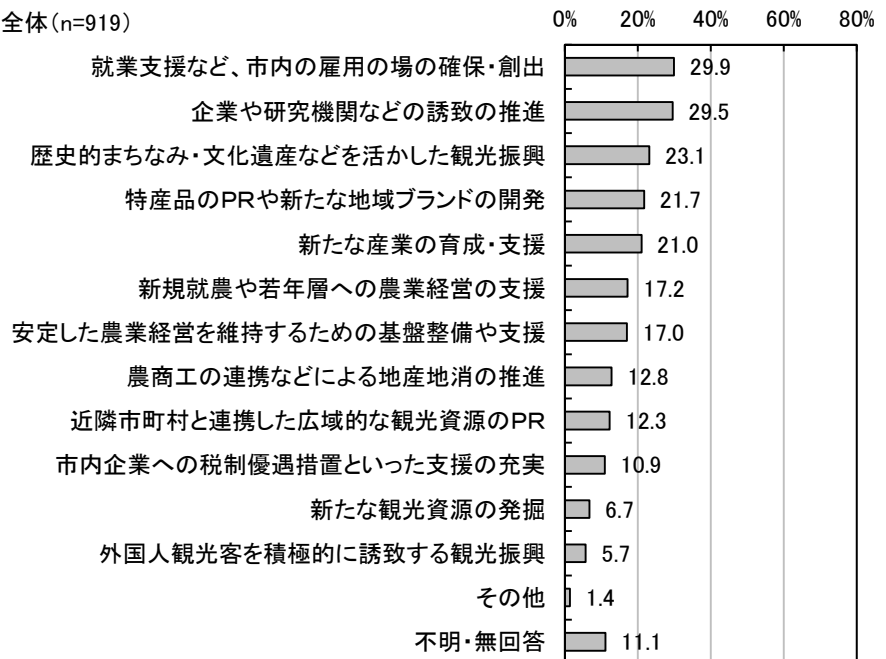
■行政サービスについて

全体(n=919)



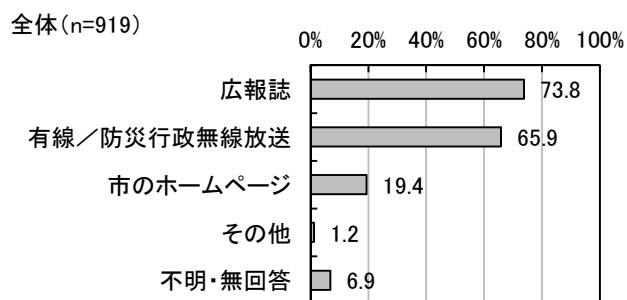
■産業・観光について

全体(n=919)



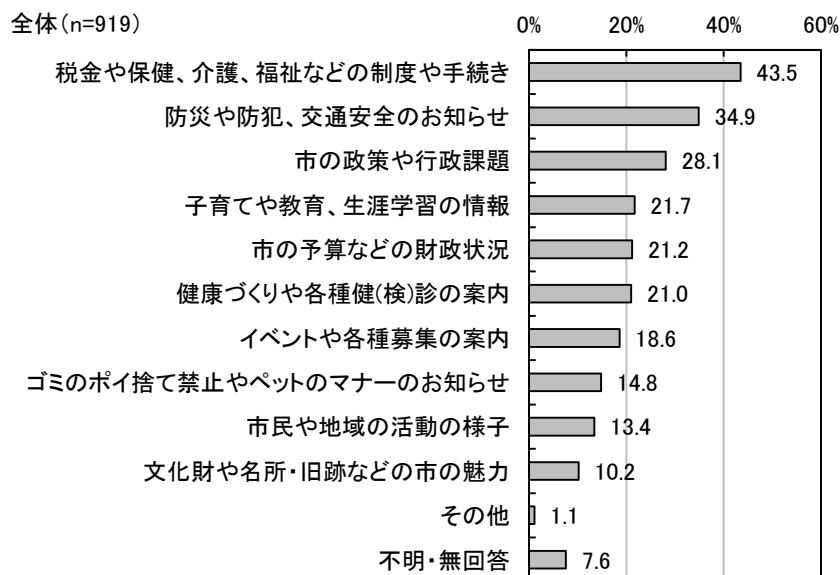
■市の情報の主な入手手段

「広報誌」が最も高く、次いで「有線／防災行政無線放送」となりました。



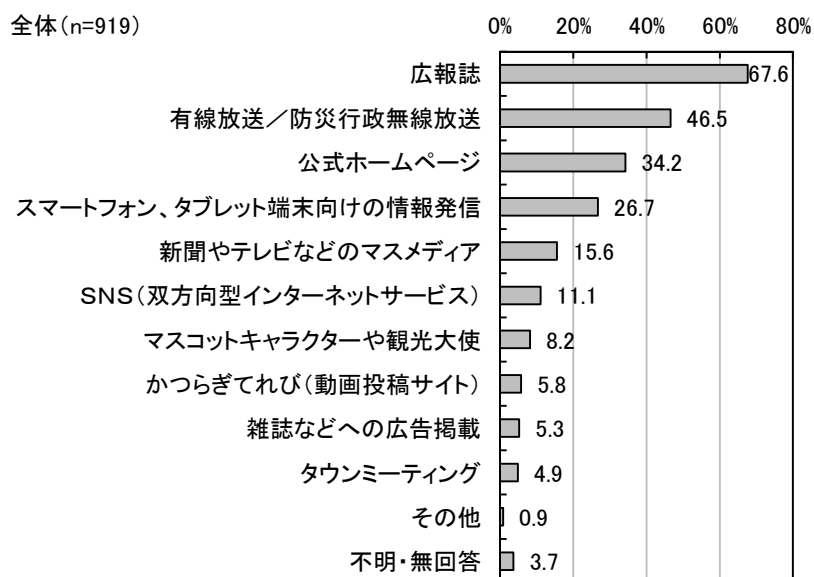
■葛城市がより積極的に発信すべきだと思う情報

「税金や保健、介護、福祉などの制度や手続き」が最も高く、次いで「防災や防犯、交通安全のお知らせ」、「市の政策や行政課題」と続いています。



■葛城市の情報発信手段として、積極的に活用すべきだと思うもの

「広報誌」が最も高く、次いで「有線放送／防災行政無線放送」、「公式ホームページ」と続いています。



(3) 自由回答

自由回答について、最も多い意見は「生活環境について」(90 件)で、次いで「市政について」(62 件)、「福祉について」(61 件)などと続いています。

自由意見の種類		件 数
1	生活環境について	90 件
2	市政について	62 件
3	福祉について	61 件
4	公共施設について	53 件
5	交通環境について	35 件
6	防犯・防災について	18 件
7	教育・文化について	16 件
8	道の駅について	15 件
9	産業・商業について	11 件
10	その他(アンケートの意義、個別の要望など)	13 件
合 計		374 件

歴史を重ね、未来を育む 時代を超えて愛される住みよい共存の都市^{まち} 葛城

葛城市第二次総合計画

発行：平成 29 年 3 月 葛城市

編集：葛城市役所 企画部 企画政策課

〒639-2195

奈良県葛城市柿本 166 番地

TEL：0745-69-3001（代）

FAX：0745-69-6456

URL：<http://www.city.katsuragi.nara.jp/>
